

令和 5 年 度

主 要 施 策 の 成 果 に 関 す る 説 明 書

令和 6 年度滋賀県議会定例会
令和 6 年 9 月 定 例 会 議 提 出

[農 政 水 産 部 門]

滋 賀 県 の 施 策 の 分 野

- I 人 自分らしい未来を描ける生き方
- II 経 済 未来を拓く 新たな価値を生み出す産業
- III 社 会 未来を支える 多様な社会基盤
- IV 環 境 未来につなげる 豊かな自然の恵み

目次

	頁
I 人	393
II 經 濟	395
III 社 会	435
IV 環 境	451

I 人

自分らしい未来を描ける生き方

事 項 名	成 果 の 説 明
1 「食べる健康」の推進	
(1)健康志向に対応したオーガニック茶産地育成事業	1 事業実績
	(1) 農業技術振興センターにおいて、低カフェインオーガニック茶の生産に向けた技術開発を行った。
	(2) (一社)滋賀県茶業会議所が行う、低カフェインオーガニック茶の試作および消費者ニーズを把握する調査を支援した。
	(3) オーガニック茶の生産を行っている小規模産地（1産地）に対して、オーガニック茶のカフェイン分析およびテストマーケティング等、産地強化に向けた取組を支援した。
予 算 額 2,979,000円	
決 算 額 2,966,923円	
	2 施策成果
	農業技術振興センターにおける技術開発を通じて、カフェイン含量が低減できるオーガニック茶の品種や摘採時期を明らかにした。また、消費者ニーズの調査により、7割程度が低カフェイン茶に関心があることが分かり、低カフェインオーガニック茶が新たな商品開発として有効であることが示された。
	令和7年度（2025年度）の目標とする指標
	オーガニック茶（有機JAS認証相当）取組面積
	令5 目標値 達成率
	12.4ha 15ha 83%
	3 今後の課題
	オーガニック茶市場で有利に販売できる県独自の茶のブランド化に向け、特徴のあるオーガニック茶商品の技術開発に取り組む必要がある。併せて、その技術を活用したオリジナル茶の生産販売体制の構築が必要である。

事 項 名	成 果 の 説 明
	4 今後の課題への対応 ①令和6年度における対応 農業技術振興センターにおける低カフェインオーガニック茶の技術開発を進めるとともに、産地における試作や消費者ニーズ調査等による新商品開発の取組を支援する。 ②次年度以降の対応 環境負荷低減に効果のあるオーガニック茶の生産拡大を進めるとともに、海外で需要のある低カフェインオーガニック茶の輸出向け産地の育成等を支援し、「近江の茶」の振興を図る。 (みらいの農業振興課)

Ⅱ 経 済

未来を拓く 新たな価値を生み出す産業

事 項 名	成 果 の 説 明
1 需要の変化に応じた農林水産物の生産振興とブランド力向上	
(1)「世界農業遺産」プロジェクト推進事業	1 事業実績 世界農業遺産に認定された「琵琶湖システム」の価値と魅力の発信に向けて、小中学校・大学・各種団体等を対象とした出前講座、学習教材等の制作、体感イベントや認定記念イベントの開催、ギャラリー展示を行った。さらに、県産食材の消費拡大を目的として、「びわ湖魚グルメ」の開発やSNSを活用した県産農水産物の発信を行った。また、学会やシンポジウムの参加による他地域との交流、視察の受け入れ等も行った。
予 算 額 26,357,000円	
決 算 額 26,241,421円	2 施策成果 令和6年2月に「びわ湖魚グルメ」を誕生させ、30店舗が45メニューを開発した。グルメ情報誌等による広報を実施したところ、1カ月間で1,759食（30店舗）の販売実績があり好評であった。 また、インターネット上で「琵琶湖システム」特集ページを作成し、漁業体験等「琵琶湖システム」を体験できるプランを販売したところ、1,000件を超える予約があり、約3,000名が体験した。 その他、県政モニターアンケートでは「世界農業遺産」の認知度が71.0%（前年度比2.2ポイント増）、「琵琶湖システム」ロゴマーク（※）の累計利用件数が208件（前年度比52件増）、「琵琶湖システム」のInstagramアカウントのフォロワー数が2,149人（前年度比1,197人増[R5.4.31-R6.3.25]）の成果があった。 ※「琵琶湖システム」の認知度や価値を高め、県産農水産物のブランド力向上等に資する商品等に表示することを目的に作成。令和4年2月商標登録済。
	3 今後の課題 県政モニターアンケートでは高い認知度であったが、イベントでのアンケート結果（県立大学学園祭、イナズマロックフェス等）では、約65%が「琵琶湖システム」を知らないと回答しており、次世代への継承に向けて更なる認知度の向上に取り組む必要がある。

事 項 名	成 果 の 説 明
(2) マーケティング戦略の推進 予 算 額 30,652,000円 決 算 額 30,637,915円	4 今後の課題への対応 ①令和6年度における対応 「学ぶ」「食す」「訪れる」の3つの柱に沿って、次世代を担う子どもたち、生産者、食品関連事業者、消費者・観光客等に「琵琶湖システム」を知る機会や食べる機会、体験する機会を提供することや、「琵琶湖システム」に関わる人々との協働による魅力発信等により、認知度の更なる向上と県産農水産物の消費拡大を図る。 ②次年度以降の対応 認知度の向上に向け、庁内関係各課や推進母体である「琵琶湖と共生する滋賀の農林水産業推進協議会」の構成団体をはじめ、国内の認定地域、関係機関、「琵琶湖システム」に関わる人々等とも連携しながら、一体的・効果的なPRを図る。 また、「琵琶湖システム」に関わる人々のつながりを広げ、更なる「琵琶湖システム」の魅力の発信や体感機会の拡大により関係人口の増加を図る。 (農政課) 1 事業実績 (1) 世界農業遺産まると県外PR事業 12,365,132円 ア 大都市圏における「滋賀の幸」を使用したメニューフェアの開催 「琵琶湖システム」の営みから生産される滋賀県産農畜水産物「滋賀の幸」の魅力の発信や販路拡大の機会を創出することで、県外における「滋賀の幸」のファン拡大と生産者の生産意欲の向上を図った。 (首都圏)メニューフェア開催(令和5年7月ー令和6年3月:34店舗、滋賀の食材約20品目) (京阪神)メニューフェア開催(令和6年1月:8店舗、滋賀の食材約10品目) イ 「滋賀の幸」ブラッシュアップ応援事業費補助金 「滋賀の幸」やその加工品について、大都市圏における円滑な販路開拓を促進するため、生産者や加工事業者等が展示商談会へ出展する経費に対して助成した。 補助件数:10件 (2) 世界に届け「滋賀の幸」海外PR事業 18,272,783円 県内の関係団体・事業者やジェトロ滋賀と連携を図りながら、ターゲット市場や供給状況に応じて戦略的なプロモーションを実施し、滋賀県産農畜水産物「滋賀の幸」の魅力を世界農業遺産認定とともに海外に発信することで、輸出拡大を図った。 ア アジアプロモーション 台湾の高級デパート「微風広場」において「滋賀県食材フェア」を9月に開催し、滋賀の食材の魅力の発信とともに19事業者約120商品の販売を実施した。

事 項 名	成 果 の 説 明								
	イ ミシガンプロモーション 本県茶生産者がミシガンで実施した販路開拓活動の支援を行ったほか、産地情報をＳＮＳで発信した。 ウ 欧州プロモーション 10月、11月および2月に欧州バイヤーを招へいし、県内の茶および酒販売事業者との商談・交流の機会を創出した。 2 施策成果 (1) 世界農業遺産まると県外PR事業 大都市圏の飲食店が産地を訪問する機会を設けたことにより、生産の状況やその背景への理解に加え、生産者との結びつきが深まり、「おいしが うれしが」キャンペーン登録事業者数（首都圏の店舗）の増加につながった。また、生産者にとっても直接実需者ニーズや課題を知る機会となり、今後の生産活動に活かすことができた。 令和8年度（2026年度）の目標とする指標 <table><tr><td>「おいしが うれしが」キャンペーン登録店舗数（首都圏）</td><td>令5</td><td>目標値</td><td>達成率</td></tr><tr><td></td><td>125店舗</td><td>140店舗</td><td>89%</td></tr></table> (2) 世界に届け「滋賀の幸」海外PR事業 台湾での滋賀県食材フェアをジェトロ滋賀と協働で開催する等の取組の結果、新たに輸出に取り組む県内事業者数が増加した。 新たに輸出に取り組む県内事業者数（累計） 令和5年度実績：88者（前年度比14事業者増） 3 今後の課題 (1) 世界農業遺産まると県外PR事業 「滋賀の幸」の認知度は全国的にまだ低く、強い情報発信力を持つ首都圏や京阪神において、世界農業遺産「琵琶湖システム」のストーリー性、魅力を活かしながら、認知度向上および販路拡大を図る必要がある。	「おいしが うれしが」キャンペーン登録店舗数（首都圏）	令5	目標値	達成率		125店舗	140店舗	89%
「おいしが うれしが」キャンペーン登録店舗数（首都圏）	令5	目標値	達成率						
	125店舗	140店舗	89%						

事 項 名	成 果 の 説 明
	(2) 世界に届け「滋賀の幸」海外PR事業 人口減少や少子高齢化による国内マーケットの減少が予想されていることから、海外での需要を取り込むことが喫緊の課題である。コロナ禍により農林水産物等の輸出が低調となったが、急速なオンライン化により商談の場はさらに世界へと広がった。 ついては、世界農業遺産認定を追い風に、積極的なプロモーションの展開による「滋賀の幸」の海外展開の促進が必要である。 4 今後の課題への対応 (1) 世界農業遺産まると県外PR事業 ①令和6年度における対応 首都圏においては、県産食材の継続使用を妨げる要因の一つとして流通段階での手間やコストの増加が課題となっている。その対策として流通業者と連携した体制づくりを検討しており、引き続き新たな流通に向けその効果を検証する。 ②次年度以降の対応 飲食店におけるメニューフェア以外の情報発信についても、例えばカタログ販売で特集を組む、ネット販売で効果的なターゲットへの訴求を図る等様々な方法を模索し、より効果的な手法について検討していく。 (2) 世界に届け「滋賀の幸」海外PR事業 ①令和6年度における対応 アジアプロモーションは、引き続きジェトロ滋賀と連携して、台湾の高級デパート等において滋賀県食材フェアを開催する。 ミシガンプロモーションは、事業者の現地での販路開拓活動へのサポート等を、欧州プロモーションでは、欧州バイヤーの招へいによる商談・交流の機会の創出等を行う。 ②次年度以降の対応 販路の継続と拡充を図るために、引き続きプロモーションやバイヤーの招へい等ジェトロ滋賀と連携した事業実施により、海外の事業者とのコネクションの強化とさらなる認知度向上を図る。 (みらいの農業振興課)

事 項 名	成 果 の 説 明
(3) 地産地消推進・流通促進 予 算 額 10,128,000円 決 算 額 10,123,300円	1 事業実績 (1) 地域ニーズに応える直売所等応援事業 4,896,100円 ア データ分析に基づく直売所生産・販売戦略の策定 農産物直売所が地域の食材供給拠点として機能し、地域住民等のニーズに応じた品揃えやサービスが提供できるよう、モデル直売所を選定し、データ分析に基づく生産・販売戦略の策定や戦略に基づく取組（後継者発掘、販路拡大等）を支援した。また、県内直売所の運営管理者を対象に令和5年度の取組成果等の研修会を開催し、取組の横展開を図った。 ・直売所生産・販売戦略を策定した直売所 2カ所 ・現地支援回数 42回（うち戦略会議の開催 7回） ・県内直売所運営管理者研修会 参加人数 29名 イ ICT活用力の強化 ネット販売等、新たな流通・販売に取り組む農業・漁業者のICT活用スキルの向上や農産物直売所等におけるオンラインの情報発信力を高めるため、専門家派遣を実施した。 ・専門家派遣 派遣回数 9回（対象者 6名） (2) 食べて健康「滋賀の野菜」消費拡大事業 5,227,200円 食品関連事業者と連携し、野菜摂取量を測定して、それに基づく食生活の改善を提案したり、「健康」に着眼した野菜の新しい食べ方をSNS等で発信することで、消費者の野菜摂取に対する意識・行動変容を促し、県産野菜の消費拡大および生産振興を図った。 ・メニューフェアの開催（参加事業者 44事業者） ・野菜摂取量測定会の開催（参加者数 872人） 2 施策成果 (1) 地域ニーズに応える直売所等応援事業 購買データや商圈データの分析、消費者調査等で明らかとなった課題やニーズを直売所運営者と出荷者（生産者）が共有し、改善策について検討、実践することで出荷者の増加や販売金額の向上につながった。特に、福祉施設と連携した新たな出荷者の確保や保育園給食への供給等、各直売所の特徴を活かした取組を展開し成果があった。 また、ICTアドバイザーの派遣を受けた6事業者がオンラインストアや独自のWEBサイトを開設し、販路拡大や顧客獲得につながった。

事 項 名	成 果 の 説 明
	(2) 食べて健康「滋賀の野菜」消費拡大事業 SNSや滋賀県公式クックパッドを活用し、県産野菜の消費拡大や県産食材の魅力発信ができた。また、量販店の県産野菜販売コーナーで野菜摂取量の測定および管理栄養士によるアドバイスを実施したことにより、自らの野菜摂取量を知り、野菜摂取への理解が進み、県産野菜の購入につながった。 3 今後の課題 (1) 地域ニーズに応える直売所等応援事業 直売所生産・販売戦略に基づく取組が今後も継続できるよう、関係機関が連携して支援を行う必要がある。 (2) 食べて健康「滋賀の野菜」消費拡大事業 滋賀県の野菜摂取量は厚生労働省が目標とする1日当たりの摂取量を下回っており、特に20代から40代の若い世代においてその傾向が強いことから、家庭での野菜摂取量の増加につながる取組や大学生を中心とする若い世代への意識啓発が必要である。 4 今後の課題への対応 (1) 地域ニーズに応える直売所等応援事業 ①令和6年度における対応 令和4年度から3年で県内6地域にモデル直売所を設置する計画に沿って、湖北地域、高島地域の2カ所で「観光型」のモデル直売所を設置し、関係機関および出荷者で構成される戦略会議で生産・販売戦略の策定およびその戦略に基づく取組を支援する。 ②次年度以降の対応 引き続き、直売所が地産地消・地域活性化の拠点となるよう支援していく。 (2) 食べて健康「滋賀の野菜」消費拡大事業 ①令和6年度における対応 野菜摂取量測定会等、野菜消費量の「見える化」を通して、消費者の野菜摂取に対する意識の向上を図る。また、家庭での野菜摂取を増やすため、農家や主婦による「気軽に作れる野菜料理」や管理栄養士監修の「アスリートフード」等のレシピを作成し、クックパッド等を通じて公開、PRに活用する。 ②次年度以降の対応 若い世代の野菜の摂取を促進するために必要な取組を進める。 (みらいの農業振興課)

事 項 名	成 果 の 説 明
(4)女性がつなぎ・かがやく滋賀の「食と農」魅力発信事業	1 事業実績 都市部において、農や食に関心の高い消費者をターゲットに、本県の農や食の分野で活躍する女性の「個人」の活動を通じて滋賀の農業・農村の魅力を発信するセミナーや現地ツアーを開催した。 ・6名の県内女性農業者等を選定し、セミナーを開催（3回 参加者計69名） ・女性農業者等の活動現場を訪れ、体験する現地ツアーを開催（3回 参加者計19名） ・事業用Instagramによる情報発信、女性農業者等紹介動画を作成（6名分） 2 施策成果 セミナー・現地ツアーに参加した都市部の消費者82名と、県内女性農業者等6名との交流によって新たなつながりが生まれ、SNSによる情報拡散等により県内女性農業者等のファンが増加した。また、女性農業者にとっては、新たな顧客の獲得につながり、自身の経営発展の機会ともなった。 3 今後の課題 事業終了後も、女性農業者の販路拡大等経営発展に資する取組を継続して支援する必要がある。 4 今後の課題への対応 ①令和6年度における対応 事業は令和5年度で終了したが、女性農業者に対して、販路拡大、商品開発、経営分析等の専門家派遣等を活用し、経営発展を支援する。また、女性農業者同士のつながりが深まる取組を支援する。 ②次年度以降の対応 引き続き、女性農業者への経営発展および女性農業者同士のつながりが深まる取組を推進する。 (みらいの農業振興課)
(5)環境こだわり農業支援事業	1 事業実績 (1)環境保全型農業直接支払交付金 399,912,810円 環境こだわり農産物の生産に加えて、地球温暖化防止や生物多様性保全等に効果の高い営農活動の取組に対し、面積に応じた交付金を交付した。 実施件数： 424件 取組面積：12,403ha

事 項 名	成 果 の 説 明
	(2) 環境保全型農業直接支払市町推進交付金12,062,000円 全19市町に対して、推進指導および確認事務等に要する経費を交付した。 2 施策成果 環境保全型農業直接支払交付金や認証制度を活用し、環境こだわり農業の取組拡大を図ったところ、環境保全型農業の取組面積は耕地面積に占める割合が全国一、また、環境こだわり米の作付割合は46%を占めるに至った。 令和7年度（2025年度）の目標とする指標（滋賀県農業・水産業基本計画） 環境こだわり米の作付面積割合 令5 目標値 達成率 46% 50% 92% 3 今後の課題 生産面では、主食用米の作付減少をはじめ、慣行栽培に比べてコストや手間が増加するとともに、収量や品質が不安定となる場合があること、販売面では、有利販売されている事例もあるが、一般の農産物と同程度の価格で扱われる事例も多くあること等により、環境こだわり米の取組面積は12,393haと令和4年度（12,437ha）と同程度の作付けとなった。 環境こだわり農業を維持・拡大するため、生産面では、環境こだわり農業の作業やコストの軽減に向けた取組、販売面では、特に、近江米の主力商品として位置づけている「みずかがみ」と「コシヒカリ」について流通拡大に向けた取組が必要である。加えて、持続可能な農業の象徴として位置づけている県育成水稻新品種「きらみずき」を、環境保全の取組と結びつけながら推進する必要がある。 4 今後の課題への対応 ①令和6年度における対応 生産面では、環境こだわり農業の実施に伴う追加コストへの支援となる環境保全型農業直接支払交付金について、堆肥の施用、カバークロップの作付、有機農業等の全国共通取組への誘導を進め、水稻を中心とする制度運営の安定化に取り組むとともに、販売面では、流通・販売事業者と連携して「きらみずき」や「みずかがみ」をはじめとする環境こだわり農産物のPRや流通・消費拡大を進める。

事 項 名	成 果 の 説 明
(6)農山漁村発イノベーション支援事業	②次年度以降の対応 環境こだわり農業の生産性の向上を図りながら、環境保全型農業直接支払交付金を活用し、組織や集落ぐるみによる環境こだわり農産物のまとまった栽培を推進するとともに、小売事業者等が行う店頭でのPR活動を支援する等、環境こだわり農産物の流通拡大に向けた取組を行うことにより、近江米全体のブランド力向上を目指す。 (みらいの農業振興課)
予 算 額 9,067,000円	1 事業実績 農山漁村発イノベーション（6次産業化含む）の取組を推進するため、農林漁業者等が実施する新商品の開発や販路開拓、農産物の加工、観光農園の開園、販売管理システムのデジタル化等の取組について支援した。
決 算 額 9,009,569円	(1) 農山漁村発イノベーション研修 農山漁村発イノベーションに取り組む人材の育成やスキルアップを目的に、新商品の企画・開発、農産物の加工、観光農園、販売管理システムのデジタル化等テーマごとに研修会を開催した。 ・計4回開催 延べ174名参加 (2) 専門家派遣等 農林漁業者等の農山漁村発イノベーションの取組を支援するため、取組内容に応じたプランナーの派遣を行った。 ・プランナー派遣回数 135回（派遣対象者 24名）
	2 施策成果 農林漁業者や県内企業を対象に農山漁村発イノベーションの取組を支援した結果、新たに9事業者が「経営改善戦略」を策定し、新商品や新サービスの開発を行う等、事業の展開につながった。
	令和7年度（2025年度）の目標とする指標 6次産業化を含む経営改善戦略や総合化事業計画等を策定・実践する経営体数（累計） 令5 目標値 達成率 26経営体 33経営体 79%
	3 今後の課題 6次産業化を含む経営改善戦略や総合化事業計画を策定・実践して農山漁村発イノベーションに取り組む経営体の掘り起こしが課題となっている。また、経営改善戦略の実践を通じて、当該地域における新たな事業の創出や雇用拡大、地域活性化等が促進されるように支援を行う必要がある。

事 項 名	成 果 の 説 明						
(7) しがの力強い水田農業確立推進事業	4 今後の課題への対応 ①令和6年度における対応 農山漁村発イノベーションに取り組もうとする農林漁業者等に対し、経営発展につながるよう専門家の派遣を行うとともに、商品やサービスの開発、施設整備に対する支援を行う。 また、研修会等の開催により、新たにイノベーションに取り組む農林漁業者等の発掘を行う。 ②次年度以降の対応 引き続き、農山漁村発イノベーションに取り組もうとする農林漁業者等に対し、経営発展につながるよう専門家派遣や補助等の支援を行う。 (みらいの農業振興課) 1 事業実績 (1) 攻めの水田農業生産推進事業費補助金 「近江米特Aプロジェクト」の推進や「みずかがみ」および「環境こだわりコシヒカリ」食味コンクールの実施、米・麦・大豆等の水田農業振興フォーラム等に取り組む近江米振興協会に対して助成した。 (2) しがの水田農業産地体制強化支援事業費補助金 需要の変化に応じた米・麦・大豆等の流通・販売戦略の検討や生産性向上に資する新品種の導入、生産者への技術指導等の取組を行うJA等に助成した。 (3) しがの米麦大豆安全安心確保推進事業費補助金 米・麦・大豆等に含まれるカドミウムや残留農薬、麦のカビ毒の分析を行う全国農業協同組合連合会滋賀県本部の取組に対し助成した。 2 施策成果 米については、各地域に食味向上技術実証ほやサンプル選定ほ場を設置し、県と関係団体が一丸となって生産者への技術指導を実施した結果、令和5年産米の食味ランキングにおいて「みずかがみ」で「特A」評価となった。 令和8年度（2026年度）の目標とする指標 全国の主食用米需要量に占める近江米のシェア（直近7カ年の中庸5カ年の平均） <table><tr><td>令5</td><td>目標値</td><td>達成率</td></tr><tr><td>2.13%</td><td>2.17%</td><td>98%</td></tr></table>	令5	目標値	達成率	2.13%	2.17%	98%
令5	目標値	達成率					
2.13%	2.17%	98%					

事 項 名	成 果 の 説 明
	麦については、作付面積は前年比104％程度（令和４年産8,180ha→令和５年産8,490ha）となり、４麦の10a当たり平均収量は358kg（目標：360kg/10a）を確保することができた。また、新品種として導入した小麦「びわほなみ」は2,813ha、大麦「ファイバースノウ」は1,560haで作付けが行われた。 大豆については、作付面積は前年比106％程度（令和４年産6,900ha→令和５年産7,280ha）となり、排水対策等の基本技術の実践や新品種として作付けを進める「ことゆたかA１号」が2,462haで作付けが行われており、大豆の平均収量は136kg（目標：200kg/10a）となった。 3 今後の課題 米については、作付面積の減少や令和５年産の主要品種について外観品質が前年を下回る結果となり（令和６年３月末１等米比率：51.5％）、作柄は作況指数が「97」のやや不良となったため、集荷業者等に米が集まらず、卸売業者や実需者等が求める数量を供給できていない状況にある。このため、水田農業を基幹とする本県においては、米の需給が締まると見通される中で、これまで以上に、卸等が求める数量をしっかりと生産・供給することが重要となる。 麦については、これまでのブロックローテーションを維持するとともに、排水対策等の技術対策や新品種の普及拡大等により本作としての生産性を高めることが必要である。 大豆については、播種時期の降雨等に対応した排水対策の徹底をはじめ、生産性向上技術の一層の普及や新品種の導入により、収量・品質の向上を図る必要がある。 4 今後の課題への対応 ①令和６年度における対応 米の安定生産に向け、夏場の高温等の気候変動に対応する技術指導や技術情報の迅速な提供を行うとともに、需要拡大に向けて、「みずかがみ」、「環境こだわりコシヒカリ」、「オーガニック米」等、本県の特色ある米づくりの生産拡大と、令和６年産米の食味ランキングにおける「特A」評価を取得するためのプロジェクト活動を進める。 麦・大豆においては、収量や品質の安定生産と確実な供給を進めるとともに、需要が見込める高収益作物の導入により、担い手の経営安定に向けた取組を関係団体と連携して進める。 具体的には、麦では小麦「びわほなみ」や大麦「ファイバースノウ」の生産拡大、大豆では「ことゆたかA１号」の拡大と300A技術（良質大豆の単収300kgを確保）の普及を進める。 ②次年度以降の対応 引き続き需要の変化に応じた米づくりへの転換を進めるとともに、引き合いの強い品種を中心に、播種前契約や複数年契約等の事前契約による安定した取引を推進する。 さらに、新たな需要を切り拓く観点から、酒米の新品種の育成を加速する。 また、引き続き麦・大豆等の生産性を高めるための産地の取組を継続的に支援する。（みらいの農業振興課）

事 項 名	成 果 の 説 明			
(8)みらいにつなぐ近江米新品種プロジェクト	1 事業実績 近江米新品種「きらみずき」について、現地に実証ほを設置し収量・品質等を把握するとともに、農業技術振興センターでの試験結果等に基づき暫定版の栽培暦を見直した。さらに、「きらみずき」の有機質肥料栽培に対する掛かり増し経費の支援、今後の作付拡大に向けた採種ほ場への支援を実施した。併せて、流通・販売面ではデビュー記念イベント等を開催し、消費者等へのPRを図った。			
予 算 額	16,835,000円			
決 算 額	16,593,719円			
	2 施策成果 農業技術振興センター内ほ場および県内6地域に指導拠点となる実証ほを設置し、有機質肥料栽培において一定の品質、収量が確保できた。 また、「きらみずき」のデビューイベント（令和5年11月23日）の開催やPR動画を作成し、消費者等の期待値を高める情報発信を行うことで、新品種のおいしさや栽培方法が周知できた。			
	令和8年度（2026年度）の目標とする指標			
	近江米新品種「きらみずき」の作付面積	令5 55ha	目標値 1,000ha	達成率 6%
	3 今後の課題 「きらみずき」を本県におけるオーガニック農業拡大のための一つの柱として位置づけるとともに、生産から流通・販売の各段階において、生産者や関係者が一体となり各種事業を進めることが必要である。			
	4 今後の課題への対応			
	①令和6年度における対応 「コシヒカリを超える価値」のブランド化を目指すため、現場に実証ほを設置し、有機質肥料栽培やオーガニック栽培体系を確立するとともに、多様な生産流通販売に取り組む生産組織等への支援や首都圏・京阪神等での販路開拓、広域プロモーション等に取り組む。			
	②次年度以降の対応 栽培暦に基づく栽培管理により品種特性を発揮し、高品質な「きらみずき」の安定的な生産につなげるとともに、首都圏・京阪神等での広域プロモーション等を通じた新たな販路拡大に取り組む。			
	(みらいの農業振興課)			

事 項 名	成 果 の 説 明
(9) しがの園芸特産の振興	1 事業実績
予 算 額 27,854,000円	(1) みらいにつなぐ滋賀の園芸産地づくり事業 17,361,000円 県民が求める県産の園芸品目の安定供給を促進するとともに、園芸品目を導入した力強い持続的な水田農業を展開するため、産地戦略の策定とともに施設園芸のスマート農業設備および果樹棚等、生産施設の整備等を支援し、園芸生産の拡大を図った。 県域産地育成においては、滋賀県園芸農産振興協議会が取り組む実需者ニーズの高い新規品目の検討および戦略策定に対して支援した。また、地域ごとの産地形成・強化の取組を支援した。
決 算 額 26,282,010円	(2) みんなで育てる「みおしずく」ブランド化事業 8,921,010円 本県育成のイチゴ品種「みおしずく」の県一産地化およびブランド化に向けた取組を支援した。生産販売面では、安定生産に必要な設備導入およびロゴデザイン入りの統一出荷資材購入等を支援した。また、販売促進面では、滋賀県園芸農産振興協議会が実施する生産者や消費者が参加したPRイベントやスイーツコンテストの取組を支援した。
	2 施策成果
	(1) みらいにつなぐ滋賀の園芸産地づくり事業 県域では、JAグループと連携し、推進する品目としてトレビスやサツマイモの産地化に向けた戦略が1産地で策定できた。また、各地域では地域の特性に応じた産地化に向けた戦略が18産地で策定できた。これらの取組により、園芸品目の産出額は前年の128億円から14億円増加し、142億円となった。
	令和8年度(2026年度)の目標とする指標
	新たに産地戦略を作成した産地数 令5 目標値 達成率 19産地 10産地/年 100%
	(2) みんなで育てる「みおしずく」ブランド化事業 共同出荷体制の構築に向け、「みおしずく」生産者65戸と関係機関で県域の「みおしずく」地域連携部会を設立し、統一の出荷資材を用いて、量販店を中心に10万パックが出荷された。また、量販店15店舗でのPRイベントの開催やスイーツコンテストの実施のほか、「みおしずく」を使用した菓子、パン等の加工品も販売され、認知度向上や販売促進につながった。

事 項 名	成 果 の 説 明
(10) 近江牛のブランド向上 予 算 額 4,929,000円 決 算 額 4,928,880円	3 今後の課題 (1) みらいにつなぐ滋賀の園芸産地づくり事業 園芸品目の一層の生産振興には、消費動向の変化への対応、産地間競争が激化している現状を踏まえると契約栽培等実需者と連携したニーズに応えられる産地育成が必要である。また、既存の園芸産地では、高齢化により縮小傾向にあるため、産地の中長期的な戦略が必要である。 (2) みんなで育てる「みおしずく」ブランド化事業 今後、生産者が増加し、販売先も多様となることから、生産、販売、プロモーション等の取組を組織的に実施する必要がある。 4 今後の課題への対応 (1) みらいにつなぐ滋賀の園芸産地づくり事業 ①令和6年度における対応 各地域における担い手確保や産地拡大に向けた戦略の策定およびその実現に向けた支援を継続して行う。また、J Aグループと連携し、滋賀県園芸農産振興協議会の活動として契約栽培の拡大や広域型産地の育成に向けた話し合い等、新たな品目や販路開拓についての検討を行う。既存の園芸産地に対しては、中長期を見据えた戦略策定を支援する。 ②次年度以降の対応 園芸品目の生産をさらに拡大するため、各地域の特性を活かした産地化とともに、実需者ニーズに対応した広域型産地の育成を推進する。 (2) みんなで育てる「みおしずく」ブランド化事業 ①令和6年度における対応 県域の「みおしずく」地域連携部会を核とした組織的な取組による安定生産および販路拡大を支援する。 ②次年度以降の対応 生産拡大、収量向上を図るため、スマート農業技術の導入や県外への販路拡大を支援する。 (みらいの農業振興課) 1 事業実績 地理的表示保護制度（G I 制度）による登録産品としての近江牛のブランド力を高めるため、G I 制度の円滑な運用や、“三方よし”の「近江牛生産」の取組について、活動推進マークおよびキャッチコピー「伝統の味、新しい誓い」を策定するとともに、団体が行うPR等の取組に対し支援した。また、小学生、高校生や大学生等の若者を対象とした近江牛の出前講座の実施を通じて、将来の近江牛応援団を育てる取組に対し支援した。

事 項 名	成 果 の 説 明
	2 施策成果 G I 制度の円滑な運用につなげるとともに、関係団体とも協力し、“三方よしの近江牛”の魅力を消費者に訴求することができた。併せて、近江牛の出前講座の実施を通じて近江牛の認知度向上、愛着度向上を図ることができた。 3 今後の課題 社会情勢の変化等により、今後も近江牛をはじめとする畜産物価格が大きく影響を受ける可能性があるが、G I 制度に登録された近江牛の魅力発信を積極的に行うことにより、近江牛ブランドの維持・発展に努める必要がある。 4 今後の課題への対応 ①令和6年度における対応 関係団体と連携しながらG I 制度の適正運用と最大限の活用により、近江牛ブランドの磨き上げを図るとともに、近江牛の需要喚起と新たな販路拡大へ向け、近江牛の魅力を発信する取組を継続する。 ②次年度以降の対応 引き続き、G I 制度に登録された魅力の発信に努めるとともに、家畜の快適性への配慮や環境、安全・安心に配慮した“三方よし”の「近江牛生産」のPRによりブランドイメージのブラッシュアップを図りながら、消費拡大を推進する。 (畜産課)
(11) 畜産収益力強化対策事業 予 算 額 661,609,000円 決 算 額 16,206,694円 (翌年度繰越額 234,030,000円)	1 事業実績 畜産農家をはじめとする地域の関係事業者が連携・結集する畜産クラスター協議会の設置や、地域の畜産の収益性向上を目指す畜産クラスター計画の作成に係る指導を行った。また、畜産クラスター計画に基づき施設整備等を推進した。 2 施策成果 畜産クラスター協議会への指導・支援により、畜産の収益性向上に地域が一体となって取り組む気運を醸成・強化することができた。また、畜産クラスター計画に基づき施設整備等を推進したことにより生産基盤が強化された。 3 今後の課題 畜産経営の継続には、地域と連携、協調し、共存を図っていくことが重要であり、畜産クラスター協議会を中心として収益性向上に取り組む必要がある。また、畜産クラスター計画の目標達成には、事業の進捗や効果の検証が重要である。成果目標の達成へ向け、関係機関と連携を行い、協議会への指導・助言に努める。

事 項 名	成 果 の 説 明															
(12) 近江牛を核とした魅力ある滋賀づくり 予 算 額 184,358,000円 決 算 額 175,831,777円	4 今後の課題への対応 ①令和6年度における対応 各協議会へのヒアリングやフォローアップ調査の実施により、各協議会の取組状況および事業効果等を把握し、畜産クラスター計画の目標達成に向けて、継続的かつ効果的な取組が実施されるよう指導に努める。また、目標達成の進捗状況が芳しくない協議会や農家については、指導を強化する等、関係機関と連携し、課題解決に努める。 ②次年度以降の対応 各協議会へのヒアリングやフォローアップ調査の実施により、事業効果の把握に努めながら、畜産クラスター計画の目標が達成されるよう、引き続き指導を行う。 (畜産課)															
	1 事業実績 平成30年7月に畜産技術振興センター内に整備したキャトル・ステーションを活用し、近江牛の地域内一貫生産を推進するため、和牛胚を供給するとともに、黒毛和種・乳用種の子牛の導入・育成・販売を実施した。 また、多様な消費者ニーズに対応した“滋賀県生まれ、滋賀県育ち”の近江牛づくりを推進するため、和牛繁殖農家で構成される団体が行う和牛繁殖雌牛を改良する取組（検討会の開催、ゲノミック評価に係る検査の支援、脂肪質等が良い近江牛を生産するための雌牛の整備に対する奨励金の交付）に対して助成した。															
	2 施策成果 キャトル・ステーションを核として近江牛の地域内一貫生産体制の強化を図った結果、繁殖雌牛および和牛子牛生産頭数は増加見込みであるものの、和牛子牛価格低下等の影響により、和牛胚移植が進まず、和牛子牛生産頭数が目標に達しなかった。															
	令和7年度（2025年度）の目標とする指標															
	<table><tr><td>近江牛の飼養頭数</td><td>令5</td><td>目標値</td><td>達成率</td></tr><tr><td></td><td>17,004頭（速報値）</td><td>16,300頭</td><td>100%</td></tr><tr><td>和牛子牛の生産頭数</td><td>令5</td><td>目標値</td><td>達成率</td></tr><tr><td></td><td>1,558頭（速報値）</td><td>1,960頭</td><td>79%</td></tr></table>	近江牛の飼養頭数	令5	目標値	達成率		17,004頭（速報値）	16,300頭	100%	和牛子牛の生産頭数	令5	目標値	達成率		1,558頭（速報値）	1,960頭
近江牛の飼養頭数	令5	目標値	達成率													
	17,004頭（速報値）	16,300頭	100%													
和牛子牛の生産頭数	令5	目標値	達成率													
	1,558頭（速報値）	1,960頭	79%													

事 項 名	成 果 の 説 明
(13)乳用牛ベストパフォーマンス実現支援事業 予 算 額 6,261,000円 決 算 額 6,223,216円	3 今後の課題 肥育素牛価格や枝肉販売価格は社会情勢の変化により大きく変動することから、コスト軽減を意識した効率的な生産体制の確保が必要である。 4 今後の課題への対応 ①令和6年度における対応 乳用種等への和牛胚移植の推進や優良繁殖雌牛確保への支援を行い、優良和牛子牛の県内安定確保を推進する。 ②次年度以降の対応 近江牛の生産基盤を強化するため、引き続きキャトル・ステーションを核とした地域内一貫生産体制の確立を推進するとともに、多様な消費者ニーズに対応した近江牛づくりを推進していく。(畜産課) 1 事業実績 酪農の生産基盤強化および収益性の向上を図るため、自家育成または外部導入による高能力な乳用後継牛の整備への支援を行った。また、高品質化を求める消費者に対応できる生乳を安定して県民に供給するため、疾病予防ワクチンや搾乳機器の点検等酪農家が協働して実施する取組に対して支援した。 2 施策成果 自家育成による乳用後継牛安定確保および高能力初妊牛の導入を支援したことにより、高能力な牛群の増頭を進めることができた。(自家育成による乳用後継牛頭数：200頭、初妊牛導入による乳用後継牛頭数：62頭) 3 今後の課題 県内酪農家の高齢化および後継者不足による酪農家戸数や飼養頭数の減少が続き酪農生産基盤の弱体化が進んでいる。また、初妊牛価格の高止まりや飼料価格の高騰等により後継牛確保や計画的な増頭・更新が難しい状況が続いていることから、優良な乳用後継牛確保に向けた支援を継続する必要がある。 4 今後の課題への対応 ①令和6年度における対応 高能力乳用牛群の整備と高能力初妊牛の導入への取組を支援し、高能力乳用後継牛の確保に向けた対策を講じるとともに、高品質な生乳供給に向けた協働の取組に対して支援し、県内酪農業生産基盤の強化を推進する。 ②次年度以降の対応 高能力乳用後継牛の確保対策や生産基盤強化・増産に向けた取組を引き続き支援し、酪農生産基盤の強化に取り組む。(畜産課)

事 項 名	成 果 の 説 明
(14) 食肉流通機構整備推進事業 予 算 額 713,174,000円 決 算 額 712,931,397円	1 事業実績 消費者に対する安全で安心な食肉の安定供給と、近江牛をはじめとした本県の畜産振興を目的とする滋賀食肉センターの業務の円滑化および安定経営の実現に向けた取組を支援した。 また、センター関係者等を構成員とする滋賀食肉センターあり方検討協議会を設置し、令和5年7月と令和6年2月に協議会を開催して、今後の滋賀食肉センターのあり方等について対話を進めた。 2 施策成果 各種事業の取組を通じて滋賀食肉センターの円滑な運営を支援することにより、安全で安心な食肉の供給と本県畜産業の振興に資することができた。 3 今後の課題 平成19年4月に滋賀食肉センターを開設してから約17年が経過するなかで、施設・設備の更新・修繕に係る費用の増加や牛の大型化による施設の狭隘化や能力不足、さらには運営体制等における課題が顕在化してきており、運営スキームや施設機能等、滋賀食肉センターのあり方について抜本的な検討をしなければならない時期を迎えている。 4 今後の課題への対応 ①令和6年度における対応 公益財団法人滋賀食肉公社および株式会社滋賀食肉市場の経営上の諸課題の分析等について意見を聴くため設置している滋賀食肉センター経営評価会議において、県出資二法人の経営上の諸課題、県が進める施策の取組状況について評価を行う。 また、滋賀食肉センターあり方検討協議会において、引き続き関係者等との対話を深めるとともに、公益財団法人滋賀食肉公社および株式会社滋賀食肉市場の経営改善に向けて、引き続き施設・設備の計画的な更新・修繕、適切な管理が行えるよう、必要な支援を行っていく。 ②次年度以降の対応 将来にわたって安全で安心な食肉を安定的に供給でき、近江牛ブランドの振興を図っていくことができるよう、また、公平・公正かつ効率的で持続可能な運営ができる滋賀食肉センターとしていくため、滋賀食肉センターあり方検討協議会において関係者との対話を進めていくとともに、公益財団法人滋賀食肉公社および株式会社滋賀食肉市場の経営改善等に向けて、引き続き、県として必要な支援を行っていく。 (畜産課)

事 項 名	成 果 の 説 明
(15) びわ湖のめぐみ食文化継承促進事業 予 算 額 3,975,000円 決 算 額 3,766,893円	1 事業実績 県内の公立小学校等へ通う児童等を対象に比較的高価で学校給食に導入しづらい湖魚食材に対して支援を行い、提供した。また、各市町等が主催する勉強会への講師派遣や試作会への湖魚食材サンプルの提供を行った。 食材提供食数：62,183食（ビワマス不漁による提供数減 令和4年度：108,927食） 勉強会への講師派遣：4回 試作会への湖魚サンプル提供：12カ所（9種類） 2 施策成果 湖魚食材に対する支援や講師派遣、サンプル提供を実施することで、湖魚食材への理解と関心を深め、食文化継承の促進に寄与した。 3 今後の課題 学校給食関係者を対象に湖魚食材について学ぶ機会を創出することで湖魚を積極的に活用してもらい、学校給食を通して児童に湖魚の知識・関心を深める必要がある。 4 今後の課題への対応 ①令和6年度における対応 引き続き、学校給食への湖魚食材の支援に取り組み、湖魚を食べる機会の増加、認知度向上や消費拡大を図る。また、学校給食関係者を対象に湖魚食材について学ぶ機会を創出する等、湖魚食材の情報を発信していく。 ②次年度以降の対応 地元で湖魚を食べる食文化を継承していくための機会を引き続き創出していくとともに、湖魚の取扱情報や美味しさ、魅力を学校や自治会等、広く一般の方に向けて訴求し、湖魚の消費拡大を図る。 （水産課）

事 項 名	成 果 の 説 明			
(16) 県がセールスマンとして“湖魚”の P R ・消費拡大に取り組む事業	1 事業実績			
予 算 額	4,700,000円	(1) 琵琶湖八珍魅力再発見推進事業		
決 算 額	4,699,530円	琵琶湖八珍をはじめとする湖魚の魅力再発見をテーマに、世界農業遺産「琵琶湖システム」の取組との連携のもと、湖魚と県産農産物を掛け合わせた新ご当地グルメ「びわ湖魚グルメ」の開発プロジェクトを展開した。		
		消費者、漁業者および飲食店等が、湖魚の魅力を堪能し、また再認識する機会を創出することにより、湖魚の認知度向上・消費拡大を図った。		
		なお、本事業は、農政課の世界農業遺産「琵琶湖システム」関連事業と一体的運用を行った。		
		事業参加店舗数：30店舗、展開メニュー数：45メニュー		
		(2) 「びわ湖のめぐみ」W E B サイト運用事業		
		琵琶湖の地域特産物である湖魚の魅力について、湖魚を取扱う飲食店に対して、漁業者側から魚種ごとの旬、漁業のこだわり等の情報を発信した。また、消費者に対して、湖魚料理を提供している飲食店の情報を広報した。		
		八珍マイスター登録店舗数：282件		
		2 施策成果		
		(1) 琵琶湖八珍魅力再発見推進事業		
		新ご当地グルメ「びわ湖魚グルメ」を起ち上げ、「琵琶湖システム」を背景とした、漁業者の知る湖魚や産地の魅力について、飲食店等が積極的に消費者へ伝える意識を醸成することができた。また、新たな湖魚の商取引が行われる等、琵琶湖八珍をはじめとする湖魚の消費拡大の一助とすることができた。		
		(2) 「びわ湖のめぐみ」W E B サイト運用事業		
		ウェブサイトを通じた、魚種ごとの旬・漁業のこだわり等の情報発信等により、湖魚を取り扱う飲食店が着実に増加し、湖魚の普及に貢献できた。		
		令和 8 年度（2026年度）の目標とする指標		
		琵琶湖八珍マイスター登録件数	令 5 282件	目標値 310件 達成率 91%

事 項 名	成 果 の 説 明
	3 今後の課題 (1) 琵琶湖八珍魅力再発見推進事業 湖魚の認知度向上、消費拡大のため、「びわ湖魚グルメ」の取組がより多くの参画者に広がるよう、継続かつ拡充していく必要がある。 (2) 「びわ湖めぐみ」WEBサイト運用事業 琵琶湖八珍マイスター（飲食店）、その利用者（消費者）それぞれから、湖魚の仕入れ・購入方法に関する情報が不足しているとの意見があるため、これらニーズに対応し、さらなる湖魚の普及・消費拡大を図る必要がある。 4 今後の課題への対応 ①令和6年度における対応 (1) 琵琶湖八珍魅力再発見推進事業 湖魚の認知度向上、消費拡大のため、「びわ湖魚グルメ」の取組拡充と、中食や内食等への展開を図り、「琵琶湖システム」を活かした湖魚の魅力訴求に継続的に取り組む。 (2) 「びわ湖めぐみ」WEBサイト運用事業 びわ湖めぐみ紹介WEBサイトに「BtoB」機能を追加し、県職員による情報を紡ぐ活動の高度化を図る。 ②次年度以降の対応 湖魚の認知度向上と需要喚起のため、世界農業遺産「琵琶湖システム」のストーリー性を活かして、産地にある「おいしい魅力情報」を飲食店・消費者へわかりやすく届ける活動に県職員がセールス担当として主導的に取り組んでいく。 （水産課）
(17)魚のゆりかご水田魅力発信強化事業 予 算 額 4,205,000円 決 算 額 4,203,245円	1 事業実績 魚のゆりかご水田の取組拡大に向け、県内外の消費者や流通業者等に対し「魚のゆりかご水田米」の魅力を発信し、取組の認知度向上や販路拡大を通じて消費拡大さらには生産拡大につなげるため、生産者自らが主役となってY o u T u b e等で情報発信ができるように研修を行った。また、県域での情報発信強化および一元化のために、琵琶湖とつながる生きもの田んぼ物語推進協議会のホームページを新たに開設した。さらに、京阪神地域のショッピングモールでのジオラマ展示、サンプル米の配布等による取組のPR、米小売業者等を対象とした現地ツアーを実施した。

事 項 名	成 果 の 説 明
	2 施策成果 ショッピングモールでのアンケート調査の結果、約7割が「魚のゆりかご水田米は魅力があり、通常より高くても購入して取組を応援したい」と回答する等、農業生産だけでなくニゴロブナ等湖魚の産卵・生息の場としての水田の重要な役割について高い理解と関心を得ることができた。 さらに、生産者がY o u T u b e rとなり魚のゆりかご水田の取組や米づくりについて、積極的な情報発信を行ってきたことが認知度向上に寄与し、県政モニターアンケートにおいて、「魚のゆりかご水田」の認知度は64.1%となり、前年度の63.3%から0.8%増加した。 3 今後の課題 魚のゆりかご水田等「琵琶湖システム」の世界農業遺産認定を契機として、魚のゆりかご水田の更なる魅力発信の強化に努め、魚のゆりかご水田米のブランド力向上による需要喚起やファンの拡大を通して「琵琶湖システム」の持続的発展につなげる必要がある。 4 今後の課題への対応 ①令和6年度における対応 魚のゆりかご水田の関係人口を増加させるため、企業や大学等の「ゆりかごサポーター」と取組組織が連携して行う共同活動を支援する。また、魅力的な活動をSNS等で発信する。 さらに、農村地域の活性化および魚のゆりかご水田のファン拡大のために、生産者自らの情報発信力を向上させ、各地域の魚道設置や観察会等の取組および米の生産に係る情報等を協議会で一元化して発信することで、生きものによし、子どもによし、地域によし、農家によし、琵琶湖によしで、「五方によし」の魚のゆりかご水田の持続的取組に繋げる。 ②次年度以降の対応 「琵琶湖システム」が世界農業遺産の認定を受けたことにより、その中核的な取組である「魚のゆりかご水田」の魅力在国内および海外に情報発信し、米のブランド化や都市農村交流活動の更なる推進、農泊やインバウンド、6次産業化等の取組にも発展させ、農村地域の活性化を図っていく。 (農村振興課)

事 項 名	成 果 の 説 明			
2 農林水産業におけるグリーン化・スマート化の推進				
(1) オーガニック近江米等産地育成事業	1 事業実績			
予 算 額	7,774,000円	(1) 有機 J A S 認証制度とは場実地検査技術を組み合わせた有機 J A S 指導員育成講習会を開催し、オーガニック農業を指導する有機農業指導員を育成（14名）した。		
決 算 額	7,592,151円	(2) 乗用型水田除草機の実演会のほか、栽培研修会の開催や有機 J A S セミナー、オーガニック栽培講習会の開催により有機 J A S 制度や栽培技術等の知見を広め、有機農業指導員の資質向上を図った。		
		(3) オーガニック近江米の生産拡大に有効な乗用型水田除草機の導入やオーガニック米として表示・販売に不可欠となる有機 J A S 認証の取得に要する経費を補助した。		
		補助先：農業者等（水田除草機：2 件、有機 J A S 認証：4 件）（補助金額：968,501円）		
		(4) 近江米振興協会が行う、オーガニック E X P O 等への出展やオーガニック近江米を使用した新商品の試作、消費者および実需者へのニーズ把握や新規販路の検討（学校給食実証）に向けた取組に必要な経費を補助した。		
		補助先：近江米振興協会（補助金額：4,000,000円）		
	2 施策成果			
		有機農業指導員を育成するとともに、有機 J A S セミナー、オーガニック栽培講習会を開催し、乗用型水田除草機の導入や有機 J A S 認証の取得支援等によりオーガニック米の栽培面積が令和4年度（283ha）より8ha増加した。		
		また、展示会等へのオーガニック近江米出展や県内の3市町22校でのオーガニック米の給食利用等により、オーガニック米への興味・関心や機運を醸成し、オーガニック近江米の P R に寄与した。		
	令和8年度（2026年度）の目標とする指標			
	オーガニック農業（水稻：有機 J A S 認証相当）実施面積	令5 291ha	目標値 400ha	達成率 73%

事 項 名	成 果 の 説 明
	3 今後の課題 オーガニック米の作付拡大に向け、引き続き、オーガニック農業を指導する人材の育成を図るとともに、乗用型水田除草機の導入支援、有機ＪＡＳ認証取得促進や技術指導等の取組を進める必要がある。 併せて、オーガニック米の新たな販路開拓や消費拡大のため、首都圏等を中心とした「きらみずき」の市場調査や、公共調達におけるオーガニック農産物の利用を検討する等、引き続き「オーガニック近江米」の流通・販売促進を図るための取組が必要である。 4 今後の課題への対応 ①令和６年度における対応 生産の拡大に向けて、引き続き、栽培研修会を開催する等、技術の普及を進めるほか、有機ＪＡＳ認証を取得する際に必要な経費の支援、有機ＪＡＳ制度指導人材の育成、オーガニック米の産地づくりに取り組む市町への補助を行う。 また、関係団体と連携し、「きらみずき」をはじめとする「オーガニック近江米」の新たな販路開拓や新商品の検討を進める。 ②次年度以降の対応 オーガニック米の取組拡大に向け、栽培技術や有機ＪＡＳ認証制度に係る指導人材の育成を図りつつ、普及活動を推進するとともに、市町の産地づくりの取組の支援を行う。 関係機関と連携し、首都圏や京阪神等において、「オーガニック近江米」等の販売促進や市場性のある新商品の製品化の検討、公共調達におけるオーガニック米の利用検討を通じて、販路開拓・需要拡大を進める取組を支援する。 (みらいの農業振興課)
(2) しがのスマート農業技術実装支援強化事業 予 算 額 7,176,000円 決 算 額 6,616,481円	1 事業実績 誰もが簡単に取り組み、生産性が高く、持続可能な農業の実現に向けてスマート農業技術の普及指導員等による実装支援を強化した。 ・人工衛星を用いて生育状況等をデータとして把握する技術を100経営体にモデル的に導入した。 ・タブレットを整備し、普及指導員による栽培環境のデータに基づく技術指導体制の整備を推進した。 ・農業者グループのハウスに環境モニタリングデータを設置し、クラウド上で経営体と普及指導員がリアルタイムでの情報共有・比較を行い、栽培技術の改善につなげた。 ・環境制御技術の専門家を講師とし、モデル農業者の施設において継続的な技術指導を実施することで、データに基づく栽培管理を実践できる農業者の育成を行った。 ・農業技術振興センターにおいて、ＩＣＴハウスを活用したイチゴ品種「みおしずく」やシャインマスカットの試験研究を実施した。

事 項 名	成 果 の 説 明
	2 施策成果 I C T等を活用したスマート農業を実践する担い手数は429経営体となった。
	令和6年度（2024年度）の目標とする指標
	スマート農業を活用する経営体数（累計）
	令5
	目標値
	達成率
	429経営体
	500経営体
	86%
	主な取組
・ドローンによる農薬散布	
・自動直進田植機	
・施設栽培における環境モニタリング	
・営農管理システム	
・人工衛星によるリモートセンシング技術の活用	
3 今後の課題	農業者が減少する中で、スマート農業技術を活用して、担い手の飛躍的な生産性の向上、規模拡大を進める必要がある。
4 今後の課題への対応	
①令和6年度における対応	引き続き、農業者に対して最新のスマート農業技術の情報提供を行うとともに、展示ほ等を通じてそれぞれの経営体に応じた技術が導入され、それが適切に活用されることで収量や品質の向上といった経営改善へとつながるよう支援を行う。
②次年度以降の対応	スマート農業技術活用促進法（令和6年10月施行）を踏まえ、機械の能力を最大限発揮できる新たな生産方式の導入とセットでスマート農業技術の導入を進め、生産性の向上を図る。
	(みらいの農業振興課)

事 項 名	成 果 の 説 明
(3) しがの漁場利用ルールの見える化推進事業 予 算 額 2,991,000円 決 算 額 2,890,800円	1 事業実績 漁獲報告システム「湖レコ」を令和5年度に改修し、湖上での異常等を漁業者が報告できる機能およびビワマス遊漁者が採捕状況を報告できる機能を追加し運用を開始した。 2 施策成果 遊漁者が「いつ、どこで、何尾釣ったか」といった採捕状況を把握することにより、資源評価の迅速化を図ることができた。令和5年度に実装した「遊漁の電子手帖 FiShiga」とあわせて、漁業・遊漁・水産資源の情報のワンストップ化を図り、オープンで公平な漁場利用の実現を目指すことができる環境づくりにつなげた。 3 今後の課題 資源評価の迅速化のためには、より多くの情報が必要であるため、遊漁の報告について利用率の向上を図る必要がある。 4 今後の課題への対応 ①令和6年度における対応 遊漁者にシステム利用のメリットを説明し、利用率アップを図る。 ②次年度以降の対応 上記に加え、漁業権情報等、随時情報を更新する。 (水産課)
(4) 水産資源の最大活用に向けたスマート水産業体制整備事業 予 算 額 4,045,000円 決 算 額 4,045,000円	1 事業実績 令和3年度に開発した、漁業者がスマホ等で迅速に報告が可能となる滋賀県漁獲報告ウェブアプリ「湖レコ」を運用した。また、改正漁業法によって義務化された資源管理の状況等の報告（漁獲量等の報告）について、紙媒体等で提出される報告を電子化した上で、内容を迅速に「湖レコ」にインポートする体制を構築した。

事 項 名	成 果 の 説 明								
	2 施策成果 琵琶湖の水産資源を未来にわたって持続的に利用するためには、「どの種類の魚が、どこで、どんな方法で、どれだけ獲れているか」といった漁獲情報の把握が欠かせないが、アプリでの報告が可能になったことから、リアルタイムでの漁獲状況の把握が可能になり、アユの資源状況の把握等に活用できた。 令和8年度（2026年度）の目標とする指標 <table><tr><td>漁獲情報の電子化率</td><td>令5</td><td>目標値</td><td>達成率</td></tr><tr><td></td><td>36%</td><td>70%</td><td>51%</td></tr></table> 3 今後の課題 「湖レコ」は、漁業者への普及をいかに図るかが課題である。紙媒体で報告される漁獲情報については組合等関係者に電子化を図るよう働きかける必要がある。 4 今後の課題への対応 ①令和6年度における対応 漁業者と接する機会ごとに湖レコの使用を促す。スマホ所有率は非常に高いため、ログイン操作の説明等きめ細やかなフォローに取り組む。また、資源管理や漁業許可の更新には本報告を活用しているため、報告の重要性を漁業者に説明し、「湖レコ」の利用率アップを図る。 ②次年度以降の対応 紙媒体で報告された内容を効率的に「湖レコ」にインポートするフォーマットづくりを進め、効率的かつ迅速な漁獲情報のデジタル化を図る。 (水産課)	漁獲情報の電子化率	令5	目標値	達成率		36%	70%	51%
漁獲情報の電子化率	令5	目標値	達成率						
	36%	70%	51%						

事 項 名	成 果 の 説 明
(2) 担い手の経営体質強化 予 算 額 825,399,000円 決 算 額 345,605,930円 (翌年度繰越額 461,680,000円)	1 事業実績 (1) 人・農地のみらいを考える地域計画推進事業 19,213,511円 担い手への農地の集約化等生産性向上が図られるよう、農地の将来の担い手を明らかにする地域計画の策定を推進した。 ・集落へのアドバイザー派遣：8件 ・集落営農法人等の広域連携等にかかる先進地視察：2件 (2) 集落営農活性化プロジェクト促進事業 20,841,235円 集落営農組織の構成員の高齢化や減少が進む中で、将来にわたって営農が継続・発展できるよう、集落営農の活性化に向けたビジョンづくり、その実現に向けた人材の確保、収益力向上に向けた取組、組織体制の強化、効率的な生産体制の確立の支援を行った。 ・集落ビジョン作成、若者等の雇用、共同利用機械等の導入：10集落営農組織 (3) 集落営農人材育成事業 2,997,500円 集落営農組織等における新たな人材を確保・育成するため、水田農業に必要な基礎知識から機械操作等実践的かつ体系的な研修を行った。 ・参加：18集落営農組織(18名) (4) みらいの担い手総合支援事業 14,449,329円 担い手の経営基盤の強化を図るため、担い手が抱える様々な課題に対し、専門家を派遣して支援を行うしがの農業経営・就農支援センターの運営や個別経営体経営発展連続研修会等に対する経費を助成した。 ・専門家派遣回数：65回 ・法人化支援：3件 (5) 産地競争力の強化対策事業 288,104,355円 ア 農地利用効率化等支援交付金 地域計画に位置付けられた者のほか、人・農地プランに位置付けられた経営体や条件不利地域の集落営農組織等が、規模拡大や生産の効率化等に取り組むために必要な農業用機械・施設等の導入を支援した。 ＜市町、経営体数＞ 11市町、23経営体 イ 担い手確保・経営強化支援事業（明許分） 付加価値額の拡大等の経営発展に関する目標を定めてこの目標の達成に取り組む担い手を支援した。 ＜市町、経営体数＞ 5市町、13経営体 ウ 産地生産基盤パワーアップ事業（明許分） J Aの乾燥調製施設の大豆調製選別設備の増設に対して支援した。 ＜件数＞ 1件

事 項 名	成 果 の 説 明								
	2 施策成果 (1) 人・農地のみらいを考える地域計画推進事業 市町で地域計画の策定に向けた関係機関・団体と連携した推進体制ができ、集落の話し合いを基本とする地域計画の策定が進んだ。 令和8年度（2026年度）の目標とする指標 <table><tr><td>地域計画が策定された地域の集落数</td><td>令5 65集落</td><td>目標値 1,200集落以上</td><td>達成率 5%</td></tr></table> (2) 集落営農活性化プロジェクト促進事業 集落営農の活性化に向けたビジョンづくり、その実現に向けた人材の確保、収益力向上に向けた取組、組織体制の強化、効率的な生産体制の確立の支援により、集落営農組織の活性化に向けた取組が進んだ。 (3) 集落営農人材育成事業 実践的な研修を行うことで、集落営農のオペレーター人材の育成を図ることができた。 (4) みらいの担い手総合支援事業 しがの農業経営・就農支援センターによる専門家派遣等により、法人化や経営継承等の担い手が持つ高度な経営課題の解決を図ることができた。 令和8年度（2026年度）の目標とする指標 <table><tr><td>先進農業者経営相談件数（2023年からの累積値）</td><td>令5 53人</td><td>目標値 200人</td><td>達成率 27%</td></tr></table> (5) 産地競争力の強化対策事業 担い手の経営の高度化や経営発展を図るため、経営体が作成する付加価値額の拡大等の経営発展に関する目標達成に向けて必要な農業機械等を整備した。	地域計画が策定された地域の集落数	令5 65集落	目標値 1,200集落以上	達成率 5%	先進農業者経営相談件数（2023年からの累積値）	令5 53人	目標値 200人	達成率 27%
地域計画が策定された地域の集落数	令5 65集落	目標値 1,200集落以上	達成率 5%						
先進農業者経営相談件数（2023年からの累積値）	令5 53人	目標値 200人	達成率 27%						

事 項 名	成 果 の 説 明
	3 今後の課題 (1) 人・農地のみらいを考える地域計画推進事業 地域計画の策定のための公告等の事務手続きに時間を要したため、市町における地域計画の策定が遅れた。令和6年度末までに市街化区域を除く全域で地域計画を策定する必要がある。 (2) 集落営農活性化プロジェクト促進事業 集落営農組織は本県の重要な担い手であるが、経営面積が小さく経営基盤が脆弱な組織も多く、集落営農組織の構成員の高齢化や後継者の不足が課題となっており、人材の確保・経営基盤を強化する必要がある。 (3) 集落営農人材育成事業 集落営農のオペレーターの高齢化や減少のため、継続して人材を育成する必要がある。 (4) みらいの担い手総合支援事業 経営規模が小さい経営体が大幅に減少する中で、農地の受け皿にもなる経営規模の大きな経営体等の担い手が抱える様々な経営課題の解決や円滑な経営継承を進める必要がある。 (5) 産地競争力の強化対策事業 地域農業を担う産地や経営体の経営発展に向けて、必要な農業用機械設備の整備が円滑に図れるよう、関係機関が連携し、助言指導を行う必要がある。 4 今後の課題への対応 (1) 人・農地のみらいを考える地域計画推進事業 ①令和6年度における対応 令和6年度末までに市町が全域で地域計画を策定する必要があるため、手続きが年度内にできるよう市町への支援を強化する。 ②次年度以降の対応 地域計画をもとに担い手への農地の集約化等の取組が進むよう、関係機関・団体と連携し、提案・取組推進等を行う。 (2) 集落営農活性化プロジェクト促進事業 ①令和6年度における対応 県内の集落営農組織への本事業の取組事例等を周知し、取組の拡大や集落の実施内容の深化を図る。 ②次年度以降の対応 集落営農組織の継続が図れるよう今後も支援を継続する。

事 項 名	成 果 の 説 明
(3) 新規就農者の確保 予 算 額 232,372,000円 決 算 額 227,717,349円	(3) 集落営農人材育成事業 ①令和6年度における対応 県内の集落営農組織に広く周知し、多くの組織で活躍できる人材育成を図れるよう進める。 ②次年度以降の対応 引き続き、集落営農組織のオペレーター人材の確保を進められるよう取り組む。 (4) みらいの担い手総合支援事業 ①令和6年度における対応 しがの農業経営・就農支援センターに登録されている専門家の活用を進め、普及指導員による伴走支援につなげる。また、経営規模が大きい経営体に対する支援を強化するため、経営セミナーの開催等を行う。 ②次年度以降の対応 引き続き、担い手の経営発展や経営継承が円滑に進められるよう、しがの農業経営・就農支援センターを活用し、関係機関・団体が連携して支援する。 (5) 産地競争力の強化対策事業 ①令和6年度における対応 成果目標の達成に向け、経営体ごとの状況等を把握し、経営発展や体質強化を図れるよう、関係機関が連携し、機械・施設の整備支援や助言指導を行う。 ②次年度以降の対応 引き続き、関係機関が連携し、地域農業の担い手の確保・育成と米・麦・大豆等の主要品目や高収益作物等の産地化を図れる機械・施設の整備を推進する。 (みらいの農業振興課) 1 事業実績 (1) みらいの就農促進・定着支援事業 11,051,380円 次世代の農業を担う優れた青年農業者を確保・育成するため、就農を希望する青年に対して公益財団法人滋賀県農林漁業担い手育成基金が実施する相談活動や就農関連情報の提供等に要する経費を助成した。 また、大学生や高校生等の若い世代に農林水産業の魅力を伝えとともに、就業に関する情報を得る機会を設けることで職業選択肢としての関心を高め、就業者を確保するため、就業フェア等に係る経費を助成した。 ・就農相談員の設置：1人 相談件数：延べ100件 ・就業フェア開催：68人参加 ・滋賀県農業の最前線体感講座開催：延べ287人（3回）

事 項 名	成 果 の 説 明			
	(2) 新規就農者確保事業 216,665,969円			
	青年の新規就農の拡大とその定着を図るため就農前の研修期間中の就農予定者に対して就農準備資金を交付した。			
	また、経営を開始した青年農業者に対し、就農当初の経営が不安定な期間の定着を図るため、経営開始型農業次世代人材投資資金および経営開始資金を交付した。併せて、就農後の経営発展のために必要な機械・施設等の導入の取組を支援する経営発展支援事業の経費を助成した。			
	・ 就農前の研修を受けている就農予定者 就農準備資金：22人			
	・ 新規就農者 経営開始型農業次世代人材投資資金：60人、経営開始資金：30人			
	経営発展支援事業：18人			
	2 施策成果			
	(1) みらいの就農促進・定着支援事業			
	就農相談員による就農に至るまでの丁寧な相談活動や就農関連情報の提供により、就農希望者の就農に対する疑問や不安の解消を図り、就農意欲を高めることができた。			
	大学生や高校生等の若い世代の就業希望者等に対し、農林水産業での就業に関する情報を得る機会を提供するとともに、県内農業系大学の学生に対し、先進農業経営者による出前講座を実施することで農業への関心や就農意欲の向上が図れ、新規就農者の確保につながった。			
令和8年度（2026年度）の目標とする指標				
就農相談員による就農相談件数（2022年からの累積値）		令5 236人	目標値 600人	達成率 39%
(2) 新規就農者確保事業				
就農相談から研修、就農計画の策定、就農後の資金交付および技術指導等一貫した支援により新規就農者の確保・育成を図ることができた。				
令和8年度（2026年度）の目標とする指標				
新規就農者数（2023年からの累積値）		令5 87人	目標値 460人	達成率 19%

事 項 名	成 果 の 説 明
	3 今後の課題 (1) 미래の就農促進・定着支援事業 就農・就業を促進し、新規就農者を安定的に確保するため、引き続き先進農業経営者による出前講座の実施や就農情報の提供等による就農意欲の喚起から就農相談活動、就農後の定着までの一連の対策を継続して行っていく必要がある。 (2) 新規就農者確保事業 新規就農者のうち、特に就職就農者数で減少がみられたことから、就職就農の増加に向けた対策の検討が必要である。また、新規就農者の定着のため、経営開始型農業次世代人材投資資金・経営開始資金の交付および経営発展支援事業による機械・施設等の導入の取組支援と併せて、技術、経営の両面から支援を行う必要がある。 4 今後の課題への対応 (1) 未来の就農促進・定着支援事業 ①令和6年度における対応 就農・就業促進に効果的であることから、引き続き、就農相談や就農準備講座等を実施する。 また、就業フェアを実施するほか、県内の大学生向けに滋賀県農業の最前線体感講座を開催し、就農意欲の喚起を図る。 ②次年度以降の対応 農業を職業選択肢と考える若者を増やすには継続的な働きかけが必要であるため、引き続き就業フェア等の就農情報の提供等を行っていく。 (2) 新規就農者確保事業 ①令和6年度における対応 就農準備から経営開始後の早期安定に係る資金交付による支援を行うとともに、就農後の機械・施設等の導入に対する支援を行う。また、新規就農者の定着のため市町、普及指導員およびJA等の関係機関が連携して技術、経営の両面から支援を行い、新規就農者の交流会や研修会を開催する。 ②次年度以降の対応 市町における交付事務が円滑に進むように引き続き指導助言を行うとともに、新規就農者の定着に向けて、関係機関が連携して支援にあたる。 (未来の農業振興課)

事 項 名	成 果 の 説 明
(4) しがの漁業担い手スキルアップ事業	1 事業実績 意欲ある漁業担い手を対象に、「儲かる漁業」の意識醸成と湖魚の魅力発信スキルの向上を目的とした研修会「びわこ漁業塾」を開催し、先進地漁業者との意見交換やメニューフェア等を実施した。 (研修会実施回数: 5回、研修会参加者数: 漁業担い手延べ43名) 漁業新規就業希望者への情報提供として、漁業就業に向けた相談対応窓口を設置し、WEBサイトでの案内や就業者支援フェアへの出展により、琵琶湖漁業への就業方法等を案内した。これにより、漁業への就業を検討する40名からの相談を受け付け、うち1名の就業体験研修と2名の中期実地研修を実施した。 (平成28年度の研修制度創設以来、令和5年度末時点で研修を受講した新規就業者数: 累計17名)
予 算 額 11,197,000円	2 施策成果 個々の漁業者が高い漁業経営スキルをもつ、少数でも精鋭の琵琶湖漁業を目指す取組として、漁業の担い手が流通事業者等と連携しニーズを把握する機会を創出することで「儲かる漁業」の意識醸成を図ることができた。また、新規就業に関する相談・受け入れ窓口業務、漁業に関する情報提供、実地研修の実施等の業務に一括して取り組む「しがの漁業技術研修センター」を滋賀県漁業協同組合連合会に委託して運営するとともに、琵琶湖漁業への就業支援を目的とした就業相談や体験研修・実地研修の体制を準備し、就業希望者に具体的な検討機会を提供することで琵琶湖漁業の担い手確保に寄与した。
決 算 額 9,855,692円	令和8年度(2026年度)の目標とする指標 新規漁業就業者数(研修制度を活用して就業した者)(2021年度からの累計) 令5 目標値 達成率 9人 12人 75%
	3 今後の課題 琵琶湖漁業に携わる漁業者の経営状況は依然として厳しいため、産業基盤の安定化に向けた自助努力がなされるよう、漁業者が実施する経営改善活動に対する水産業普及指導員の指導・助言を継続し、漁業担い手の確実な定着を図っていく必要がある。

事 項 名	成 果 の 説 明
(5)琵琶湖漁業 I C T 化推進調査事業 予 算 額 1,800,000円 決 算 額 1,800,000円	4 今後の課題への対応 ①令和6年度における対応 意欲ある漁業担い手を対象に、県内外の流通現場の視察等を内容とする研修会を通年で実施し、「儲かる漁業」の意識醸成を図るとともに、漁業担い手の確実な確保に向け、国との連携も図りながら、引き続き、「しがの漁業技術研修センター」における研修等を実施する。 ②次年度以降の対応 少数でも精鋭の琵琶湖漁業を目指し、漁業担い手の確実な確保と意欲ある担い手の漁業経営スキルの向上に必要な取組を行う。 (水産課) 1 事業実績 琵琶湖最重要魚種であるアユの漁獲量が多い「小糸網（刺網）漁業」を操業している漁船を中心に、沖島漁業協同組合所属の漁船11隻に発信機を取り付けるとともに、小糸網に自動記録装置を据え付け、漁船の航跡、操業場所、漁網設置水深、設置時間、水温、漁獲量を取得した。 沖曳網漁業においても、アユ小糸網漁業と同様に、漁船の航跡、操業場所、操業水深、曳網時間、水温、漁獲量を取得した。 ビワマス小糸網漁業において、ビワマスの網掛かり時間帯を把握することを目的に、加速度ロガーを小糸網に設置し、網を設置している水温帯のデータおよび時間ごとの加速度のデータを取得し、網にかかっていたビワマスの尾数を把握した。 2 施策成果 操業時期による操業場所、網の設置水深や網入れの方向等、これまで経験知とされていた情報を可視化することができた。 3 今後の課題 沖曳網漁業では、漁労技術の継承のため、アユ小糸網漁業と同様のマニュアル作成が必要となっている。

事 項 名	成 果 の 説 明
(6)多様で革新的な流通モデル実践事業 予 算 額 10,000,000円 決 算 額 10,000,000円	4 今後の課題への対応 ①令和6年度における対応 沖曳網漁業において引き続き漁労データを取得し、マニュアルの作成を行う。 ②次年度以降の対応 沖曳網漁業、アユ・ビワマス小糸網漁業においてこれまで蓄積したデータを活用し操業の参考にすることができる活用を検討していく。 (水産課) 1 事業実績 現在の魚価の低迷や流通不振から脱却し、漁家経営を向上、安定させ、琵琶湖漁業の販売力強化を目的に、琵琶湖産魚介類の流通実態の把握と、新たな流通モデルの検討および試行を行う滋賀県漁業協同組合連合会の取組に対して支援した。 2 施策成果 令和4年度に堅田漁港に新たに構築した県内集出荷体制を活用し、ヒウオ、コアユ、ホンモロコの首都圏への新たな流通について、主にB to B 向けの実践的な検討や試行を漁協組織が主体となり行うことができた。 3 今後の課題 琵琶湖漁業全体の販売力強化のため、流通の拡充に加えて、新たに湖魚流通の安定・高品質化への取組を推進し、漁業組織が主体となった県内集出荷体制を不可逆的な仕組みとして、定着、発展させる必要がある。 4 今後の課題への対応 ①令和6年度における対応 滋賀県漁業協同組合連合会が新たに取り組む、県内集出荷体制を活用した湖魚流通の規格化に係る取組に対して支援する。 ②次年度以降の対応 漁業組織による新たな流通体制について、取り扱う湖魚の統一規格の検討等、県内集出荷体制の定着と充実を図るための取組に対して必要な支援を行う。 (水産課)

事 項 名	成 果 の 説 明
(7) 漁協経営基盤強化対策事業費 予 算 額 6,670,000円 決 算 額 6,670,000円	1 事業実績 県内27組合が参加する合併推進協議会を立ち上げ、協議会のもとに設置した財務委員会と組織・事業委員会において合併に向けた細かな協議を進めた結果、合併契約書や覚書、事業経営計画を策定した。また、合併の理解を深めるため、合同説明会や個々の組合において説明会を開催した。その結果、令和6年3月13日に19漁協が参加する合併契約調印が整った。 2 施策成果 漁協合併に向けて必要な調査、協議会等の開催および漁協への指導助言を担う職員を県漁連に配置するための経費や必要となる事務経費の一部を補助することで、新漁協の発足に向けて必要な手続きを進めることができた。 3 今後の課題 新漁協に参加する漁協に対しては合併に向けて引き続き指導するとともに、新漁協の設立後においても漁協運営が軌道にのるまでサポートを続ける必要がある。また、新漁協への合併を見送った漁協に対しては、2次合併を促していく必要がある。 4 今後の課題への対応 ①令和6年度における対応 今後行われる設立委員会等を通じて新漁協発足への不安を取り除くことに努める。また、新漁協が発足後においても漁協運営について指導を行う。 ②次年度以降の対応 新漁協に対して漁協運営への指導を続けるとともに、合併を見送った漁協に対しては新漁協への合流の利点を引き続き説明することで2次合併を促していく。 (水産課)

事 項 名	成 果 の 説 明
4 原油価格・物価高騰等対策 (1) 農畜水産業における価格高騰等対策 予 算 額 1,248,825,000円 決 算 額 990,125,720円	1 事業実績 (1) 収入保険加入推進事業 3,870,400円 新型コロナウイルス感染症に加え、原油価格・物価高騰等の影響により、農業者の経営が不安定な状況が続いていたことから、農業収入の減少を補填する収入保険への加入を推進するため、新規加入者の保険料の一部を助成した。 支援実績：182経営体 (2) 肥料価格高騰対策緊急支援事業 180,104,061円 肥料価格の急騰を受け、国事業において、化学肥料低減の取組を行う農業者に対し、肥料コスト上昇分の7割が支援されることから、併せて、県が上昇分の2割を上乗せで支援した。 支援実績：10,886経営体 (3) 農業物価高騰対策緊急支援事業 326,763,042円 依然として農業者の経営環境は厳しいことから、これまで支援の対象としてこなかった生産販売資材費等の高騰分を支援し、農業経営への影響を緩和し、次期作への意欲を喚起した。 支援実績：2,163経営体 (4) 滋賀食肉センター原油価格高騰緊急支援事業 15,199,937円 燃油代等の高騰により経営に大きな影響を受けている滋賀食肉センターにおける電気代および灯油代の増嵩分に対して、緊急的に支援を行った。 (5) 飼料生産流通対策事業 249,921,280円 飼料価格の高騰が長期化し、生産者の負担が増加していることから、生産者の実質負担を軽減し、畜産経営への影響を緩和するため、配合飼料価格安定制度の加入者に対して配合飼料購入経費の一部を支援するとともに、輸入粗飼料や単味飼料を利用する畜産農家に対して支援金を交付した。 支援実績：配合飼料支援 126経営体 粗飼料支援 107経営体 単味飼料支援 39経営体 (6) 水産業養殖用配合飼料価格高騰緊急対策事業 6,642,000円 国が実施する「漁業経営セーフティーネット構築事業」において補填金として取り崩された積立金の一部を支援することで、養殖用配合飼料価格の高騰により経営に大きな影響を受けている養殖業者の負担軽減を図った。 支援実績：養殖業者13社 (7) 原油価格・物価高騰等対策土地改良区等緊急支援事業 96,167,000円 原油価格等の高騰により電力料金が値上がりする中、農業水利施設を管理する土地改良区等に対し、電力量料金等の増嵩分を補助した。 支援実績：36団体

事 項 名	成 果 の 説 明
	(8) 農業水利施設省エネルギー化推進事業 7,137,000円 施設の省エネ化、コスト縮減を進めるため、省エネルギー化推進計画を作成した農業水利施設管理者に対し、エネルギー価格高騰分を支援した。 支援実績：12地区 (9) 基幹水利施設管理事業 64,939,000円 電気料金等の値上がりにより不足する、公共性、公益性の高い大規模な農業水利施設の管理に必要な費用に対し補助した。 支援実績：4地区 (10) 水利施設管理強化事業 39,382,000円 電気料金等の値上がりにより不足する、多面的機能を発揮する農業水利施設の管理に必要な費用に対し補助した。 支援実績：25地区 2 施策成果 農畜水産業者の経営負担を軽減することで、原油価格・物価高騰等によって受ける影響の緩和を行い、経営の安定化を図ることができた。 3 今後の課題 今後の原油価格・物価高騰等の動向を注視し、状況に応じて対策を検討する必要があるとともに、中長期的に価格高騰の影響を受けにくい体制への転換を促進する等、農畜水産業における経営の安定化を図る必要がある。 4 今後の課題への対応 ①令和6年度における対応 配合飼料・単味飼料等に係る事業者支援や電力料金等の高騰分に係る農業水利施設への支援等を行っているところ。引き続き、原油価格・物価高騰等の動向を注視し、状況に応じて必要な対策を検討するとともに、生産コストの削減や生産資材の地域内循環をさらに進める等、農畜水産業における経営の安定化を図る。 ②次年度以降の対応 引き続き、今後の原油価格・物価高騰等の動向を注視し、状況に応じて必要な対策を検討するとともに、生産コストの削減や生産資材の地域内循環をさらに進める等、農畜水産業における経営の安定化を図る。 (農政課、みらいの農業振興課、畜産課、水産課、耕地課)

Ⅲ 社 会

未来を支える 多様な社会基盤

事 項 名	成 果 の 説 明
1 障害のある人や外国人をはじめ、誰も の「自分らしさ」が大切にされ、居場 所があり、活躍できる共生社会の実現	
(1)農福連携推進事業	
予 算 額 3,060,000円	1 事業実績 農業者と福祉事業所等との農作業受委託のマッチングを進めるとともに、「しがの農×福ネットワーク」における情 報発信や交流会・勉強会等により農福連携の取組推進を図った。 ・農業者と福祉事業所等との農作業受委託マッチング 5件 ・「しがの農×福ネットワーク」勉強会・交流会の開催 (1回 参加者27名) ・「しがの農福通信」の発信 3回、情報提供メールの発信 26回
決 算 額 3,028,839円	2 施策成果 農業者と福祉事業者とのマッチング、「しがの農×福ネットワーク」における情報発信や交流会・勉強会の開催等 に取り組んだ結果、目標を上回る取組件数を達成した。 令和7年度（2025年度）の目標とする指標 農業と福祉の連携による新たな取組件数（累計） 令5 目標値 達成率 89件 100件 89%
	3 今後の課題 新たな連携の取組が定着すること、農福連携に関心のある方が新たな取組の開始に向けて具体的に動き出せること、 これまで関心のなかった方に農福連携の取組を知ってもらうことが必要である。

事 項 名	成 果 の 説 明
2 強靱なインフラの整備、維持管理 (1) 県営かんがい排水事業 予 算 額 4,360,897,000円 決 算 額 2,555,339,287円 (翌年度繰越額 1,785,759,000円)	4 今後の課題への対応 ①令和6年度における対応 「しがの農×福ネットワーク」会員（令和6年3月末会員数：72者）等に対する情報発信や研修会を行うとともに、農作業受委託のマッチング等を継続して推進する。 ②次年度以降の対応 引き続き勉強会・交流会等の活動を通じた取組の定着に対する支援や農業者と福祉事業者のマッチング、啓発資材の活用等による普及指導員の活動等を通じた農業者と福祉事業者の「顔の見える関係づくり」を行う。 (みらいの農業振興課) 1 事業実績 機能診断結果を踏まえた農業水利施設の保全対策等を行った。 22地区 2 施策成果 老朽化が進行した農業水利施設において、ライフサイクルコストの低減を図る農業水利施設アセットマネジメント中長期計画に基づき、保全対策を実施した。 令和7年度（2025年度）の目標とする指標 農業水利施設の保全更新により用水の安定供給を確保する農地面積 令5 目標値 達成率 29,040ha 36,697ha 79% 3 今後の課題 農業水利施設のアセットマネジメントを円滑に推進するため、保全対策を計画的に実施するとともに、機能診断技術の向上、診断結果に基づく施設の劣化傾向と要因の分析、現場条件に適した対策工法の選定等技術力の向上、漏水事故等へのリスク管理の体制整備等の推進が必要である。 4 今後の課題への対応 ①令和6年度における対応 効率的かつ安定的な農業経営に資するため、実施中の地区において確実な事業執行に努める。また、農業水利施設アセットマネジメントを支える機能診断、計画的な保全対策実施の技術力向上、突発事故対応の迅速化のため、技術検討会や研修会の開催、情報の共有等の取組を推進する。

事 項 名	成 果 の 説 明
(2)団体営かんがい排水事業 予 算 額 94,748,000円 決 算 額 76,799,000円 (翌年度繰越額 17,949,000円)	②次年度以降の対応 引き続き、農業水利施設アセットマネジメント中長期計画に基づき、保全更新対策の計画的な実施を図るとともに、技術力の向上支援や情報の共有によるアセットマネジメントの推進に努める。 (耕地課) 1 事業実績 農業水利施設の保全対策および基幹水利施設の突発事故に対する緊急対応を行った。 8 地区 2 施策成果 老朽化が進行した農業水利施設において、適切な保全対策を実施した。また、基幹水利施設で発生した突発的な事故に対しても緊急対応を実施し、農業用水の安定供給が図られた。 3 今後の課題 農業水利施設のアセットマネジメントを円滑に推進するため、保全対策を計画的に実施するとともに、機能診断技術の向上、診断結果に基づく施設の劣化傾向と要因の分析、現場条件に適した対策工法の選定等、技術力の向上、漏水事故等へのリスク管理の体制整備等の推進を図っていくことが必要である。 4 今後の課題への対応 ①令和6年度における対応 実施中の地区における確実な事業執行に向け、適切な指導等に努めるとともに、農業水利施設のアセットマネジメントを支える機能診断、計画的な保全対策実施の技術力向上および突発事故対応の迅速化のため、研修会の開催や情報の共有等の取組を推進する。 ②次年度以降の対応 事業の計画的な実施を図るとともに、技術力の向上支援や情報の共有によるアセットマネジメントの推進に努める。 (耕地課)

事 項 名	成 果 の 説 明
(3) 県営経営体育成基盤整備事業	1 事業実績 担い手への農地集積や経営体育成に向けた、ほ場や農業用施設の整備を行った。 20地区
予 算 額 2,171,803,000円	2 施策成果 区画整理、農道・用排水路整備等の生産基盤整備を行い、農業生産性の向上等が図られた。また、担い手への農地利用集積の促進や経営組織の育成に向け、関係者との協議や啓発等を行い、農業経営の高度化および安定が図られた。
決 算 額 1,041,361,000円	令和8年度（2026年度）の目標とする指標
(翌年度繰越額 1,130,442,000円)	スマート農業が活用できる基盤整備に新規着手する集落数 令5 目標値 達成率 116集落 140集落 83%
	3 今後の課題 農業の生産効率を高め、競争力のある農業を持続的に展開するため、良好な生産基盤の整備が求められている。このため、引き続き地域農業の実情に応じた区画整理や末端用排水路等の生産基盤整備を実施するとともに、担い手農家の育成や農地の利用集積・集約化の促進のための関係者との協議・調整を行う等、農業の安定経営に向けたハード・ソフトが一体となった取組が必要である。
	4 今後の課題への対応 ①令和6年度における対応 令和5年度に新規採択した4地区を含めた計20地区に対して、生産基盤整備を実施している。効率的かつ安定的な農業経営に資するため、確実な事業執行に努める。 ②次年度以降の対応 引き続き関係する市町、土地改良区等と協議・調整を行い、新たな地区における事業化を進めるとともに、継続地区については事業完了に向けて進捗管理を行っていく。さらに、担い手農家への農地利用集積・集約化を図るため、農地中間管理機構とも連携し、重点実施地区の指定、機構事業の活用の検討を進めていく。
	(耕地課)

事 項 名	成 果 の 説 明
(4) 県営みずすまし事業 予 算 額 286,125,000円 決 算 額 149,917,000円 (翌年度繰越額 136,208,000円)	1 事業実績 農村地域の水質保全を目的とした施設の整備を行った。 2 地区 2 施策成果 浄化池等の施設整備により、農業排水による琵琶湖への汚濁負荷の軽減が図られた。 3 今後の課題 事業効果を発揮させるためには、造成された施設の機能を保全するための持続的な維持管理を行う必要がある。 4 今後の課題への対応 ①令和6年度における対応 水質保全を目的とした循環池の整備を継続して実施する。 ②次年度以降の対応 継続して施設整備を進めるとともに、造成された施設の持続的な維持管理を行うため、世代をつなぐ農村まるごと保全向上対策の活動組織を中心とした維持管理体制等を構築する。 (農村振興課)
(5) 県営農地防災事業 予 算 額 3,524,817,000円 決 算 額 1,608,722,670円 (翌年度繰越額 1,916,094,000円)	1 事業実績 農業用ため池および農業用排水施設の改修、補強を実施した。 30地区 2 施策成果 農業用ため池および農業用排水施設について、改修や補強工事を実施し、施設の強靱化が図られた。 3 今後の課題 自然災害リスクが高まる中、農業用ため池および農業用排水施設に係る豪雨や地震による被害を未然に防止するため、計画的に必要な整備を進めていく必要がある。 4 今後の課題への対応 ①令和6年度における対応 農業用ため池および農業用排水施設等の改修、補強対策を計画的に進める。

事 項 名	成 果 の 説 明
(6) 団体営農地防災事業 予 算 額 774,891,000円 決 算 額 574,186,000円 (翌年度繰越額 200,705,000円)	②次年度以降の対応 「防災重点農業用ため池に係る防災工事等の推進に関する特別措置法（令和2年10月施行）」を踏まえ、引き続き滋賀県ため池中長期整備計画に基づき、農業用ため池の集中的かつ計画的な整備等を実施し、集中豪雨や地震による被害の未然防止を図る。 (農村振興課) 1 事業実績 市町等が実施する農業用ため池の耐震調査や事業計画の策定等を支援した。 28地区 2 施策成果 農業用ため池の耐震調査や事業計画の策定等により地域の防災力の強化が図られた。 3 今後の課題 農業用ため池の耐震調査やハード対策に向けた事業計画の策定等のソフト対策を計画的に進める必要がある。 4 今後の課題への対応 ①令和6年度における対応 市町等との適切な役割分担により、防災減災対策を着実に進める。 ②次年度以降の対応 「防災重点農業用ため池に係る防災工事等の推進に関する特別措置法（令和2年10月施行）」を踏まえ、引き続き滋賀県ため池中長期整備計画に基づき、市町等による農業用ため池の集中的かつ計画的な整備等が実施されるよう支援する。 (農村振興課)
(7) 県営地すべり防止対策事業 予 算 額 111,232,000円 決 算 額 32,917,000円 (翌年度繰越額 78,315,000円)	1 事業実績 地すべり防止区域における地すべり対策を実施した。 2 地区 2 施策成果 地すべり防止工事を実施し、地すべりによる被害の未然防止を図った。また、地すべり防止施設の維持保全工事を実施し、施設の機能回復を図った。

事 項 名	成 果 の 説 明
(8) 基幹水利施設管理事業 予 算 額 202,908,000円 決 算 額 202,908,000円	3 今後の課題 雄琴地区は昭和37年から、上仰木地区は昭和39年から事業を実施しており、施設の老朽化の進行に伴う機能低下が課題となっている。 4 今後の課題への対応 ①令和6年度における対応 地すべり防止施設の整備を行うとともに、老朽化等に伴い低下した施設機能を回復するため、地すべり防止施設の長寿命化対策を実施する。 ②次年度以降の対応 引き続き、地すべり防止区域における地すべり防止工事の推進および雄琴・上仰木地域地すべり防止施設長寿命化計画に基づく効果的な維持保全対策を推進する。 (農村振興課) 1 事業実績 市町が土地改良区と連携を図りつつ行う、大規模で公共性の高い基幹水利施設の管理事業について助成した。 9地区（5市町） 2 施策成果 大規模で公共性の高い基幹水利施設について、市町が土地改良区と連携を図りつつ地域の農業情勢等の変化に対応した施設管理を行った。令和5年度は、農業用水イノベーション対策として、見直した配水計画から課題を抽出し、その課題解決に向けた取組に対して支援した。 3 今後の課題 農業経営の大規模化により用水管理の高度化が求められており、それに伴う基幹水利施設の管理費増加は、農家への賦課金増加につながり、地域農業の持続的な取組に影響を与えるため、継続的な支援を行う必要がある。 4 今後の課題への対応 ①令和6年度における対応 取組を地域全体に展開するため、大規模農家の作付計画の把握で得た経験を活かし、配水計画の見直しを随時行う。また、危機管理対策として業務継続計画の改定とそれに基づく訓練を実施する。

事 項 名	成 果 の 説 明
3 多様な主体の連携・協働による地域資源の保全・活用 (1) 獣害総合対策推進事業 予 算 額 36,943,000円 決 算 額 36,078,295円	②次年度以降の対応 これまでの取組成果を取りまとめ、地域ニーズを踏まえつつ用水管理の高度化に向けた具体的な計画に取り組むとともに、地域に応じた農業用水管理の更なる高度化を推進する。 (耕地課) 1 事業実績 野生獣による農作物被害を抑えるため、獣種に応じた新しい防除技術の実証、普及を行うとともに、地域の実情に対応できる人材育成を進め、市町が行う施設整備への支援と合わせた総合的な対策を推進した。 (1) 獣種に応じた防除技術の実証 ・新しい防除技術を用いたサル等中型獣対策 サルの被害防除の効率化・省力化に向け、ドローンを用いた追い払いを実証（1地域） 電気柵設置によるサル対策について実証（2地域） (2) 人材育成による総合的な防除体制の整備 ・獣害アドバイザー等を対象とした研修会の実施 県が認定する獣害アドバイザーの資質向上・体制強化を目的とした県域の研修会を開催 (3) 市町の被害防止計画に基づく取組・整備等への支援 各地域の市町で構成する広域協議会が作成する被害防止計画に基づく被害防止活動や侵入防止施設等の整備に対して支援した。 事業主体 推進事業：滋賀県西部・南部地域鳥獣被害対策協議会等5協議会 整備事業：甲賀市等6市町協議会 事業内容 推進事業：捕獲の担い手育成のための狩猟免許講習会や、おり、わな等の捕獲機材の導入等 整備事業：侵入防止柵の整備等

事 項 名	成 果 の 説 明
	2 施策成果 令和5年度の主な野生獣（イノシシ、ニホンジカ、ニホンザル）による農作物被害金額は、約44百万円で令和3、4年度とほぼ同程度であり、1億円を超えていた令和元年度以前に比べると、低い被害水準を維持している。
	令和7年度（2025年度）の目標とする指標（滋賀県農業・水産業基本計画）
	主な野生獣による農作物被害金額 令5 目標値 達成状況 44百万円 100百万円以下 達成
	3 今後の課題 新たな集落で被害が発生していることや特定集落に被害が偏っている傾向も認められることから、被害金額の大きい集落を中心に、引き続き地域協議会の被害防止活動や侵入防止施設等の整備を進める必要がある。併せて、対策が難しいサル等中型獣の被害が増加している地域や、人口減少等によりこれまでの防除体制を維持することが難しい集落があることから、地域の被害に応じた対策を実施する必要がある。
	4 今後の課題への対応
	①令和6年度における対応
	・地域協議会の被害防止活動や侵入防止施設等の整備を支援する。
	・獣種に応じた防除技術の実証を行い、獣害対策の省力化、低コスト化へ取り組む。
	・獣害アドバイザーの新規人材の発掘促進等、支援体制のより一層の強化を促進する。
	②次年度以降の対応
被害発生集落数の減少に向けて、人口減少や高齢化にも対応できるよう、獣害対策の省力化、低コスト化を進めるとともに、継続した被害防止活動や侵入防止施設等の整備を進める。	
	(みらいの農業振興課)

事 項 名	成 果 の 説 明
(2) 中山間地域等直接支払交付金 予 算 額 263,754,000円 決 算 額 263,738,834円	1 事業実績 農生産条件の不利な中山間地域等において、集落協定に基づき5年間以上継続して農生産活動等を行う農業者等に対して交付金を交付した。また、適切な事業推進を図るため第三者機関である審議会を1回開催した。 交付先：11市町 交付対象：179集落協定、3個別協定 協定農用地：2,576ha 2 施策成果 第5期対策（令和2年度～令和6年度）の事業推進を図ったところ、令和4年度に比べ、2協定で新たに取組が開始され、協定農用地面積は38ha増加した。 また、集落協定に基づいた共同活動等により、耕作放棄の発生が防止され、県土保全や景観保全等の多面的機能を維持することができた。 3 今後の課題 第5期対策では、遡及返還の緩和等、集落が安心して活動を継続できるように制度が改正され、取組面積が増加したが、持続的な活動として定着させる必要がある。 4 今後の課題への対応 ①令和6年度における対応 集落での話し合いにより農用地の将来像を描く「集落戦略」の作成支援や棚田地域振興活動加算による棚田の保全、生産性向上加算による自走式草刈り機の導入等、地域の実情に応じた取組を推進する。 ②次年度以降の対応 持続可能な取組に向け、引き続き集落協定の広域化や多様な主体との連携・協働による推進体制の整備に重点を置いた取組を推進する。 （農村振興課）

事 項 名	成 果 の 説 明
(3)都市農村交流対策事業	1 事業実績 県ホームページ「グリーンツーリズム滋賀」のコンテンツを充実させ情報発信を強化した。 農泊事業者等が一堂に会する「グリーンツーリズム滋賀研修会」を開催した。 2 施策成果 農村地域の地域資源を活用した様々なコンテンツを県ホームページに掲載しており、令和5年度は7施設の新規登録があり、ホームページのアクセス数も増加傾向にある。また、農家民宿の宿泊者数は令和4年度より627人増加し、農家民宿の開業件数についても令和4年度より5件増加した。 さらに、都市農村交流に取り組む地域・団体等に係る情報発信や農家民宿の開業支援等を通じて、都市住民の農業農村に対する興味・関心を高めることができ、交流人口や関係人口の増加につなげることができた。 県ホームページ掲載施設数（累計） 令5 98施設 農家民宿の年間宿泊者数 令5 2,427人 農家民宿の開業件数（累計） 令5 108件 3 今後の課題 近年の田園回帰の高まりから農村地域での体験活動のニーズが増えつつある中、農山村地域の所得向上、雇用機会確保および関係人口創出等の地域活性化を目指した農泊地域を増やしていく必要がある。また、令和7年度に予定されている大阪・関西万博の旅行客を滋賀の農村地域に取り込む必要がある。 4 今後の課題への対応 ①令和6年度における対応 県内の農泊地域や関係機関等をつなぐ県域のネットワーク組織を構築し、この組織において各地域への支援として、研修会や先進地視察等を実施することで更なる農泊推進を図る。 また、農泊の更なる需要喚起に向け、県ホームページ「グリーンツーリズム滋賀」の多言語対応を図るとともに、外国人向けモデルコースを新たに追加した上で、その認知度を高めるために、SNS広告等により情報発信を行う。
予 算 額 2,434,000円	
決 算 額 2,369,290円	

事 項 名	成 果 の 説 明				
(4) しがのふるさと支え合いプロジェクト 予 算 額 3,530,000円 決 算 額 3,429,641円	②次年度以降の対応 引き続き、ホームページやSNS等により令和4年7月に認定された世界農業遺産「琵琶湖システム」を活用した農村地域の魅力の情報発信を強化し、交流人口および関係人口の増加につなげる。 また、「しがのアグリツーリズム」を一層推進し、農泊地域創出や農泊受入体制整備に係る研修会、魅力ある地域資源の情報発信等に県内の関係者が一体となって取り組み、農村地域の活性化を図る。 (農村振興課) 1 事業実績 ・企業や大学等の多様な主体と中山間地域の活性化に向けた協働活動を支援する「しがのふるさと支え合いプロジェクト」を実施し、県内で協働活動に関する6つの協定が締結された。 ・地域リーダー等を育成するための研修会を開催した。 ・中山間地域の集落と企業や大学等とのマッチング、協働活動の活性化に資するための交流会を開催した。 2 施策成果 大学・企業・NPO法人等と農村集落等が6協定を締結し、協働活動を開始した。また、地元リーダー育成のための連続講座「さとのかぜ倶楽部」を3回開催し、延べ64人が受講した。 また、多様な住民や活動主体との協働活動による持続可能な農村づくりへの取組を支援し、農村協働力の向上を通じた農村の活性化や多面的機能の発揮を図ることができた。 令和7年度（2025年度）の目標とする指標 <table><tr><td>農山村の活性化に向けた多様な主体との協働活動実施地区数</td><td>令5 24地区</td><td>目標値 33地区</td><td>達成率 73%</td></tr></table> 3 今後の課題 中山間地域では、人口減少や高齢化が進行しており、「しがのふるさと支え合いプロジェクト」の先進事例を活用しながら、企業や大学等の多様な主体と集落等による協働活動を更に展開し、地域の活性化に向けた取組を支援する必要がある。	農山村の活性化に向けた多様な主体との協働活動実施地区数	令5 24地区	目標値 33地区	達成率 73%
農山村の活性化に向けた多様な主体との協働活動実施地区数	令5 24地区	目標値 33地区	達成率 73%		

事 項 名		成 果 の 説 明			
(5) 棚田地域の総合保全対策費		4 今後の課題への対応			
		①令和6年度における対応			
		平成30年度から令和5年度までに協定を締結した先進地域の事例のPRによりプロジェクトの認知度を高めつつ、多様な主体や集落に働きかけ、取組の拡大を図る。また、協定締結団体の情報交換の場を設け、協働活動のステップアップに貢献する。併せて、中山間地域活性化リーダー育成研修を開催し、引き続き人材育成を行う。			
		②次年度以降の対応			
		中山間地域の活性化を図るため、引き続きプロジェクトの拡大に努めるとともに、協定締結地域における協働活動の継続と発展を支援する。			
		(農村振興課)			
		1 事業実績			
予 算 額		1,718,000円			
		・棚田地域住民とボランティアによる棚田保全活動を実施した。			
		取組地域数：12地区 計45回 ボランティア参加者数：延べ368人			
決 算 額		1,709,585円			
		・棚田ボランティアの確保のため、棚田ボランティア登録制度「たな友」を運用している。			
		・「たな友」ホームページ、「たな友」登録者向けメールマガジン、県ホームページ「おうみ棚田ネット」、「たな友」および県のFacebook、Instagram「しがの農業農村」による情報発信を行った。			
		2 施策成果			
		新たに3つの棚田地区で棚田ボランティアの受け入れを開始し、大学生等若い世代が「たな友」に登録し棚田ボランティアに参加する等、棚田地域の住民とボランティアとの協働による棚田の保全活動が実施され、景観保全や洪水防止機能等棚田が持つ多面的機能が維持・保全された。			
		令和7年度（2025年度）の目標とする指標（滋賀県農業・水産業基本計画）			
		棚田ボランティアの年間参加延べ人数 令5 目標値 達成率			
		368人 490人 75%			
		3 今後の課題			
		棚田地域は人口減少や高齢化が進行する等、自然的・社会的条件が不利なことから、棚田が持つ多面的機能を維持・保全するためには、継続的な支援が必要である。			

事 項 名	成 果 の 説 明
(6)琵琶湖とつながる生きもの田んぼ物語創造プロジェクト 予 算 額 1,501,000円 決 算 額 1,381,579円	4 今後の課題への対応 ①令和6年度における対応 棚田ボランティア登録制度「たな友」の円滑な運営と登録者を確保するために、SNSによる情報発信や社会福祉協議会、大学、企業等の多様な主体と協働・連携を推進する。 ②次年度以降の対応 県内外の都市住民に対して、棚田地域の魅力を発信し、「たな友」による棚田ボランティア参加者の確保を図るとともに、大学生ボランティアや企業CSR活動としての参加を促進する。 （農村振興課） 1 事業実績 「魚のゆりかご水田」をはじめとする「豊かな生きものを育む水田」の取組拡大に向けて、魚道等生態系回廊の確保、活動の情報発信および取組組織への技術指導や情報提供を行う「琵琶湖とつながる生きもの田んぼ物語推進協議会」に対する支援を行った。 2 施策成果 令和5年度の「魚のゆりかご水田米」の取組面積は132ha、このうち認証面積は118haとなり、令和4年度の取組面積118ha（認証面積107ha）から約12%増加した。生産農家と流通業者をつなげる商談会の開催および世界農業遺産認定を契機とした販売促進活動の結果、従来の直売所に加え、コープしがによる店頭販売やカタログ販売が行われた。 また、環境こだわり農業に取り組み、かつ生きもののくらしに配慮した水田である「豊かな生きものを育む水田」の取組を普及・拡大することができた。 3 今後の課題 「豊かな生きものを育む水田」で生産される米の販路確保・拡大や高付加価値化等、取組のメリット感を生み出すことが、活動の維持・活性化や生産拡大につながることから、市町、県土連等の関係機関や大学・企業等、多様な主体との連携により、販売・消費につながるような情報発信、または取組組織等の活動支援を継続して推進する必要がある。 4 今後の課題への対応 ①令和6年度における対応 「魚のゆりかご水田米」の認知度向上に向けた県内直売所や京阪神のショッピングモール等でのPR活動の実施。 「豊かな生きものを育む水田米」のブランド化・付加価値向上に向け、食味コンクールへの出展および琵琶湖とつながる生きもの田んぼ物語推進協議会と連携したホームページでの発信により、高品質米の普及啓発活動を行う。

事 項 名	成 果 の 説 明
	②次年度以降の対応 世界農業遺産に認定された「琵琶湖システム」の中核を成す「魚のゆりかご水田」の持続性を図るため、SDGsやMLGsの観点からも重要な取組として消費者等多くの人にSNS等や店頭でのPR、シンポジウム等あらゆる機会を捉えて強力に情報発信し、人も生き物も元気になる「生きもの豊かな水田」を育むことに努める。 (農村振興課)
(7)世代をつなぐ農村まると保全事業	1 事業実績 (1) 世代をつなぐ農村まると保全向上活動支援事業 998,566,157円 農地維持支払 : 533活動組織 36,004ha 資源向上支払（共同活動） : 468活動組織 34,268ha 資源向上支払（長寿命化） : 28活動組織 3,113ha (2) 世代をつなぐ農村まると保全向上活動推進交付金 28,970,083円 県推進事業 : 農村振興交付金制度審議会の設置、運営 1回開催 市町推進事業 : 活動組織に対する書類審査、現地確認等 534組織 推進協議会普及啓発指導事業 : 活動組織に対する説明会等の開催 35回開催
	2 施策成果 (1) 世代をつなぐ農村まると保全向上活動支援事業 農地維持支払の取組面積は、未取組集落や過年度に活動を休止した集落を中心に普及啓発を図った結果、新たに取り組開始または再開する集落や既存広域組織へ新たに参加する組織があり取組の拡大につながったため、令和4年度の35,704haから令和5年度の36,004haと300haの増加となった。なお、本対策に取り組んだ地域では農地・農業用施設が適切に維持・保全活動された。 また、活動組織向けの事務研修を行うことで、活動終期を迎える組織の次年度の活動継続を推進し、保全活動が行われる農地面積を維持することができた。
	令和7年度（2025年度）の目標とする指標 世代をつなぐ農村まると保全向上対策での広域化組織による取組面積割合 令5 目標値 達成率 45% 60% 75%

事 項 名	成 果 の 説 明
	(2) 世代をつなぐ農村まるごと保全向上活動推進交付金 市町や推進協議会と連携して地域ごとに説明会を開催する等啓発活動等を積極的に実施した結果、新規取組や活動を再開する組織も現れ、効果的に事業の推進が図られた。 3 今後の課題 担い手に農地を集積して規模拡大を図る構造改革が加速する中、農地・農業用施設等の地域資源の適切な保全管理の重要性が増している。一方で、事務負担やリーダー等の後継者不在等により、事業に取り組めない、または、継続を断念した組織があることから、事務負担の軽減とリーダーや役員等のなり手不足等の課題解決に有効な「組織の広域化」「土地改良区との連携」「報告書作成支援システムの普及」について市町等と連携しながら推進し、持続可能な活動の定着化、体制の強化および取組推進を図る。 4 今後の課題への対応 ①令和6年度における対応 「活動組織の広域化推進の手引き」を活用し、市町および推進協議会と連携して研修会や中間指導等の場で丁寧な説明による普及啓発を実施することにより、組織の広域化の機運を醸成し積極的に推進する。 ②次年度以降の対応 引き続き、「活動組織の広域化推進の手引き」をもとに、市町および推進協議会と連携し「組織の広域化・体制強化」に係る交付金の支援が活用できるよう、組織への丁寧な説明により指導・推進に努める。 (農村振興課)

Ⅳ 環 境

未来につなげる 豊かな自然の恵み

事 項 名	成 果 の 説 明
1 琵琶湖の保全再生と活用 (1)水産基盤整備事業 予 算 額 202,612,000円 決 算 額 199,508,203円	1 事業実績 シジミの漁場として、草津市の山田沖に5.25haの砂地を新たに造成した。 また、造成後の砂地において、周辺水域で大量繁茂した水草の流入等により、漁場環境が悪化したことから、漁場環境を維持するための耕耘を効果的に実施するための調査検討を実施した。 2 施策成果 砂地の造成により、セタシジミの資源回復の場を確保することができた。 また、夏から秋にかけての湖底耕耘の効果を確認したところ、覆砂区域ではシジミの残存率が高く、そのうち耕耘した区域では、さらにシジミ残存率が高くなる結果が得られた。 3 今後の課題 砂地造成について、これまでに覆砂を実施した区域のシジミ稚貝密度は未実施の区域より高く一定の効果を認めるものの、年変動や場所ムラがあり、漁獲サイズのシジミ密度は十分に回復していない。 4 今後の課題への対応 ①令和6年度における対応 過年度の調査結果を受けて、頻度を高めて湖底耕耘を実施するとともに、その効果を確認する。 ②次年度以降の対応 砂地造成区域では、周辺の水草の繁茂状況が、底質やシジミの生育状況に影響を与えていることが想定されるため、湖底耕耘を実施して湖底環境の改善を図りつつ、底質等の現況を確認することで、効果の持続性を評価し、管理手法に反映させながら耕耘管理を継続する。 (水産課)

事 項 名	成 果 の 説 明
(2) 水産基盤整備調査 予 算 額 6,000,000円 決 算 額 0円 (翌年度繰越額 6,000,000円)	1 事業実績 コイ科魚類の産卵の場として昭和61年度に造成した、守山市赤野井町の浮産卵床で環境調査を行い、浮産卵床の現状機能の評価と既設の産卵基体（ヨシマット）に替わる新たな産卵基体の検討を行った。 2 施策成果 浮産卵床の劣化状況を確認するとともに、各種素材の産卵基体を試験的に設置し、産卵調査および耐久調査を実施するなかで、新たな産卵基体となりうる素材を明らかにした。 3 今後の課題 ニゴロブナやホンモロコの増殖を目指して、水位低下に対応した増殖施設である浮産卵床の整備を行ってきたが、一部の施設では、経年劣化等による損傷がみられる等、増殖施設としての機能低下が顕在化している。 4 今後の課題への対応 ①令和6年度における対応 繰り越して実施する環境調査により、産卵場としての機能、経済性、メンテナンス性、環境負荷等を総合的に考慮し、新たな産卵基体として最適な素材の検討を行う。 ②次年度以降の対応 環境調査で検討した新たな産卵基体を用いた機能回復手法を検討しつつ、水産基盤整備事業による増殖場機能の回復・保全のための対策の実施を検討する。 （水産課）

事 項 名	成 果 の 説 明
(3) ニゴロブナ栽培漁業推進事業 予 算 額 25,734,000円 決 算 額 25,732,120円	1 事業実績 公益財団法人滋賀県水産振興協会に補助して、2cmの種苗を911.2万尾、12cmの種苗を96.9万尾生産放流した。 また、過年度に放流したニゴロブナについて、漁獲物の標識調査を実施して放流効果を把握した。 2 施策成果 これまでの放流や標識再捕調査の結果から放流魚がニゴロブナ資源や漁獲量の維持増大に大きな役割を果たしていることが明らかにされており、春季の南湖や冬季の北湖で漁獲されたニゴロブナのうち、標識魚の割合が40～50%前後と高い。また、これら調査により、ニゴロブナ稚魚の冬までの生残率低下は、7～8月のオオクチバス当歳魚による食害が一因である可能性が示唆されているほか、近年は北湖で当歳魚の成長が低下していることが明らかとなっている。 3 今後の課題 天然魚の稚魚期の成長・生残率の低下原因を解明して天然魚の再生産に繋がる対策を行う必要がある。 4 今後の課題への対応 ①令和6年度における対応 水産試験場において、ニゴロブナの稚魚期の成長・生残率の低下原因を解明するために引き続き放流魚の再捕や放流場所の餌料環境に関する調査研究を実施するとともに、予算の範囲内で可能な限り多数のニゴロブナを放流できるように運用する。 ②次年度以降の対応 本事業の種苗放流と追跡調査で得られた知見を活かして、より効果の高い放流のあり方を検討する。また、ニゴロブナの近年の漁獲不振の原因を解明し、放流した魚が成長して産卵できるように資源管理、産卵・生息場所の維持・造成等も併せて取り組んでいく必要がある。 (水産課)

事 項 名	成 果 の 説 明
(4) 多様な水産資源維持対策事業 予 算 額 8,987,000円 決 算 額 8,987,000円	1 事業実績 滋賀県漁業協同組合連合会に補助して、平均体重39.2gのウナギ種苗1,000kgを琵琶湖全域に放流するとともに、ビワマスに滋賀県漁業協同組合連合会高島事業場でふ化させて1.7gまで飼育し、主要河川に稚魚52.2万尾を放流した。 2 施策成果 ウナギの放流については、琵琶湖全体の漁獲に寄与することができた。 ビワマスについては、魚病の発生や水温上昇に伴う生残率の低下により、計画放流数量を下回ったが、ビワマス全体の漁獲量に対する放流魚の貢献度は高いことが過去の調査により確認されている。 3 今後の課題 ウナギについては、種苗価格が高騰していることから、種苗の確保や種苗費の動向に注視する必要がある。 ビワマスについては、気温上昇等によって飼育水の水温が上昇して、ふ化時の歩留りが低下しているほか、魚病や共食い等により稚魚の生残率が低下している。 4 今後の課題への対応 ①令和6年度における対応 ウナギについては、種苗価格が高騰しているため、より効果的な放流に努める。 ビワマスについては、飼育水温の上昇に対応するための冷水器の導入や飼育密度を低くする等の対策を行って生残率を維持した飼育管理に努める。 ②次年度以降の対応 本事業は、ウナギ・ビワマスともに非常に費用対効果が高いため、今後も継続して実施していく。 (水産課)

事 項 名	成 果 の 説 明
(5) アユ等水産資源維持保全事業 予 算 額 48,602,000円 決 算 額 47,229,000円	1 事業実績 公益財団法人滋賀県水産振興協会に委託し、アユ親魚を安曇川人工河川に19.1トン放流し、全体として、38.2億尾のアユ仔魚を琵琶湖に流下させた。 2 施策成果 高時川の濁水の継続により、主要な産卵場である姉川の産卵量の減少が見込まれたことから、安曇川人工河川への産卵用アユ親魚の放流量を当初計画の12トンに7トンを追加した。その結果、アユ仔魚の流下尾数は目標の38億尾に対し、38.2億尾となった。 3 今後の課題 アユについては、近年の肥満度低下や記録的不漁が生じている中、令和5年は河川の濁水の長期化や河川の異常高水温が発生する等、資源が極めて不安定になる要素が多かった。その中で人工河川は唯一、これらに対応できる重要な施設であることから、安定して機能を果たせるよう、施設の老朽化等への対応も検討していく必要がある。 4 今後の課題への対応 ①令和6年度における対応 アユ資源の安定的な確保のため、養成親魚8トンと天然親魚4トンを人工河川に放流し、仔魚24億尾の流下を基本とするが、資源状況を注視しながら資源量の低下が見込まれる場合には速やかに必要な措置を講じる。 ②次年度以降の対応 引き続き、アユ資源の安定的な確保のため、資源状況と漁獲状況、河川環境の変動を注視し、資源量の低下が見込まれる場合には速やかに必要な措置を講じる。 (水産課)

事 項 名	成 果 の 説 明
(6)琵琶湖漁業再生ステップアッププロジェクト事業	1 事業実績
予 算 額 39,955,000円	(1) 水産多面的機能発揮対策事業 34,570,025円 水草根こそぎ除去、オオバナミズキンバイ駆除や堆積ゴミの除去等のため、県内にある28の活動組織に交付金を交付した。
決 算 額 39,513,215円	(2) ニゴロブナ赤野井放流委託事業 3,244,000円 赤野井湾周辺の水田にニゴロブナの仔魚を放流した。 (ニゴロブナ仔魚放流量：407.5万尾)
	(3) 淡水真珠母貝生産実証事業 810,000円 赤野井湾の母貝生産拠点化を目指し、母貝生産の実証試験を実施した。
	(4) 効果調査 889,190円 ニゴロブナ・ホンモロコの種苗放流や真珠母貝の生産についての効果調査を行った。
	2 施策成果
	漁場における水草やゴミ等の浮遊堆積物を除去することにより、一部漁場では環境の改善が認められるようになってきている。 本事業の最重要拠点と位置付けている赤野井湾を含む南湖では、水草の繁茂量が減少傾向にあることから、目的の一つである漁場の回復は一定できている。 また、南湖ではオオクチバスが減少傾向にあり、以前にはほとんど確認できなかったホンモロコの産卵が赤野井湾だけでなく南湖全域でみられるようになり、全湖的にも資源が回復傾向にある。加えて赤野井湾に放流したニゴロブナ当歳魚の冬季までの生残率も改善している。淡水真珠母貝生産の観点では、赤野井湾は母貝生産拠点として有望であることが確認されつつある。
	令和8年度（2026年度）の目標とする指標
	地域の組織が行う漁場保全活動の延べ面積 令5 目標値 達成率 6196.3ha 6196.3ha 100%

事 項 名	成 果 の 説 明
(7)セタシジミ資源の回復対策の検討 予 算 額 1,680,000円 決 算 額 1,557,215円	3 今後の課題 南湖においては漁場の回復と水産資源の回復、北湖においては水産資源の増大という目的に資するための環境整備に引き続き努めていく必要がある。特に水草や外来魚駆除についても、対策を行わないと増加してしまうため、継続的な取組が必要である。 4 今後の課題への対応 ①令和6年度における対応 漁場環境の改善を図るため、漁場の清掃や外来魚の駆除に取り組む。 ②次年度以降の対応 継続的に取組を実施することにより、漁場環境の改善や在来魚資源の回復を図る。 (水産課) 1 事業実績 セタシジミの資源回復を図るため、滋賀県漁業協同組合連合会に委託して、親貝の移植放流および保護区の設定の資源保護対策を行った。また、水産試験場において稚貝生産を行い、1,320万個の稚貝を沖島南漁場に放流した。さらに、セタシジミ資源回復対策検討会により事業評価や効果的な資源対策手法を検討した。 2 施策成果 親貝を放流した漁場の周辺においてセタシジミの増加が確認されたが、資源の増減や生息密度の年変動には、漁場ごとに特徴があり、成長や産卵期の肥満度が関係している可能性が見い出された。 3 今後の課題 セタシジミの資源管理は、漁場ごとの生息状況に応じた対応を検討する必要があることから、漁場ごとに生息密度をモニタリングする必要がある。 4 今後の課題への対応 ①令和6年度における対応 親貝保護区や種苗放流の効果を検証しながら、セタシジミの有効な資源管理手法を検討する。 ②次年度以降の対応 漁場ごとの生息状況を踏まえ、漁場ごとの資源管理の在り方を検討し、漁業許可の内容（操業区域、定数等）や漁業者の資源管理協定との連携を図る。 (水産課)

事 項 名	成 果 の 説 明
(8) ニゴロブナ生残率向上条件解明研究事業 予 算 額 2,700,000円 決 算 額 2,500,000円	1 事業実績 公益財団法人滋賀県水産振興協会への委託により、琵琶湖沿岸のヨシ帯（長浜市延勝寺・近江八幡市牧・守山市赤野井）へ相互識別可能な標識を施したニゴロブナ2cm種苗、計41.2万尾を放流した。 2 施策成果 種苗の放流後に水産試験場が実施した再捕調査により、守山市赤野井に放流した種苗の成長が良いことや、本事業で対象とした3カ所のヨシ帯に放流された種苗の冬季までの生残が、他地域に放流された種苗よりも良い傾向にあることが確認された。 3 今後の課題 放流種苗の赤野井での高成長や、放流後の生残率が比較的高いことの要因を解明し、ニゴロブナ当歳魚資源の低成長・低生残率対策に必要な事項を明らかにする。 4 今後の課題への対応 ①令和6年度における対応 引き続き3カ所での標識種苗放流を継続し、水産試験場の再捕調査で定点ごとの種苗の成長や生残を把握する。 ②次年度以降の対応 3カ所での標識種苗放流を継続し、複数年の再捕調査結果の分析から、ニゴロブナ当歳魚の低成長・低生残率対策に必要な事項を明らかにする。 (水産課)

事 項 名	成 果 の 説 明
(9) 農業生産環境対策事業 予 算 額 3,094,000円 決 算 額 2,980,569円	1 事業実績 (1) 農業系廃プラスチック対策推進事業 ア プラスチックの被覆肥料を利用しない施肥による環境こだわり米の栽培安定化試験 県内2地域において、水稻「みずかがみ」に対するプラスチックの被覆肥料を利用しない施肥（ウレアホルム）による収量や品質等への影響の調査を実施した。 イ 農業系廃プラスチックに関する啓発 これまでの成果の一部を活用した啓発用チラシを作成し、農業者への全戸配布により、廃プラスチックの適正処理やプラスチックを利用しない肥料の積極的な活用を指導・啓発した。 チラシ配布枚数：53,000枚 (2) 土づくり推進事業 ア 土壌リスク管理に関する低減技術の検証等 土壌タイプの異なる2地域において、新しい水管理、低吸収品種の導入により、コメ中の重金属濃度（カドミウム、ヒ素）の低減技術を実証した。 イ 牛ふん堆肥のペレット化に伴う生産性および環境への影響評価 牛ふん堆肥をペレット化することにより、散布効率や悪臭が改善され、これまで以上に施用促進が期待されることから、ペレット堆肥が水田土壌や作物等に与える影響について、慣行の堆肥現物と比較評価した。 (3) 緊急的防除対策推進事業 小麦「びわほなみ」赤かび病のDON濃度軽減対策の検証 赤かび病に弱い品種「びわほなみ」の防除体系および赤かび病の感染時期によるDON濃度の変動を検証するとともに、環境にやさしい農薬の防除効果について検討した。 (4) 外来水生植物防除技術体系確立事業 ナガエツルノゲイトウに対する薬剤防除体系の確立に向けた現地実証 農地内に侵入した外来生物（ナガエツルノゲイトウ）は、防除体系が確立しておらず、今後増加することが懸念されていることから、薬剤防除体系の確立に向けた現地実証を実施した。

事 項 名	成 果 の 説 明
	2 施策成果 水稲栽培において、プラスチック被膜殻が発生しない被覆肥料等の普及については、当事業での成果を踏まえ、農業者が実践するよう働きかけているところであり、県内の令和5年産水稲栽培での普及面積は1,220haとなった（令和7目標値：2,000ha）。 また、小麦栽培において、牛ふんペレット堆肥の施用により、堆肥現物の施用と同等の増収効果が得られることを明らかにした。 近年の気候変動に伴い、増加が懸念されるコムギ赤かび病の対策について検討し、効果的な防除体系（防除回数、防除時期）や農薬を明らかにするとともに、感染時期によるDON汚染リスク等を把握した。 農地内に侵入した外来生物（ナガエツルノゲイトウ）防除体系について、効果の高い農薬成分（ピラクロニル等）を含む除草剤で3回の処理を行うことにより、稲栽培期間中のナガエツルノゲイトウの再生・生長を抑制することを実証した。 3 今後の課題 水稲栽培におけるプラスチックを利用しない緩効性肥料の普及について、令和3年度から令和4年度までに、農業者の関心も一定高まり順調に施用面積は増加したが、令和5年度は肥料価格の急騰により、通常緩効性肥料よりも割高なプラスチックを利用しない緩効性肥料は敬遠される傾向となり、令和4年度に比べ施用面積は減少した。今後は、肥料流通の主であるJAグループとより一層連携し、普及推進に取り組む必要がある。 4 今後の課題への対応 ①令和6年度における対応 これまで、プラスチックを利用しない緩効性肥料については、商系（非JAグループ）が扱う肥料のみであったが、令和6年度からJAグループにおいても本格的に取扱が開始されることから、県主体で栽培実証を行う等、連携して普及推進に取り組む。さらに病虫害防除対策については、気象変動に伴い被害が増加しているムギ赤かび病について引き続き調査を実施する。 ②次年度以降の対応 得られた成果をとりまとめ県の指針等に反映させるとともに、普及啓発を図る。 （みらいの農業振興課）

事 項 名	成 果 の 説 明
2 生物多様性の確保 (1) 有害外来魚ゼロ作戦事業 予 算 額 24,673,000円 決 算 額 23,719,056円	1 事業実績 滋賀県漁業協同組合連合会による、琵琶湖や内湖等での外来魚の捕獲および捕獲された外来魚の回収に係る経費に対して補助するとともに、生息実態や駆除の進行状況に応じて、専門家の意見を聞きながら順応的に駆除が実施できるよう進行管理を行った。（令和4年度外来魚駆除量：75トン（目標：85トン）） また、水産試験場において、外来魚の駆除効果の評価を行った。 2 施策成果 外来魚の推定生息量は平成19年には2,132トンであったが、令和2年度末には過去最低の412トンと推定され、最新の令和4年度は440トンと推定され横ばいとなっている。 令和4年度に374尾が捕獲されたチャネルキャットフィッシュについて、集中的な駆除を実施したところ256尾が捕獲された。一操業当たりの捕獲尾数は減少していることから生息水準は減少していると評価できる。 3 今後の課題 これまで国の補助金額の変動により外来魚駆除事業の実施に大きな影響が生じてきたことから、国に対して補助金の確保を要望するとともに、本県の実情を反映した内容となるよう引き続き働きかける必要がある。 外来魚生息量の減少に伴って駆除量が減少していることから、既存の漁法や努力量で繁殖抑制が可能な駆除事業のあり方を検討し、効率的な駆除につなげる必要がある。 捕獲尾数の減少がみられたチャネルキャットフィッシュを継続して抑制するために、今後も集中的な駆除およびモニタリングを実施していく必要がある。 4 今後の課題への対応 ①令和6年度における対応 外来魚駆除対策検討会において、生息量や駆除状況に応じて、効率的な駆除が行えるよう専門家の意見を聴きながら進行管理を行う。 外来魚生息量の低減に向けて必要な駆除が達成できるよう、水産試験場の調査研究において、効率的に駆除できる手法の開発に取り組むとともに、多様な手法を組み合わせた駆除対策を実施していく。また、国に対し滋賀県漁業協同組合連合会が実施する外来魚駆除促進対策等事業への支援と本県の実情を反映した内容となるよう引き続き求めていく。

事 項 名	成 果 の 説 明
(2) カワウ漁業被害防止対策事業 予 算 額 2,060,000円 決 算 額 1,988,000円	②次年度以降の対応 水産試験場の調査研究において開発された駆除量増大技術を駆除事業にフィードバックし駆除事業の効率化を図る。 また、国に対し滋賀県漁業協同組合連合会が実施する外来魚駆除促進対策等事業への支援を引き続き求めていく。 (水産課) 1 事業実績 県内6市町と滋賀県漁業協同組合連合会が漁場やアユの産卵場で行う防鳥糸、花火による被害防止対策に対して支援した。 2 施策成果 漁場や産卵場における各種防除対策の実施により漁業被害を軽減することができた。 3 今後の課題 カワウの生息地が内陸部へ分散し、生息羽数が増加傾向にあり、一部の漁場等では影響を懸念する声が高まっていることから、各飛来地の状況に合わせた防除対策の強化が必要である。 4 今後の課題への対応 ①令和6年度における対応 被害防除効果が高いとされている防鳥糸を設置する等、飛来地での被害防除対策の強化を図る。 ②次年度以降の対応 漁業被害の軽減のため、特に河川漁場等飛来羽数の増加が顕著な地域での被害防除の強化を検討する。 (水産課)

事 項 名	成 果 の 説 明
3 気候変動への対応	
(1)持続可能な生産体制の構築	1 事業実績
予 算 額 44,480,000円	(1) 気候変動に打ち克つ持続可能な生産体制構築事業 700,989円
決 算 額 44,370,989円	ア 影響軽減対策実施体制の強化（水稻） 近年、収量や品質が不安定となっている全量基肥栽培において、衛星データやドローン等を活用したリモートセンシングにより水稻の生育診断を行い、追肥の必要性の有無や水管理等の情報を「しらしがメール」を活用して生産者に提供し、適切な管理を呼び掛けた。 対象品種：「コシヒカリ」 センシング実施箇所：県内6カ所（栗東市、甲賀市、近江八幡市、甲良町、米原市、高島市） 情報発信日、受信者数：7月14日、614名
	イ 気候変動に適応した安定生産対策の強化（園芸作物） 近年の夏季高温に対応するため高温の影響を受けにくいブドウの品種や、冬季の温暖化により新規栽培品目として期待されるカンキツ類の品種検討を行った。
	ウ 園芸産地における事業継続強化対策（園芸作物） 園芸産地における事業継続計画（BCP）の策定を推進した。 事業継続計画（BCP）の策定 推進面積 5.45ha（合計32.27ha）
	(2) CO ₂ ネットゼロヴィレッジ創造事業 43,670,000円 モデル地区において農地法面や水路上部に太陽光パネルを設置し、発電電力を農業用機械や生活分野に活用する実証試験を通して「CO ₂ ネットゼロヴィレッジ」の取組の基本的な考え方を作成した。また、県民、行政職員、事業者および専門家等を対象とした「CO ₂ ネットゼロヴィレッジセミナー」を県内4カ所で開催し、意見交換を行うことで「CO ₂ ネットゼロヴィレッジ」の推進方針の検討を行った。
	2 施策成果
	(1) 気候変動に打ち克つ持続可能な生産体制構築事業
	ア 影響軽減対策実施体制の強化（水稻） リモートセンシングの結果と気象予報を根拠に追肥の必要性について情報発信した。
	イ 気候変動に適応した安定生産対策の強化（園芸作物） ブドウではシャインマスカットが有望であり、収穫時期の前進化を図ることができた。また、カンキツ類6品種について、滋賀県における栽培適性を検討した。

事 項 名	成 果 の 説 明
	ウ 園芸産地における事業継続強化対策（園芸作物） 各地域において、普及指導員が研修会や個別巡回指導を行い、事業継続計画（ＢＣＰ）の策定を推進した。 (2) CO₂ネットゼロヴィレッジ創造事業 モデル地区の実証試験により、再生可能エネルギーの地産地消の取組が、農地等の維持管理の省力化および地域活動への有効活用等の地域課題解決に繋がり、住民の再生可能エネルギー活用への意識を醸成することができた。 また、「CO₂ネットゼロヴィレッジセミナー」においては、参加者から様々な立場での意見を聞くことで、推進方針のさらなる深化および検討を行うことができた。 3 今後の課題 (1) 気候変動に打ち克つ持続可能な生産体制構築事業 ア 影響軽減対策実施体制の強化（水稻） 外観品質は登熟期の高温により前年を大きく下回る結果となり、作柄も作況指数「97」とやや不良となった。 目標：近江米の1等米比率が全国平均以上 実績（令和6年3月末）：51.5%（全国平均60.9%） 不作となると、米の販売数量が確保できず需要実績が低下することから、需要の維持向上とともに、気象変動に適応した米の安定生産を確保する必要がある。 イ 気候変動に適応した安定生産対策の強化（園芸作物） 気候変動への適応技術の開発や評価について引き続き取り組む必要がある。 ウ 園芸産地における事業継続強化対策（園芸作物） 災害時の園芸産地の事業の継続性を高めるため、産地における事業継続計画（ＢＣＰ）の策定やパイプハウスの強度向上による災害時の園芸産地の事業の継続性を高める必要がある。また、万が一のためのセーフティネットの加入に向けた取組が必要である。 (2) CO₂ネットゼロヴィレッジ創造事業 地域のエネルギー自給率および災害レジリエンスの向上、さらに、農村の持続的な発展を目指した新たな農村を構築するために、地域が主体となった再生可能エネルギーの地産地消を推進する必要がある。

事 項 名	成 果 の 説 明
	4 今後の課題への対応 (1) 気候変動に打ち克つ持続可能な生産体制構築事業 ア 影響軽減対策実施体制の強化（水稻） ①令和6年度における対応 全量基肥栽培の「コシヒカリ」を対象に、県で導入したドローンと併せ、衛星データを活用したリモートセンシングを実施することで、生育診断の精度を高めた上で気象庁の長期予報も活用し、追肥の必要性に関する情報を「しらしがメール」で生産者に提供する。 令和6年産米の収穫後において、作柄や品質の状況を把握するとともに、情報を利用した生産者の評価等を聞き取り、次年度の取組に活かす。 ②次年度以降の対応 今後、気象の変動幅がさらに大きくなることを想定し、きめ細かな栽培管理に関する情報が生産者に迅速に伝達できるよう、関係機関・団体と連携した取組を進める。 イ 気候変動に適応した安定生産対策の強化（園芸作物） ①令和6年度における対応 ブドウについては、引き続き収穫の前進化と品質向上に向けた技術を検討する。カンキツ類については引き続き栽培適性や耐寒性の検討を行う。 ②次年度以降の対応 開発した技術の普及推進に引き続き取り組む。 ウ 園芸産地における事業継続強化対策（園芸作物） ①令和6年度における対応 国の「防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策」に定められた園芸産地事業継続対策に基づき、園芸産地における事業継続計画（BCP）の策定やパイプハウスの補強の推進を図るとともに、セーフティネット加入の推進を進める。 ②次年度以降の対応 引き続き気象災害による被害の軽減に向けた取組を推進する。 (2) CO₂ネットゼロヴィレッジ創造事業 ①令和6年度における対応 「CO₂ネットゼロヴィレッジ創造推進パイロット事業補助金」により地域が主体となった再生可能エネルギーの地産地消に向けた取組を支援し、「CO₂ネットゼロヴィレッジ」の実現に向けた取組をモデル的に実施する。 ②次年度以降の対応 「滋賀県CO₂ネットゼロヴィレッジ」の推進方針に基づき、引き続き「CO₂ネットゼロヴィレッジ」の取組を進める。 （みらいの農業振興課、農村振興課）

事 項 名	成 果 の 説 明
4 バイオマスの利用拡大による地域内資源循環の推進	
(1)家畜ふん堆肥利用促進総合対策事業	1 事業実績 家畜ふん堆肥生産者等の情報を掲載する県ホームページ「家畜ふん堆肥情報コーナー」により、継続した情報発信を行うことによって、耕種・畜産農家のマッチング等による家畜ふん堆肥の利用拡大に活用した。 掲載畜産農家数 10戸 完熟堆肥およびペレット堆肥の安定供給に向けた取組を推進することにより耕畜連携による堆肥の利用拡大を図るため、畜産農家が完熟堆肥またはペレット堆肥の供給を拡大した場合に事業実施主体が支払う経費に対して助成した。 5団体に助成（事業実施面積：70ha）
予 算 額 1,738,000円	
決 算 額 835,840円	
	2 施策成果 「家畜ふん堆肥マッチング推進事業」の実施により、5団体が堆肥利用の拡大に取り組む畜産農家への補助を行い、耕畜連携による完熟堆肥の利用拡大が進んだ。 令和8年度（2026年度）の目標とする指標 家畜ふん堆肥の耕種農家の年間利用量 令5 目標値 達成率 集計中 98,000t ー
	3 今後の課題 関係機関・団体と連携し、飼料用米や稲発酵粗飼料等の飼料作物の栽培ほ場における家畜ふん堆肥の利用促進、運搬や散布がしやすいペレット堆肥の普及・定着をさらに推進するとともに、県内産稲わらの利用促進を図る必要がある。
	4 今後の課題への対応 ①令和6年度における対応 耕種農家にとって使い勝手のよい「完熟堆肥」や「ペレット堆肥」の生産を拡大する畜産農家を支援し、県内産稲わらの利用促進を図る。また、効率的な散布作業が可能な大規模水田作経営体や集落営農法人を中心に、家畜ふん堆肥の利用拡大を推進する。

事 項 名	成 果 の 説 明
5 環境学習等の推進 (1)川の魅力まるごと体感事業 予 算 額 1,067,000円 決 算 額 1,061,580円	②次年度以降の対応 引き続き、家畜排せつ物の適正な処理を指導するとともに、関係機関・団体と連携し地域内での家畜ふん堆肥の利用拡大を推進する。 (畜産課) 1 事業実績 内水面漁業者が実施する釣り教室、放流体験、釣りガイドおよび川の魅力体験学習会を通じて、川の利用者の増加を図った。 放流体験学習会：3 漁協、参加者65名 あゆ友釣り教室：2 漁協、参加者51名 溪流釣り教室 ：2 漁協、参加者25名 釣りガイド ：10回／年 川の魅力体験学習会：2 漁協、参加者91名 2 施策成果 各種催しについては、募集を上回る応募がある等非常に好評で、催しを通じて県民の川への関心・理解を高めることができた。 3 今後の課題 釣り教室、放流体験、釣りガイドおよび川の魅力体験学習会を開催することで、県民の川への関心を高められることから、県内の各河川漁協で取り組む必要がある。 4 今後の課題への対応 ①令和6年度における対応 県民の川への関心を高め、川の利用者の増加を図るため、内水面漁業者は下記の活動を実施する。 放流体験学習会：3 漁協 あゆ友釣り教室：2 漁協 溪流釣り教室 ：2 漁協 川の魅力体験学習会：2 漁協

事 項 名	成 果 の 説 明
6 調査研究・技術開発の推進、国際的な 協調と協力 (1) アユ資源・漁獲情報発信高度化研究 予 算 額 2,164,000円 決 算 額 2,126,280円	②次年度以降の対応 継続的に取組を実施することにより、県民の川への関心を高め、川の利用者の増加を図る。 (水産課) 1 事業実績 (1) アユ漁獲影響評価研究 産卵親魚保護のための効率的な資源管理方策を検討するため、耳石日周輪解析により産卵親魚のふ化時期を分析することでアユ資源全体の中から産卵親魚として貢献する群を推定した。 (2) アユ資源動向予測調査研究 小型沖曳網、傭船沖曳網、灯火トラップ等により沿岸域で採捕したアユ仔稚魚の耳石日周輪解析により解禁前のアユの成長履歴を評価した。 2 施策成果 (1) アユ漁獲影響評価研究 耳石日周輪解析では孵化後数十日分の耳石日周輪間隔パターンを利用して産卵親魚の孵化日組成を推定することができ、令和4年生まれのアユ親魚群は遅生まれが多かったことが明らかになった。 (2) アユ資源動向予測調査研究 沿岸域で採捕されたアユ仔稚魚の耳石日周輪を解析し、それらのアユのふ化時期や成長を把握することでその後の漁況を予測できる可能性が示された。 3 今後の課題 (1) アユ漁獲影響評価研究 親魚の孵化日組成には年級群間で違いがみられたため、資源変動を予測するためにこの違いが生じる要因を解明する必要がある。 (2) アユ資源動向予測調査研究 近年、冬から春にかけて予想以上に漁況が低調となることがあるため、これまで動向が不透明であったエリ漁解禁前のアユ仔稚魚を解析することで、沿岸域での生息分布調査や餌状況の調査等の指標の蓄積に基づく、より迅速で精度の高い資源・漁獲動向予測技術を開発する必要がある。

事 項 名	成 果 の 説 明
(2) セタシジミ資源の持続的管理に関する総合的研究 予 算 額 2,344,000円 決 算 額 2,298,315円	4 今後の課題への対応 (1) アユ漁獲影響評価研究 ①令和6年度における対応 親魚の孵化日組成の年変動要因を明らかにするため、令和5年度に確立した孵化日推定法を用いて引き続き親魚の孵化日組成の推定を行い、ふ化時期別の成長や資源水準との関係を分析する。 ②次年度以降の対応 本事業や他事業で収集したアユ資源データを統合し、アユ資源の変動を表す生活史モデルの作成を行う。このモデルにより、琵琶湖の漁場生産力の変化や資源の将来予測を行う。 (2) アユ資源動向予測調査研究 ①令和6年度における対応 地域別に沿岸に接岸したアユ仔稚魚を採捕し、耳石解析を行うことで、解禁前の成長を把握する。 ②次年度以降の対応 体長が小さいことや浅場の沿岸域に生息していることが原因で、魚探調査での評価が困難であったアユ仔稚魚について、これまでに開発された調査手法で得られたアユ仔稚魚のデータを解析し、分布および体長・ふ化日を把握するとともに、生息密度を定量的に評価する手法を検討することにより、資源評価精度を向上させる。 (水産課) 1 事業実績 「セタシジミ資源の持続的管理実証事業」の一環として、将来にわたるセタシジミ資源の持続的管理システムの構築を目標に、(1)漁場における再生産の現状把握と資源管理目標の検証、(2)気候変動に対応できる種苗量産放流技術の確立、(3)漁場の現状評価と肥満度のモニタリングに取り組んだ。 2 施策成果 (1) 漁場における再生産の現状把握と資源管理目標の検証 産卵期前(6月頃：漁期終了後)の各漁場における親貝の肥満度と生息密度の現状を調査し、全体では令和4年より生息密度が増加したことを確認した。また、沖島南の漁場に設定した保護区内に親貝および稚貝の放流を行い、その後の稚貝の発生や生残状況について調査したところ、稚貝放流水域の南側水域でセタシジミの生息密度のさらなる増加が見られた。 さらに、令和5年より、これまでの産卵期前の調査に加えて、産卵期後(11月頃：漁期盛期前)にも同様の調査を追加した。今後、これら漁期の前と後の生息密度のデータを比較することで漁獲強度等が評価できる。

事 項 名	成 果 の 説 明
	(2) 気候変動に対応できる種苗量産放流技術の確立 採卵用親貝を晩冬に内湖等に垂下する肥育による早期採卵を本格的に実用化したことによって6月上旬までに目標の種苗生産量を達成することができた。また、親貝を従来よりも低い水温（10℃）で蓄養し、超微細米粉＋クロレラを給餌することにより、秋以降にも採卵できる可能性があることが確かめられた。 (3) 漁場の現状評価と肥満度のモニタリング 漁場ごとの生息密度および肥満度を調査したところ、主要漁場の平均生息密度は令和4年より上昇し、産卵前の肥満度は産卵に必要な水準を満たしていた。主要な漁業者に聞き取りを行い、過去から現在に至る漁場の変遷を調査した。その結果、現在は過去よりも広い面積の漁場を時期やその漁況により使い分けていることが分かった。 3 今後の課題 (1) 漁場における再生産の現状把握と資源管理目標の検証 漁獲量と親貝生息密度（禁漁期）の関係を明らかにし、漁場ごとの漁獲管理に向けた調査手法を確立する必要がある。また、稚貝等の移動実態を明らかにし、種苗放流等の効果の全体像を評価できるようにする必要がある。 (2) 気候変動に対応できる種苗量産放流技術の確立 種苗生産過程において、6月から8月に発生する稚貝の大量へい死について、琵琶湖博物館の協力を得て、へい死と同時期に発生する微生物の特定を行ったが、関連は不明であり、いまだに原因が不明である。また、猛暑と餌不足のため採卵後の親貝を湖水飼育で越夏させることはほぼ不可能と考えられる。 (3) 漁場の現状評価と肥満度のモニタリング 肥満度の観測結果から漁場により餌料環境や成長速度が異なると考えられた。これら餌料環境を規定する環境要因と漁場形成の関係を明らかにする必要がある。 4 今後の課題への対応 (1) 漁場における再生産の現状把握と資源管理目標の検証 ①令和6年度における対応 引き続き禁漁期の調査に加え、漁期盛期前（11月）にも資源調査を実施して事前の資源状況とその後の禁漁期の状況を比較することで漁獲の影響を漁場ごとに把握する。また、放流稚貝の分散範囲を推定するための調査手法を検討する。 ②次年度以降の対応 漁期盛期前および禁漁期（産卵前）の親貝生息密度と漁獲の関係から、適正な漁獲管理の方法を検討する。 (2) 気候変動に対応できる種苗量産放流技術の確立 ①令和6年度における対応 稚貝大量へい死の原因究明と対策に引き続き取り組むと同時に、親貝の給餌飼育と秋採卵の実用化を検討する。

事 項 名	成 果 の 説 明
(3)湖底耕耘による漁場生産力向上実証研究 予 算 額 706,000円 決 算 額 660,348円	②次年度以降の対応 生産効率が著しく低下する盛夏を避け、早期採卵と秋採卵による効率的な種苗量産技術の確立をめざす。 (3) 漁場の現状評価と肥満度のモニタリング ①令和6年度における対応 引き続き各漁場において肥満度の観測を行い、漁場の餌料環境の形成要因等を検討する。 ②次年度以降の対応 環境要因と漁場の関係を明らかにし、漁場ごと、年ごとの漁獲管理の変動要因として評価に加える。 (水産課) 1 事業実績 琵琶湖における底泥中の珪藻休眠細胞の分布状況を明らかにするとともに、発芽に適した温度条件等を調査した。また現場水域で耕耘を行って底泥を巻き上げ、それによる珪藻休眠細胞の発芽状況や発芽後の増殖に適した栄養条件等について調査した。 2 施策成果 琵琶湖内の3カ所で、湖底の砂や泥を取って調査すると、どの場所からも珪藻の休眠細胞が確認でき、砂地よりも泥地のほうが多く存在していた。また温度が低いと珪藻が優占するが、高いとラン藻等他の植物プランクトンも増えることが明らかとなった。 一方、現場を耕耘すると珪藻の休眠細胞が巻き上がっていることを確認でき、それが発芽後増えるには、一定量の栄養塩、とりわけリンやケイ酸が必要であることが明らかとなった。 3 今後の課題 底泥中の珪藻休眠細胞の現存量について、地理的条件や季節性の観点から検討を行う必要がある。 4 今後の課題への対応 ①令和6年度における対応 底泥中の珪藻休眠細胞の現存量を地理的条件や季節性の観点から調査する。 ②次年度以降の対応 琵琶湖の沿岸・沖合の生産力を評価し、この研究で得た知見も活かしながら生産力を回復させるための手法の検討を行う。 (水産課)

事 項 名	成 果 の 説 明
(4) 外来魚駆除対策研究 予 算 額 5,225,000円 決 算 額 4,949,273円	1 事業実績 オオクチバス、ブルーギルの捕獲情報を収集し、琵琶湖での生息量推定を実施した。また、近年減少傾向にあるオオクチバスを効率的に駆除できるよう、特に琵琶湖北湖での外来魚蛸集場所の探索および効果的な駆除手法の検討を行い、漁業者への技術普及を実施した。 チャネルキャットフィッシュの捕獲情報を漁業者への漁獲日誌等の情報の提供を依頼することにより把握した。また瀬田川洗堰上流域から南湖南部までにおいて定期的な延縄調査を実施して生息状況の把握を行った。併せて、環境DNAの分析を行い、採捕との組み合わせで生息状況を詳細に検証した。 2 施策成果 令和4年度当初の外来魚生息量は440トンと推定され、令和3年度当初よりやや増加した。ブルーギルの減少が顕著である一方、オオクチバスについては特に北湖でやや増加した。 北湖では、オオクチバスが6月から7月には多景島や竹生島、12月には沖合の漁礁等、地形変化があり、餌となる魚が集まる場所に蛸集することを明らかにした。この点を含めたこれまでの研究成果をまとめて漁業者の効率的な採捕につながるマニュアルの作成を行った。 チャネルキャットフィッシュについて、瀬田川洗堰上流の定期的な延縄調査では当水域で繁殖したと思われる幼魚が捕獲されたが、その後これらが成長したと考えられるサイズの個体はほとんど捕獲されていないことから、継続的な駆除事業等により瀬田川洗堰上流での繁殖が抑制できているものと思われる。 3 今後の課題 オオクチバス、ブルーギルの減少により、一操業あたりの駆除量は減少傾向にあることから、漁業者の駆除意欲を高めるためにも、継続して効率的な捕獲技術の開発に努める必要がある。 チャネルキャットフィッシュは、瀬田川洗堰上流の水域では駆除により生息密度が低位であると考えられるが、完全に根絶したわけではなく、残った個体による再繁殖が懸念される。また、瀬田川洗堰下流では生息密度が高いと考えられることから、上流への侵入も危惧され調査や駆除事業の継続が必要である。

事 項 名	成 果 の 説 明
(5) 淡水真珠母貝の生産安定化研究 予 算 額 1,363,000円 決 算 額 1,311,089円	4 今後の課題への対応 ①令和6年度における対応 オオクチバス、ブルーギル対策については、令和5年度までの調査研究で明らかとなった北湖における外来魚蝸集条件（島周り、漁礁、河口）を踏まえて駆除手法を検討する。具体的には、これまで琵琶湖南湖で成果を上げている電気ショッカーボートによる駆除が深くて広大な北湖にも適用できないか、装置の改良を含めて効果的な活用方法を検討する。 チャネルキャットフィッシュについては、引き続き定期的な採捕調査等を継続し、生息状況の把握に努めるとともに、種場と思われる天ヶ瀬ダムからの遡上生態について把握する。 ②次年度以降の対応 オオクチバスについては、生息量推定を継続して実施するとともに、課題となっている琵琶湖北湖において蝸集する時期・場所の情報を収集するとともに、これらを利用した駆除手法の開発・改良を行う。 チャネルキャットフィッシュについては、瀬田川洗堰上流水域での定期的な調査を継続的に実施するとともに、下流からの新たな侵入を防ぐために瀬田川洗堰直下の水域における調査を実施する。また、種場と思われる天ヶ瀬ダム湖等下流域の関係府県との連携により生息量減少に向けた取組を進めていく必要がある。 （水産課） 1 事業実績 真珠産業の振興を目的に、真珠養殖における最大の課題である母貝の安定的な生産技術の開発に取り組んだ。また本来の在来イケチョウガイを用いた琵琶湖産淡水真珠を復活させるため、在来イケチョウガイの系統保存にも着手した。 2 施策成果 真珠母貝のグロキディウム幼生の宿主としてのナマズの有用性を確認し、県内の養殖業者に試験的に配布を行い、その有用性や課題についてアンケート調査により評価した。その結果、長所として安定供給が可能な点や多くの脱離稚貝が得られることが挙げられ、短所としてカビに対する弱さやエラの寄生状態が見にくいとの意見があった。 効率よく安定的に母貝の生産を行うことを目的に令和2年から令和4年にかけて市販の蓋つきコンテナに改良を施した改良コンテナに脱離仔貝を収容し、堅田内湖、西の湖、平湖、赤野井に4カ月垂下した結果、その生残と成長は水域ごとに大きく異なり、この手法が適用できる水域は堅田内湖と平湖だけであると考えられた。 令和3年と令和4年の2年にわたり、過去に在来イケチョウガイが移植された経緯をもつ県外の湖からイケチョウガイを持ち帰り、母貝の生産を行った。採卵から1cmくらいまでは順調であったが、それ以降、大量へい死により真珠母貝が得られるには至っていない。

事 項 名	成 果 の 説 明
	3 今後の課題 改良コンテナを使った堅田内湖での稚貝の大量生産技術を実用化する必要がある。 在来イケチョウガイを用いた稚貝生産技術の開発を行う必要がある。 4 今後の課題への対応 ①令和6年度における対応 課題に対応するため令和6年から4年計画で「淡水真珠母貝の効率生産実証研究」として蓋つき改良コンテナを用いた手法で簡易に稚貝の生産が可能であった堅田内湖において、コンテナの数を増やした大量生産について検討を行う。 また、改良コンテナで生産できない水域および在来イケチョウガイについては、国立環境研究所琵琶湖分室と共同で、閉鎖式循環ろ過＋給餌飼育を応用した漁場の水質に依存しない飼育系についてその効果と課題を検証する。 ②次年度以降の対応 本飼育系を利用した在来イケチョウガイを用いた稚貝を業者に配布して、在来イケチョウガイを用いた琵琶湖産淡水真珠の復活を目指す。 (水産課)
(6)「滋賀の水産業強靱化プラン」推進研究 予 算 額 3,614,000円 決 算 額 3,585,575円	1 事業実績 セタシジミ、ニゴロブナ、ホンモロコ、ビワマス、アユについて、魚種の特性に合わせて調査船による調査、標識放流調査、漁獲物調査等の調査を実施し、資源管理型漁業をバックアップできるデータを取得し資源評価を行った。 効率的な漁具・漁法の現場ニーズや漁獲物の取扱実態を把握し、映像等の漁業情報を集積した。 2 施策成果 資源評価結果に基づく資源管理措置案を漁業者地区検討会で提示することで、漁業者による資源管理協定策定をバックアップした。 アユ沖すくい網では、大量の漁獲アユが保冷水槽に投入されると水温が大幅に上昇する状況が確認されたため、漁業者にデータを提示し改善策を指導した。 3 今後の課題 漁業者によって資源管理協定が策定され、これに基づく新たな資源管理措置が始まることから、今後は資源管理措置の発動の判断や管理措置の効果評価に役立つ、より高度かつ迅速な資源評価が必要である。 また、高齢化や漁業者の減少にも対応した効率的な漁具・漁法の研究や漁業収入の増加につながる水産物の利用に係る研究とその普及が必要である。

事 項 名	成 果 の 説 明
(7)特産マス類を用いた河川利用の高度化と優良種苗化研究 予 算 額 1,510,000円 決 算 額 1,492,100円	4 今後の課題への対応 ①令和6年度における対応 漁獲報告システム「湖レコ」により漁獲情報が集積された魚種から資源評価への活用法について検討を行うとともに、有識者の意見を聴きながらより高度な資源評価について検討する。 引き続き効率的な漁具・漁法の現場ニーズや漁獲物の取扱実態を把握し、映像等の漁業情報を集積する。 ②次年度以降の対応 漁業者の資源管理協定の取組をバックアップするために、これまでの資源調査に加えて漁獲報告システム「湖レコ」により迅速に収集した日々の漁獲情報も活用した、水産資源の適正かつ最大の利用につながる、より高度な資源評価を実施する。 また、漁獲物の取扱実態を把握し、品質向上につながるマニュアルを作成し普及する。 (水産課) 1 事業実績 犬上川水系と安曇川水系をモデル河川として選定し、漁場内の上流・中流・下流における水温変化を測定した。また、漁協が実施する溪流魚の放流に同行し、問題点を抽出した。 異なる時期（5月および10月）にアマゴ種苗とイワナ種苗を河川に放流し、解禁時（3月頃）に採捕調査を行い、その放流効果を把握した。 河川漁連から要望のあったパー系アマゴ（※）を作出するため、後期採卵親魚の有効性を評価した。 堰堤直上等の平坦化した漁場において簡易な水制工を人力で設置し、漁場機能の改善を試みた。 ※成長しても体側の模様がはっきりしており川を下りにくい性質を持つアマゴ。一方で、成長して体側が銀白色となったものをギンケアマゴとよび、川を下る性質をもつ。同一の親から両方が生まれ、パー系アマゴの割合をパー率という。

事 項 名	成 果 の 説 明
	2 施策成果 犬上川水系では、北流の水温が夏場でも20℃前後であり、溪流魚の生息に適していることが明らかとなった。この状況を漁協に説明し、溪流魚の漁期終了をこれまでの6月30日から9月30日までにする事で漁場の有効利用が可能となった。 アマゴでは、春放流5g種苗の残存率が低かったが、春放流2g種苗と秋放流16g種苗の残存率に大きな差は見られなかったことから、種苗単価の安価な春放流2g種苗の費用対効果が高いことが明らかになった。一方、イワナでは春放流よりも秋放流の残存率が高く、費用対効果も秋放流15g種苗の方が高かった。これまでの試験結果から、河川漁協が行うアマゴおよびイワナの春放流の放流基準が策定された（基準となる秋15g種苗放流尾数に対して、春2g種苗放流尾数がアマゴでは同尾数、イワナでは4.4倍）。 これまで食用としていた10月下旬のアマゴ卵を親魚に養成したところ、採卵期を遅延させる効果が確認できた。採卵時期を遅らせることで秋までの成長が抑制されパー率の向上が期待される。 水制工は大規模な出水により流失する事例も見られたが、20cm程度の水深がある場所では魚類の生息場所として機能する可能性が示唆された。 3 今後の課題 温暖化により河川の水温が上昇しており、漁場ごとに水温を把握し、漁業権の対象魚種ごとに放流適地を選定する必要がある。 後期採卵親魚の利用を指定管理事業で実施し、その効果を検証する必要がある。 出水でも流失しにくく、魚類の生息場所として機能する水制工の構造を検討する。 4 今後の課題への対応 ①令和6年度における対応 高時川水系をモデル河川とし、水温のモニタリングを実施する。 人力で設置可能な簡易な水制工による漁場機能の改善方法を検討する。 ②次年度以降の対応 県内に生息している在来アマゴを親とすることで、パー率が高く、かつ、放流効果の高いアマゴ種苗の作出を目指す。 （水産課）

令和 5 年 度

主 要 施 策 の 成 果 に 関 す る 説 明 書

令和 6 年度滋賀県議会定例会
令和 6 年 9 月 定 例 会 議 提 出

[土 木 交 通 部 門]

滋 賀 県 の 施 策 の 分 野

- I 人 自分らしい未来を描ける生き方
- II 経 済 未来を拓く 新たな価値を生み出す産業
- III 社 会 未来を支える 多様な社会基盤
- IV 環 境 未来につなげる 豊かな自然の恵み

目次

	頁
I 人	該当なし
II 経 済	該当なし
III 社 会	477
IV 環 境	509

Ⅲ 社 会

未来を支える 多様な社会基盤

事 項 名	成 果 の 説 明
1 ユニバーサルデザインのまちづくり 予 算 額 64,177,000円 決 算 額 51,575,000円 (翌年度繰越額 12,602,000円)	1 事業実績 (1) 鉄軌道関連施設整備事業 51,575,000円 鉄道利用者の利便性向上を図るため、エレベーターなどのバリアフリー化設備の整備に対して、市町に補助を実施した。 (令和5年度補助対象駅：J R 石部駅) 2 施策成果 (1) 鉄軌道関連施設整備事業 駅のエレベーター等の整備により、バリアフリー化が促進された。 ・令和5年度整備完了駅 石部駅（J R 草津線） ・バリアフリー化整備率 全駅 57.6%（72駅／125駅） うち乗降客数3,000人／日以上の駅 95.1%（39駅／41駅） 3 今後の課題 (1) 鉄軌道関連施設整備事業 乗降客数にかかわらず、妥当性やニーズを総合的に勘案し、支援を行う必要がある。 4 今後の課題への対応 (1) 鉄軌道関連施設整備事業 ① 令和6年度における対応 駅周辺における公共施設、医療施設および福祉関係施設の状況や、高齢者・障害者等のニーズを総合的に勘案し、市町等と連携しながら、地域の実情に応じた整備に向けて取り組む。また、国の支援の拡充に向けた要望を行う。 ② 次年度以降の対応 引き続き市町等と連携し、乗降客数にかかわらず地域の実情に応じた整備に向けて取り組む。 (交通戦略課)

事 項 名	成 果 の 説 明															
2 交通基盤の整備	1 事業実績 (1) 信楽高原鉄道線保安設備整備事業65,682,758円 信楽高原鐵道線の安全性および利便性の向上を目的に、輸送力の増強等を図るために要する経費について、補助を実施した。 (2) 近江鉄道線輸送安全確保事業320,191,000円 近江鉄道線の安全性および利便性向上を目的に、安全運行の確保と輸送力の増強等を図るために要する経費について、補助を実施した。 (3) 地方バス路線運行維持対策事業236,024,000円 ア バス運行対策費補助40,825,000円 乗合バス事業者が運行する広域的・幹線的路線について、運行に係る欠損に対し補助を行った。 イ コミュニティバス運行対策費補助195,199,000円 市町が運行するコミュニティバスやデマンドタクシーについて、運行に係る欠損に対し補助を行った。 (4) 生活交通セーフティネット事業5,412,000円 交通不便地において、市町が実施するデマンド型のバス・タクシーの運行に係る欠損に対し補助を行った。 2 施策成果 (1) 信楽高原鉄道線保安設備整備事業 地域住民の生活に必要不可欠な公共交通機関である信楽高原鐵道線の輸送の安全性向上や利便性向上等を図った。 (2) 近江鉄道線輸送安全確保事業 地域住民の生活に必要不可欠な公共交通機関である近江鉄道線の輸送の安全性向上や利便性向上等を図った。 (3) 地方バス路線運行維持対策事業 地域住民の生活に必要不可欠な公共交通機関である路線バス等の維持・確保を図った。 (4) 生活交通セーフティネット事業 交通不便地においてデマンドタクシー等の運行を維持することにより、地域住民の移動手段の確保を図った。 令和8年度（2026年度）の目標とする指標 近江鉄道線利用者数（人／年） <table><tr><td></td><td>令5</td><td>令6</td><td>令7</td><td>目標値</td></tr><tr><td>目標</td><td>4,590,000</td><td>4,372,304</td><td>4,418,704</td><td>4,465,104</td></tr><tr><td>実績</td><td>4,325,904</td><td>-</td><td>-</td><td>-</td></tr></table> 注 利用者数の公表に時間を要するため、各年度において前年度の数字で目標値を設定し評価している。		令5	令6	令7	目標値	目標	4,590,000	4,372,304	4,418,704	4,465,104	実績	4,325,904	-	-	-
	令5	令6	令7	目標値												
目標	4,590,000	4,372,304	4,418,704	4,465,104												
実績	4,325,904	-	-	-												

事 項 名	成 果 の 説 明			
	地域間幹線系統の路線数	令 5	目標値	達成率
		11路線	11路線／年	100%
	地域間幹線系統の利用者数の対前年度比	令 5	目標値	達成率
		102.3%	101%以上／年	100%
3 今後の課題				
(1) 信楽高原鉄道線保安設備整備事業				
新型コロナウイルスの影響や沿線人口の減少、物価高騰等により経営環境が厳しい状況にある中、地域公共交通を維持確保していくため、運行の維持確保に向けた支援を継続していくことが必要である。				
(2) 近江鉄道線輸送安全確保事業				
今後、資材費や人件費等の高騰により事業費の上昇が見込まれる中、地域公共交通を維持確保していくため、引き続き、輸送の安全性向上や利便性向上等を図っていくことが必要である。				
(3) 地方バス路線運行維持対策事業				
新型コロナウイルスの影響等により乗合バス事業の収支が悪化している中、地域住民の生活に必要なバス路線を維持するため、運行経費等の支援を継続していくことが必要である。				
(4) 生活交通セーフティネット事業				
新型コロナウイルスの影響等によりデマンドタクシー事業の収支が悪化している中、交通不便地における地域住民の生活に必要な移動手段を維持するため、運行経費等の支援を継続していくことが必要である。				
4 今後の課題への対応				
(1) 信楽高原鉄道線保安設備整備事業				
① 令和6年度における対応				
年度計画に基づき、施設維持管理、線路設備等の整備事業に対し補助を実施する。				
② 次年度以降の対応				
甲賀市地域公共交通計画に合わせて、令和5年度から10年度までの6年間について、施設維持管理、線路設備等の整備事業について引き続き支援を行う。				
(2) 近江鉄道線輸送安全確保事業				
① 令和6年度における対応				
近江鉄道沿線地域公共交通計画および鉄道事業再構築実施計画に基づき、一般社団法人近江鉄道線管理機構が行う鉄道施設の更新や修繕等に対して支援する。				

事 項 名	成 果 の 説 明
3 交通のネットワークの充実による地域の活性化 予 算 額 62,213,000円 決 算 額 61,231,954円	② 次年度以降の対応 近江鉄道線を将来にわたり持続可能な交通軸として維持するため、県、沿線自治体、鉄道事業者が連携協働しながら、安全運行の確保と利便性向上等に取り組む。 (3) 地方バス路線運行維持対策事業 ・ (4) 生活交通セーフティネット事業 ① 令和6年度における対応 乗合バス事業者が運行する広域的・幹線的路線や、市町のコミュニティバス、デマンドタクシーの維持確保に向けた支援を実施する。 ② 次年度以降の対応 コミュニティバスやデマンドタクシーの維持確保に向けた支援を継続するとともに、市町の公共交通会議等の機会を捉えて、地域公共交通ネットワークの最適化に向けた助言・支援を実施していく。 (交通戦略課) 1 事業実績 (1) 地域特性に応じた交通ネットワーク構築事業 11,697,000円 地域特性に応じた移動利便性の向上を図るため、地域の輸送資源を活用するなど、移動利便性向上策等の実証運行を実施するとともに、竜王町および日野町でのデマンド交通を支援した。 (2) 近江鉄道線再構築事業 2,702,000円 近江鉄道沿線地域公共交通計画に基づき、令和6年度からの公有民営方式による上下分離への移行に向け議論、検討を行い、令和6年2月に鉄道事業再構築実施計画を国土交通省へ提出した。 (3) 「滋賀地域交通ビジョン」策定業務 18,755,000円 県内の商業施設、病院、市町役場等において、県職員が施設来訪者と直接対話を重ねる「県民トーク」や、イオンシネマ草津で参加者とリアルタイムで議論を行う「県民フォーラム」を実施し、「滋賀が目指す地域交通の姿」に対する「理解と共感」を醸成しながら、「滋賀地域交通ビジョン」を策定した。 (4) 鉄道利用促進事業 20,506,408円 各線区の協議会等において、観光等による鉄道利用促進を図るため、鉄道利用による沿線観光周遊パンフレットの作成および配布、沿線事業者と連携した利用促進キャンペーンの実施、北陸新幹線敦賀延伸を契機とした県内誘客に向けたマーケット調査や情報発信、駅発のレンタサイクルを活用したモニターツアーの実施およびプロモーション動画の作成等の事業を実施し、全県的な鉄道利用の促進を行った。

事 項 名	成 果 の 説 明															
	(5) 鉄道の維持・活性化のための利用促進事業7, 571, 546円 鉄道駅と工業団地をつなぐシャトルバスを実証運行し、従業員の方々の通勤手段を自家用車から公共交通へ転換するよう促進することで、鉄道の利用促進を図るとともに、実証運行後には市のコミュニティバス等による本格運行を目指した。 2 施策成果 (1) 地域特性に応じた交通ネットワーク構築事業 地域の輸送資源を活用するなど、地域特性に応じた移動利便性の向上等の実証運行を行い、課題や方向性の整理を行うとともに、竜王町および日野町でのデマンド交通（チョイソコ）運行を支援するなど、市町と連携し、持続可能な地域交通ネットワーク具現化を図った。 (2) 近江鉄道線再構築事業 令和6年4月1日付けで国土交通大臣による鉄道事業再構築実施計画の認定を受けた。 (3) 「滋賀地域交通ビジョン」策定業務 地域にとって欠かすことのできない重要な社会インフラである「地域交通」について、県民等と「目指す姿」を共有するための「滋賀地域交通ビジョン」を策定した。 (4) 鉄道利用促進事業 令和4年度（2022年度）のＪＲ西日本・ＪＲ東海一日平均旅客乗車人員（在来線）は、260, 700 人の目標に対して275, 127 人の実績であり、コロナ禍で減少した乗車人員を上向かせることができた。 (5) 鉄道の維持・活性化のための利用促進事業 実証運行によるシャトルバスの利用者は伸び悩んだが、甲賀市において、令和6年度より後継のコミュニティバスの本格運行につなげることができた。 令和8年度（2026年度）の目標とする指標 ＪＲ西日本およびＪＲ東海一日平均旅客乗車人員（在来線）（人／日） <table><tr><td></td><td>令5</td><td>令6</td><td>令7</td><td>目標値</td></tr><tr><td>目標</td><td>260, 700</td><td>267, 000</td><td>273, 200</td><td>279, 300</td></tr><tr><td>実績</td><td>275, 127</td><td>-</td><td>-</td><td>-</td></tr></table> 注 利用者数の公表に時間を要するため、各年度において前年度の数字で目標値を設定し評価している。		令5	令6	令7	目標値	目標	260, 700	267, 000	273, 200	279, 300	実績	275, 127	-	-	-
	令5	令6	令7	目標値												
目標	260, 700	267, 000	273, 200	279, 300												
実績	275, 127	-	-	-												

事 項 名	成 果 の 説 明
	3 今後の課題 (1) 地域特性に応じた交通ネットワーク構築事業 引き続き、国の動きや滋賀県都市計画基本方針（令和3年度策定）、各市町の地域公共交通計画等を踏まえ、地域住民の日常生活における移動手段の確保・充実に向け、持続可能な交通ネットワークを構築する必要がある。 (2) 近江鉄道線再構築事業 近江鉄道線の利用促進や駅を中心としたまちづくり等について、沿線自治体と鉄道事業者が連携協働して取り組むことが必要である。 (3) 「滋賀地域交通ビジョン」策定業務 令和6年3月に策定した「滋賀地域交通ビジョン」で描く「目指す地域交通の姿」について、県民等と広く共有するとともに、その実現に向けて「民公共創」のもとで取り組んでいくことが必要である。 (4) 鉄道利用促進事業 コロナ禍で減少した乗車人員は回復傾向にあるものの、琵琶湖線に比べて草津線や湖西線の回復が鈍いため、各線区の協議会等において実効性の高い利用促進に取り組む必要がある。 (5) 鉄道の維持・活性化のための利用促進事業 すでに自家用車による通勤が主流となっている地域や企業においては、単に交通手段を用意するだけでは通勤手段の転換に繋がりにくいため、企業向けモビリティマネジメント（公共交通を含めた多様な交通手段を適度に利用するような働きかけ）を行う必要がある。 4 今後の課題への対応 (1) 地域特性に応じた交通ネットワーク構築事業 ① 令和6年度における対応 住民の利便性向上やより効果的な交通ネットワークの再編のモデルとなる実証等を通じて、地域特性に応じた持続的な交通ネットワークづくりを促していく。 ② 次年度以降の対応 新たな移動サービス等地域特性に応じた交通軸と交通網の具体的な再編モデルづくり等に取り組み、各市町が行う地域公共交通計画の策定・見直し、滋賀地域交通計画策定の参考事例を構築する。 (2) 近江鉄道線再構築事業 ① 令和6年度における対応 公有民営方式による事業運営が円滑に実施されるよう、県、沿線市町、鉄道事業者等が連携協働するとともに、利用促進や利便性向上の取組を行う。

事 項 名	成 果 の 説 明
	② 次年度以降の対応 近江鉄道株式会社（第二種鉄道事業者）と一般社団法人近江鉄道線管理機構（第三種鉄道事業者）が責任と役割を分担し輸送の安全確保と利便性向上に取り組む。また、行政と鉄道事業者が連携して利用者の増加や沿線地域の活性化に向けて取り組む。 (3) 「滋賀地域交通ビジョン」策定業務 ① 令和6年度における対応 「滋賀地域交通ビジョン」の実現に向け、具体的な施策や、施策実施に必要な財源のあり方について、県民等と公論熟議を重ね、ビジョンのアクションプランとなる「滋賀地域交通計画」骨子を策定する。 ② 次年度以降の対応 ビジョンで描く「目指す地域交通の姿」の実現に向け、県民等と公論熟議を重ねるとともに、民公共創により「誰もが、行きたいときに、行きたいところに移動ができる」持続可能な地域交通ネットワークの構築を進める。 (4) 鉄道利用促進事業 ① 令和6年度における対応 それぞれの線区の協議会等において、引き続き着実な利用促進に取り組む。 ② 次年度以降の対応 利用者を安定的・継続的に増やすためには、観光利用等の定期外利用の促進に加えて、通勤等の定期利用の促進に地道に取り組む必要がある。 (5) 鉄道の維持・活性化のための利用促進事業 ① 令和6年度における対応 とりわけ利用状況が厳しい草津線において、沿線事業所の従業員の通勤手段を自家用車から公共交通機関へ転換することを目的として、企業向けモビリティマネジメントを実施し、鉄道利用の促進を図る。 ② 次年度以降の対応 草津線での取組を県内全域に展開し、鉄道利用の促進を図る。 (交通戦略課)

事 項 名	成 果 の 説 明					
4 協働によるまちづくり	1 事業実績					
	(1) 県民との協働による身近な土木施設の維持管理					237, 990, 300円
	ア 近江の美知普請事業					34, 161, 500円
	道路愛護活動、美知メセナ、マイロード登録者制度の推進					
		令元	令2	令3	令4	令5
	道路愛護活動実施団体数	269団体	265団体	264団体	263団体	251団体
	美知メセナ登録企業数	226社	226社	226社	226社	225社
	マイロード登録者制度登録者数	106人	85人	62人	62人	55人
	イ 河川愛護活動事業					155, 471, 100円
	河川愛護活動（除草、川ざらえ、竹木の伐採・管理）を実施する団体に対し、市町への委託を通じて経費の支援を行った。					
	令元	令2	令3	令4	令5	
河川愛護活動実施団体数	1, 244団体	1, 218団体	1, 255団体	1, 219団体	1, 220団体	
河川愛護活動参加者数	103, 155人	87, 106人	86, 927人	85, 005人	84, 970人	
活動面積	1, 042ha	1, 025ha	1, 024ha	1, 024ha	1, 018ha	
ウ 地域活動支援事業					48, 357, 700円	
県民が河川愛護活動を自主的に継続して実施できるよう支援するため、階段、通路等の設置や支障物の除去（伐採した竹の処分等）を行った。						
2 施策成果						
(1) 県民との協働による身近な土木施設の維持管理						
ア 近江の美知普請事業						
県の管理する道路において、県と県民やNPO、企業などが協働して、道路の植栽管理や清掃、除草に取り組むとともに、通勤や通学、買い物などで道路を利用する際に、通行の支障となる状態を発見した場合には連絡をしていただくことで、適切な道路環境保全を図ることができた。						
イ 河川愛護活動事業						
県民との協働による河川の維持管理により良好な状態を保つことができた。						
また、河川愛護活動を通じて、地域の川を守り育てる意識の醸成と地域力の向上に資することができた。						

事 項 名	成 果 の 説 明
	ウ 地域活動支援事業 河川愛護活動を支援するための施設整備や支障物の除去等を行い、協働による河川の維持管理の活性化や地域の川を守り育てる意識の醸成に寄与した。 3 今後の課題 (1) 県民との協働による身近な土木施設の維持管理 ア 近江の美知普請事業 美知普請事業に関する登録者数は、近年、減少している状況であり、道路愛護に対する関心を高める必要がある。 イ 河川愛護活動事業 高齢化等に加え、新型コロナウイルス感染症の影響等もあり、令和2年度に参加者数が減少し、令和5年度も同様の傾向が続いている。今後、参加者数の拡大に向けて、河川愛護に対する幅広い世代の関心を高めるとともに、より参加しやすい内容となるよう検討する必要がある。 ウ 地域活動支援事業 高齢化等により、河川愛護活動への支援に関する要望が高まっており、協働による河川の維持管理を活性化するための措置を継続する必要がある。 4 今後の課題への対応 (1) 県民との協働による身近な土木施設の維持管理 ア 近江の美知普請事業 ① 令和6年度における対応 参加する団体の増加を図るため、ホームページに実際の活動写真を掲載し、事業への理解を深めていただくことで、新規参加に向けた普及活動を行うとともに、現在の参加団体に対して継続実施を要請していく。 ② 次年度以降の対応 今年度と同様に、市町を通じて新規参加に向けた普及活動を行うとともに、現在の参加団体に対して継続実施いただくよう要請していく。 イ 河川愛護活動事業 ① 令和6年度における対応 7月の河川愛護月間には、顕著で模範的な活動を行っている2団体に感謝状を授与（知事表彰）した。また、河川愛護活動への参加者数の拡大のため、より参加しやすい事業内容となるよう検討を進める。

事 項 名	成 果 の 説 明
5 国道・県道の整備 予 算 額 39,559,177,084円 決 算 額 28,088,948,497円 (翌年度繰越額 11,470,101,383円)	② 次年度以降の対応 知事表彰の実施を継続し、より一層河川愛護活動の普及・啓発に努めていく。 さらに、市町の協力を得ながら利用できる除草機械の種類の拡大などの制度の見直しについて検討を進めるほか、県民に加え新たに企業等にも参画してもらえる仕組みの検討を進めるなど、更なる制度の改善を目指す。 ウ 地域活動支援事業 ① 令和6年度における対応 県民が河川愛護活動を自主的に継続して実施できるよう支援するため、階段、通路等の設置のほか支障物の除去（伐採した竹の処分等）などの対応を継続していく。 ② 次年度以降の対応 高齢化等により、河川愛護活動への支援に関する要望が高まっているため、市町の協力を得ながら対応し、河川愛護活動に参加しやすい環境整備を進める。 (道路保全課、流域政策局) 1 事業実績 (1) 広域・県土幹線交通網の整備 28,088,948,497円 ア 新名神高速道路の建設促進 485,796円 新名神高速道路の整備促進に係る関係機関との調整、要望活動 イ 主要幹線国道のバイパス建設促進 6,434,697,330円 国直轄国道（国道1号 外3路線（権限代行を含む。））の事業推進 ウ 高規格道路「名神名阪連絡道路」の調査推進 30,917,700円 道路網検討や道路概略検討にかかる調査 エ スマートインターチェンジの推進 703,853,860円 新名神大津スマートIC（仮称）に係る事業調整およびアクセス道路である県道宇治田原大石東線等の事業推進 オ 主要な県管理国道および県道の整備促進 20,918,993,811円 (ア)補助道路整備事業（改築事業） 19,472,534,511円 大津能登川長浜線 馬場・上砥山工区 外91箇所 (イ)単独道路改築事業（交通安全、道路調査を除く。） 1,446,459,300円 国道422号 大石東バイパス工区 外106箇所

事 項 名	成 果 の 説 明															
	2 施策成果 (1) 広域・県土幹線交通網の整備 ア 新名神高速道路の建設促進 関係機関協議に係る調整や要望活動を行うことで、新名神高速道路の建設が促進された。 イ 主要幹線国道のバイパス建設促進 国道 1 号栗東水口道路Ⅰや国道161号湖西道路で橋梁上部工事が進むなど、大きく事業が促進された。 ウ 高規格道路「名神名阪連絡道路」の調査推進 道路網検討や概略ルート帯検討のための調査を実施した。 エ スマートインターチェンジの推進 新名神大津スマートIC（仮称）は、NEXCO西日本に施工委託し工事の推進を図った。また、アクセス道路である県道宇治田原大石東線において、工事の推進を図った。 オ 主要な県管理国道および県道の整備促進 現道拡幅、バイパス建設、橋梁架替え等を実施することにより、安全で円滑な交通を確保する道路網整備の推進が図られた。 令和 8 年度（2026年度）の目標とする指標 「滋賀県道路整備アクションプログラム2023」に基づく、県管理道路の整備延長（km／年） <table><tr><td></td><td>令 5</td><td>令 6</td><td>令 7</td><td>令 8</td></tr><tr><td>目標</td><td>3.0</td><td>10.0</td><td>4.0</td><td>4.0</td></tr><tr><td>実績</td><td>4.8</td><td>-</td><td>-</td><td>-</td></tr></table> 3 今後の課題 (1) 広域・県土幹線交通網の整備 ア 新名神高速道路の建設促進 早期開通に向け、沿線自治体が連携し新名神高速道路の建設促進を働きかける必要がある。 イ 主要幹線国道のバイパス建設促進 令和 7 年秋の供用予定が示された事業について、確実な供用を国に働きかける必要がある。 ウ 高規格道路「名神名阪連絡道路」の調査推進 概略ルート・構造の検討を更に進めていく必要がある。		令 5	令 6	令 7	令 8	目標	3.0	10.0	4.0	4.0	実績	4.8	-	-	-
	令 5	令 6	令 7	令 8												
目標	3.0	10.0	4.0	4.0												
実績	4.8	-	-	-												

事 項 名	成 果 の 説 明
	エ スマートインターチェンジの推進 新名神大津スマートＩＣ（仮称）については、本線と同時に供用開始できるよう、着実に工事を進める必要がある。 オ 主要な県管理国道および県道の整備促進 渋滞箇所の解消や地域経済の活性化に向け、スピード感を持った道路整備を推進する必要がある。 4 今後の課題への対応 (1) 広域・県土幹線交通網の整備 ① 令和6年度における対応 ア 新名神高速道路の建設促進 沿線自治体で構成する建設促進協議会で促進大会を開催するなど、着実な建設促進を働きかけていく。 イ 主要幹線国道のバイパス建設促進 着実な建設促進を国に働きかけていくとともに、関係機関との調整に努める。 ウ 高規格道路「名神名阪連絡道路」の調査推進 国および三重県と連携し、道路構造や事業コストなどを整理しつつ、概略ルート・構造の検討を進める。 エ スマートインターチェンジの推進 新名神大津スマートＩＣ（仮称）について、関係機関との調整を図りながら、確実に工事を進める。 オ 主要な県管理国道および県道の整備促進 必要な財源の確保に努めるとともに、地元、地権者、関係機関等との調整を図り、事業進捗に努める。 ② 次年度以降の対応 ア 新名神高速道路の建設促進 早期開通に向け、引き続き、地元および関係機関との調整に努める。 イ 主要幹線国道のバイパス建設促進 引き続き、着実な建設促進を国に働きかけていく。 ウ 高規格道路「名神名阪連絡道路」の調査推進 住民等への意見聴取も行いながら、概略ルート・構造の検討を進めていく。 エ スマートインターチェンジの推進 新名神大津スマートＩＣ（仮称）について、本線と同時に供用開始できるよう、引き続き、関係機関と調整を図る。

事 項 名	成 果 の 説 明
6 安全快適に利用できる道路整備	オ 主要な県管理国道および県道の整備促進 引き続き、必要な財源の確保に努めるとともに、地元、地権者、関係機関等との調整を図り、事業進捗に努める。 (道路整備課)
	1 事業実績
	(1) 交通安全施設の整備
	ア 補助道路整備事業費（歩道・自転車歩行車道・自転車通行帯等） 国道422号 南郷五丁目工区 外37箇所
	イ 単独道路改築事業（歩道整備等）
	ウ 単独交通安全施設整備事業
	エ 雪道対策の推進
	2 施策成果
	(1) 交通安全施設の整備
	ア～ウ 歩道、自転車歩行者道等を整備することにより、道路交通の安全確保が図られた。 エ 融雪施設の整備を図るとともに、除雪作業を推進することにより、冬期の道路交通が確保できた。
令和8年度（2026年度）の目標とする指標 通学路などの歩道整備完了延長（km／年）	
目標 3.5 7.5 4.5 5.0 実績 4.8 - - -	
ビワイチルート【上級コース】の自転車通行帯整備完了 延長（km／年）	令5 4.3 目標値 4.0／年 達成率 100%
3 今後の課題	
(1) 交通安全施設の整備	
通学児童等の安全確保を図るため、安全で安心できる歩道などの通行空間の整備が急務である。 また、冬期の道路の除雪状況や通行止め等の情報共有を各道路管理者間で行うことが重要である。	

事 項 名	成 果 の 説 明
	4 今後の課題への対応 (1) 交通安全施設の整備 ① 令和6年度における対応 通学路整備における用地確保困難箇所については、教育委員会や公安委員会などと連携して実施した通学路点検の結果を踏まえ、短期的な安全対策などに取組んでいく。 降雪積雪時の対応は、国、市町、高速道路会社の道路管理者間で情報共有の強化を図るとともに、国・高速道路会社・警察と県とで構成する滋賀県情報連絡本部関係者会議において課題の共有と取組の検討を行うなど、効率的な除雪を行っていく。 ② 次年度以降の対応 引き続き、通学路点検の結果を踏まえた短期的な安全対策を推進するとともに、歩道整備など完了までに時間を要する対策についても計画的に進め、通学児童等の安全確保に努めていく。 降雪積雪時の対応においては、滋賀県情報連絡本部関係者会議を持続的に活用していく。 (道路保全課)
7 安全な交通環境の整備	1 事業実績 (1) 交通死亡事故および高齢者事故多発警報発令に係るテレビ・ラジオスポット放送委託 277,200円 交通死亡事故多発警報発令1回 (2) 地域交通安全推進啓発事業費補助 11,500,000円 (3) 運輸事業振興助成補助 221,340,000円 (4) 自転車安全利用指導業務委託 15,400,000円 知事が委嘱した自転車安全利用指導員による交通安全教室、街頭啓発活動等 交通安全教室63回4,350人 ・ 街頭啓発269回 ・ 自転車販売店への指導79回240店 (5) 高齢者の交通安全指導員養成講座委託 358,160円 養成講座2回20人 (6) 滋賀県交通安全女性団体連合会活動費補助 1,700,000円 各支部において高齢者世帯訪問事業、チャイルドシート普及事業、母と子の自転車・ファミリーカー教室、三世代交流事業の実施
予 算 額 251,132,000円	
決 算 額 250,575,360円	

事 項 名	成 果 の 説 明
	2 施策成果 第11次滋賀県交通安全計画の中期目標「令和7年までに年間交通事故死者数35人以下、重傷者数 290人以下」を達成するため、交通安全県民総ぐるみ運動等を関係機関・団体と連携して展開した。死者数43人（対前年比5人増）、発生件数2,767件（対前年比95件減）、重傷者数404人（対前年比82人増）で、発生件数は減少したものの、死者数、重傷者数が増加した。 3 今後の課題 全死者に占める高齢者の割合は39.5%（17人）であり、全国平均54.7%に比べて低い割合となっているものの、今後も更なる高齢社会を見据え、高齢者が犠牲となる交通事故を抑止する対策を講じる必要がある。 4 今後の課題への対応 ① 令和6年度における対応 更なる高齢社会を見据え、高齢ドライバーや歩行者、自転車利用の高齢者に対して、繰り返し交通安全学習を行うことなどにより、高齢者が犠牲となる交通事故を抑止する対策を講じる。 また、自転車の安全利用については、チラシやホームページによる情報発信や毎月1日に街頭啓発を実施するなど、各市町、県警と連携して啓発を行い、交通事故防止を更に進めていくほか、県内で自転車を利用する全ての人が自転車損害賠償保険に加入するよう、より一層の周知を図る。 ② 次年度以降の対応 引き続き、交通事故防止・自転車損害賠償保険の加入促進を目的とした啓発活動等を行う。 (道路保全課)
8 災害に強い地域基盤の整備 予 算 額 6,133,763,500円 決 算 額 3,637,833,430円 (翌年度繰越額 2,495,800,000円)	1 事業実績 (1) 橋梁耐震・災害防除事業の推進 3,496,235,500円 ア 災害防除事業 (ア)補助道路修繕（橋梁耐震・災害防除事業） 2,447,973,500円 葛籠尾崎大浦線 菅浦工区 外14箇所 (イ)単独道路補修 1,048,262,000円 国道477号 外 (2) 港湾施設における地震対策の推進 126,000,000円 補助港湾改修事業 長浜港補助港湾改修工事

事 項 名	成 果 の 説 明															
	(3) 木造住宅耐震化促進事業15,597,930円 木造住宅耐震診断員派遣事業費補助金 耐震診断件数166件 補強案作成件数170件 木造住宅耐震改修事業費補助金 木造住宅耐震改修20件 ブロック塀等耐震対策工事89件 2 施策成果 (1) 橋梁耐震・災害防除事業の推進 落石や崩壊の危険性のある法面等の対策工事を実施し、道路の安全性・信頼性が向上した。 令和8年度（2026年度）の目標とする指標 橋梁長寿命化修繕計画に基づく要対策判定の件数（橋） <table><tr><td></td><td>令5</td><td>令6</td><td>令7</td><td>目標値</td></tr><tr><td>目標</td><td>60</td><td>54</td><td>48</td><td>42</td></tr><tr><td>実績</td><td>73</td><td>-</td><td>-</td><td>-</td></tr></table> (2) 港湾施設における地震対策の推進 長浜港の岸壁耐震化工事を実施し、大規模地震発生時に緊急物資等の輸送を行う広域湖上輸送拠点としての安全性・信頼性が向上した。 (3) 木造住宅耐震化促進事業 耐震診断に166件（累計10,713件）、耐震補強案作成に170件（累計1,795件）、耐震改修工事に20件（累計353件）の補助を行い、地震に強い安全で安心な地域社会づくりに貢献できた。 3 今後の課題 (1) 橋梁耐震・災害防除事業の推進 道路の耐震について、第1次、第2次緊急輸送道路にある橋長15m以上の橋梁の対策は平成28年度で完了したが、熊本地震での被害報告を踏まえ、第3次緊急輸送道路にある橋梁についても対策を進める必要がある。 また、災害防除事業については、生活道路や迂回路のない路線および異常気象時の通行規制区間等において、防災総点検の評価で緊急性の高い箇所や予想外の崩落が発生した箇所等を優先して対策を進める必要がある。		令5	令6	令7	目標値	目標	60	54	48	42	実績	73	-	-	-
	令5	令6	令7	目標値												
目標	60	54	48	42												
実績	73	-	-	-												

事 項 名	成 果 の 説 明
	(2) 港湾施設における地震対策の推進 現在の施工ペースでは長浜港の岸壁耐震化には完了まであと8年程度を要する見込みであることから、近い将来の発生が危惧されている南海トラフ巨大地震に備えるためにも、事業の進捗を加速させる必要がある。 (3) 木造住宅耐震化促進事業 国内において大規模地震が発生した直後には、建物の耐震化に対する関心が高まり耐震診断件数は増加するが、時間の経過とともに関心が低下し、減少する傾向にある。 今後は、建物の耐震化に対する関心が低下することのないよう、過去の大地震による被害状況の記憶を呼び起こすような啓発活動を市町等と連携して行う必要がある。 4 今後の課題への対応 (1) 橋梁耐震・災害防除事業の推進 ① 令和6年度における対応 橋梁の耐震対策は、修繕と同時に実施できるよう長寿命化修繕計画の見直しを検討する。 災害防除事業についても、対応順序の見直しを行う。 ② 次年度以降の対応 見直した計画に基づき、順次工事着手する。 (2) 港湾施設における地震対策の推進 ① 令和6年度における対応 令和元年度から、長浜港の耐震強化岸壁の整備を集中的に行っている。 ② 次年度以降の対応 長浜港において耐震強化岸壁の整備を一層推進し、今後も地震対策を着実に進めていく。 (3) 木造住宅耐震化促進事業 ① 令和6年度における対応 木造住宅の耐震化に対する県民の関心を高めるために、広報や出前講座、耐震に関するセミナーの開催や新たな情報媒体の活用検討を行うなど啓発活動を進めていく。 併せて、耐震診断や耐震補強案作成を確実に耐震改修工事につなげるため、事業者向けに従来よりも安価な工法の講習会を開催するなどしてその普及に努める。

事 項 名	成 果 の 説 明
9 都市施設の整備 予 算 額 7,286,953,200円 決 算 額 5,054,596,137円 (翌年度繰越額 2,232,326,100円)	② 次年度以降の対応 令和6年の能登半島地震をはじめ、全国各地で地震が多発していることもあり、県民の関心が低下することのないよう一層の普及啓発に努める。 また、市町等と連携し、より効果的な普及啓発の方法について検討を進める。 (道路保全課、建築課、流域政策局) 1 事業実績 (1) 都市基盤の整備 3,232,537,200円 ア 都市計画道路の整備 3,232,537,200円 イ 補助都市計画街路事業（本堅田衣川線 外4路線） 3,153,186,900円 ロ 単独都市計画街路事業（本堅田衣川線 外5路線） 79,350,300円 (2) 公園・緑地の整備・(3) 魅力ある公園づくり 1,822,058,937円 (湖岸緑地、びわこ文化公園、奥びわスポーツの森、春日山公園、びわこ地球市民の森および金亀公園（彦根総合スポーツ公園）） ア 補助都市公園事業 1,636,516,200円 イ 単独都市公園事業 185,542,737円 ウ 湖岸緑地の魅力向上に向けたイベントの開催 34回 2 施策成果 (1) 都市基盤の整備 人口が増加している都市部において、基盤施設である都市計画道路の整備を行い、交通渋滞の緩和、駅やＩＣへのアクセス向上、歩行者や自転車交通の安全確保を図った。個別路線では、本堅田衣川線の一部区間（Ｌ＝40m）において供用を開始した。 (2) 公園・緑地の整備 (湖岸緑地、びわこ文化公園、奥びわスポーツの森、春日山公園、びわこ地球市民の森および金亀公園（彦根総合スポーツ公園）） 各公園において、枯損木処理、四阿や八つ橋の改修等を行い、利用者が安全安心に利用できる公園づくりを行った。特に、「金亀公園（彦根総合スポーツ公園）」においては、令和7年に開催予定の国民スポーツ大会・全国障害者スポーツ大会の主会場のうち植栽工事、舗装工事、電気工事を実施し、令和6年度完了に向けて計画的に事業を進めた。

事 項 名	成 果 の 説 明															
	また、「びわこ文化公園」および「びわこ地球市民の森」において、民間活力の導入による賑わいを創出するため、Park-PFI制度による特定公園施設（ウッドデッキ、ベンチなど）および公募対象公園施設（飲食店）を整備し、供用した。 (3) 魅力ある公園づくり 湖岸緑地の現状を改善し、県民が湖岸緑地の魅力をより快適に享受し、こころとからだの健康の両立と、子どもの健全な育成に資するよう、マナーアップの啓発を含む快適性の向上の取り組みを行った。 令和８年度（2026年度）の目標とする指標 湖岸緑地の魅力向上に向けたイベントを開催する回数（回／年） <table><tr><td></td><td>令 5</td><td>令 6</td><td>令 7</td><td>目標値</td></tr><tr><td>目標</td><td>32</td><td>35</td><td>38</td><td>41</td></tr><tr><td>実績</td><td>34</td><td>-</td><td>-</td><td>-</td></tr></table> また、県の公園を所管する各部局が、法や枠組みに関わらず、連携して公園の価値と魅力を相乗的に向上させるため、県庁内に「THE シガパーク推進会議」を設置した。2030年に目指す姿として、すべての人の憩い・交流・体験の場となり、子どもたちが美しい自然の中で学ぶことができる場となる「水と緑と人でつながるTHE シガパーク」の実現を掲げ、ポータルサイトの立ち上げや県広報誌への掲載など部局横断的に取組を始めた。 3 今後の課題 (1) 都市基盤の整備 都市部の交通渋滞の緩和、駅やＩＣへのアクセス向上、歩行者や自転車交通の安全確保の早期実現に向けて、都市計画道路の整備を着実に推進するためには、継続的な予算確保と事業の平準化を図る必要がある。 (2) 公園・緑地の整備 （湖岸緑地、びわこ文化公園、奥びわスポーツの森、春日山公園、びわこ地球市民の森および金亀公園（彦根総合スポーツ公園）） 令和７年に開催予定の国民スポーツ大会・全国障害者スポーツ大会に向け、主会場整備等を円滑に実施する必要がある。また、公園施設の老朽化が進み、長寿命化計画により改修が必要とされた施設への対応が早急に必要である。 加えて、近年屋外のオープンスペースとして都市公園の役割が改めて注目されており、健康増進、レクリエーションの拠点のほか、カフェやイベント等の賑わいあふれる空間や憩いの場として、期待が高まっている。		令 5	令 6	令 7	目標値	目標	32	35	38	41	実績	34	-	-	-
	令 5	令 6	令 7	目標値												
目標	32	35	38	41												
実績	34	-	-	-												

事 項 名	成 果 の 説 明
	(3) 魅力ある公園づくり 県民が湖岸緑地の魅力をより快適に享受できるよう、湖岸緑地の魅力向上に向けたイベントを確実に実施する必要がある。 また、「THE シガパーク」については、2030年に目指す姿の実現に向けた取組を進めるとともに、県内外、海外に向けてその魅力を発信する必要がある。 4 今後の課題への対応 (1) 都市基盤の整備 ① 令和6年度における対応 国民スポーツ大会・全国障害者スポーツ大会の主会場へのアクセス道路となる原松原線バイパス整備事業については、年内に供用開始ができるよう、他の路線の進捗状況を勘案しながら優先的に整備を行う。 ② 次年度以降の対応 国の予算枠が厳しい中、都市計画道路の整備においては引き続き多大な事業費が必要であることから、「防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策」のほか、国の動きとも歩調を合わせて必要な財源の確保に努めるとともに事業の平準化を図る。 (2) 公園・緑地の整備 (湖岸緑地、びわこ文化公園、奥びわスポーツの森、春日山公園、びわこ地球市民の森および金亀公園（彦根総合スポーツ公園）) ① 令和6年度における対応 国民スポーツ大会・全国障害者スポーツ大会の会場整備について、年度内に確実に完了させるよう、県の通常公園事業とも調整を行いつつ対応する。 老朽化した施設の改修については、限られた予算での対応となるため、長寿命化計画の中でも、緊急性等をもとに優先順位をつけ整備を進める。 公募設置管理制度により事業者が決定した2公園において、工事完成に向けた調整を進める。また、多様化する利用形態に対応した公園づくりのため、関係機関に意見聴取や協議を行い、Park-PFI等民間活力導入の検討を進める。 ② 次年度以降の対応 長寿命化支援事業においては、効率的・効果的な事業進捗を図り、緊急性に応じ、優先順位を付け、着実な事業の実施に努める。

事 項 名	成 果 の 説 明
	民間活力導入の検討においては、公園協議会やワークショップ等を通して意見聴取や協議、検討を行い、多様化する利用形態や利用者ニーズの変化に対応した公園づくりに努めるとともに、都市公園における質の向上や賑わいの創出、活性化を図るため、Park-PFI等民間活力導入を活用した公園づくりに努める。 (3) 魅力ある公園づくり ① 令和6年度における対応 今年度の目標を達成できるよう指定管理者と連携を密にする。 また、THE シガパークについては、関係部局とともに2030年に目指す姿の実現に向け、キックオフイベント「THE シガパークフェスタ」の開催や、ロゴマーク、パンフレット、プロモーション動画の作成等を実施する。 ② 次年度以降の対応 目標達成に向けた計画を指定管理者とともに立案に努める。また、湖岸緑地の魅力向上に向けたイベントが定着するよう、イベント内容の充実に努める。 THE シガパークについては、2030年に目指す姿の実現に向け、部局を横断した公園連携・庁内連携の取組、拠点的な公園の機能強化と利便性の向上の取組および民間事業者・住民等と協働した取組(「THEシガパークPPP」)の3つの取組を推進する。 (都市計画課)
10 美しい景観のまちづくり 予 算 額 1,670,000円 決 算 額 1,456,948円	1 事業実績 (1) 県土修景保全対策の推進 697,148円 ア 滋賀県景観審議会を開催した。(審議会1回) イ 滋賀県景観行政団体協議会において、内陸部に及ぶ広域的景観形成に向けての対策案と歴史的街道景観の形成について、協議・情報交換を実施した。 ウ 歴史的街道景観まちづくりに向けた地域住民の意識醸成を図るため、令和6年2月3日に甲良町保健福祉センターにて甲良町タウンミーティングを開催した。 (2) 屋外広告物の規制および指導 759,800円 ア 滋賀県屋外広告物連絡会議において、違反指導・処分における市町との連携、県内検討課題等について協議した。 イ 屋外広告物の適正化推進に取り組む一般社団法人近畿屋外広告美術組合連合会が主催する第63回公共サイン美術展(令和5年度・兵庫県開催)を後援するとともに、同美術展において表現力や技術力に優れた作品を滋賀県知事賞として表彰し、屋外広告物の社会的な使命や役割について広く啓発した。 ウ 令和5年11月16日に湖南市内にて第10回びわこタウンミーティングを開催し、屋外広告物の適正化に向けた普及啓発活動を、滋賀県広告美術協同組合等とともに、官民協働で実施した。

事 項 名	成 果 の 説 明
	エ 屋外広告物適正化旬間（９月１日～９月10日）に合わせて屋外広告物クリーンキャンペーンを実施し、市町と連携してパトロールや安全点検、是正指導、簡易除却、広報・啓発活動等を実施した。 2 施策成果 (1) 県土修景保全対策の推進 ア 本県の広域的な景観形成に向け、「滋賀の眺望景観ビューポイント」について、滋賀県景観行政団体協議会で周知用のパンフレットの作成やシンボルマークの作成を決定した。 イ 全13市が景観行政団体となった中で、琵琶湖を中心とした一体的な景観形成を図るため、滋賀県景観行政団体協議会で協議・検討を進めるとともに、滋賀県景観審議会の意見を聴きながら内陸部に及ぶ広域的景観形成に向けて検討を進めることができた。 ウ 歴史街道タウンミーティングの開催地において、多くの参加者が地域資源を再発見され、地域住民の街道景観まちづくりに対する意識醸成の一助となった。 (2) 屋外広告物の規制および指導 ア 令和５年４月に施行した改正滋賀県屋外広告物条例のスムーズな実施や、屋外広告物行政の円滑な運営のため滋賀県屋外広告物連絡会議を４回開催した。 イ 市町と連携した指導を行うための違反情報の共有や違反広告物の継続的な把握、指導のための台帳の整備・運用など、課題を共有することができた。 ウ びわこタウンミーティング、屋外広告物クリーンキャンペーンの実施や公共サイン美術展の後援等、官民・市町と連携して意識啓発、是正指導、安全点検等指導を行ったことで、屋外広告物の適正化を推進することができた。 3 今後の課題 (1) 県土修景保全対策の推進 将来的には次代へ受け継ぎたい広域的な景観の保全を目的とした規制を定めることを念頭に、選定された「滋賀の眺望景観ビューポイント」からの眺望を県内外の多くの方に楽しんでいただけるよう広くＰＲする必要がある。 また、内陸部に及ぶ広域的景観形成に向けては共通の課題認識のもと、各景観行政団体の意向を確認しながら進められるよう、県が各景観行政団体間の連携・調整を図り、対策の実現性を高めていく必要がある。 (2) 屋外広告物の規制および指導 広告物の老朽化や台風等の自然災害の激甚化も相まって全国的に落下・倒壊等の事故が発生していることから、安全対策にかかる事例収集を行うとともに、令和４年度の規則改正により義務化された有資格者による定期的な点検や県内事業者による日常的な管理について、引き続き市町と連携し周知徹底を図る必要がある。

事 項 名	成 果 の 説 明
	また、依然として違反が頻発していることから、市町による違反指導に対して支援、働きかけを行う必要がある。 4 今後の課題への対応 (1) 県土修景保全対策の推進 ① 令和6年度における対応 「滋賀の眺望景観ビューポイント」のPRについて、庁内関係課と連携の可能性を検討するとともに、滋賀県景観行政団体協議会で魅力的な内容、効果的な発信方法を協議・検討する。 また、選定された「滋賀の眺望景観ビューポイント」をもとに、滋賀県景観行政団体協議会において、内陸部に及ぶ広域的景観形成に向けた将来的な規制のあり方について検討を進める。 ② 次年度以降の対応 各景観行政団体や6町、関係団体等と連携・調整を図りながら、「滋賀の眺望景観ビューポイント」を多面的に発信し、次代へ受け継ぎたい景観の意識を醸成し、広域的景観形成に向けた仕組みの具体化を目指す。 (2) 屋外広告物の規制および指導 ① 令和6年度における対応 令和5年度から施行された改正滋賀県屋外広告物条例、同施行規則が適切に運用されるべく市町や事業者への丁寧な説明を継続するとともに、屋外広告物の施工者に対して屋外広告物業に係る登録制度の周知を行う等登録制度の適正化を図る。 ② 次年度以降の対応 条例改正内容の継続的な周知や事務マニュアル等の改定などにより、改正条例が適切に運用されるよう努める。 (都市計画課)

事 項 名	成 果 の 説 明						
11 都市計画基礎調査 予 算 額 48,421,000円 決 算 額 39,961,600円 (翌年度繰越額 8,459,300円)	1 事業実績 人口減少・少子高齢化社会の到来により、従来の人口増加を前提とした拡散型のまちづくりから、地域の特性に応じたまちづくりへの転換が求められている。 これらの課題に対応するためには、市町のまちづくりの方針を踏まえつつも県全体で同じ方向性をもって、都市計画行政を推進することが重要であることから、県全体の都市計画のあり方を示した「都市計画基本方針」を令和4年3月に作成した。 令和5年度は、「都市計画基本方針」のまちづくりの方針、実現に向けた都市計画基礎調査を実施した。 <table data-bbox="712 592 2069 695"> <tr> <td>甲賀圏域都市計画基礎調査（現況編）</td><td>23,629,100円</td></tr> <tr> <td>近江八幡八日市圏域都市計画基礎調査（解析編）</td><td>12,732,500円</td></tr> <tr> <td>甲賀圏域都市計画基礎調査（解析編）</td><td>3,600,000円</td></tr> </table> 2 施策成果 彦根長浜圏域の「整備、開発及び保全の方針」および「区域区分」の変更素案に基づき、国との協議を進めた。 3 今後の課題 拡散型のまちづくりから地域の特性に応じたまちづくりへの転換が求められている中で、市町の自由度に配慮しつつ県全体で同じ方向性をもって都市計画行政を推進することが課題である。 4 今後の課題への対応 ① 令和6年度における対応 近江八幡八日市都市計画区域の令和7年度の区域区分見直しに向けて、国等関係機関との協議を行い、原案を作成する。 甲賀圏域の甲賀市と「都市計画基本方針」に沿った協議を行うとともに、「整備、開発及び保全の方針」等の変更素案を作成する。 ② 次年度以降の対応 「都市計画基本方針」の取り組みや「整備、開発及び保全の方針」等の策定により、県と市町が同じ考えのもと一体となって連携を図り、住み、働き、憩うための様々なサービス機能が集積した多様な拠点を形成し、それらを公共交通サービスで結ぶ「拠点連携型都市構造」の実現を目指す。また、災害ハザードエリアにおける立地規制や移転促進により、災害に強く・安全な拠点への人口集積・機能強化を図る都市計画行政を推進していく。 （都市計画課）	甲賀圏域都市計画基礎調査（現況編）	23,629,100円	近江八幡八日市圏域都市計画基礎調査（解析編）	12,732,500円	甲賀圏域都市計画基礎調査（解析編）	3,600,000円
甲賀圏域都市計画基礎調査（現況編）	23,629,100円						
近江八幡八日市圏域都市計画基礎調査（解析編）	12,732,500円						
甲賀圏域都市計画基礎調査（解析編）	3,600,000円						

事 項 名		成 果 の 説 明				
12 快適な居住環境の整備		1 事業実績				
予 算 額 770,552,000円		(1) 県営住宅の建設 738,363,100円				
決 算 額 741,357,643円		今堀団地（東近江市） 建替工事（3棟12戸解体、2棟11戸建設、令和6年度まで）				
(翌年度繰越額 28,891,000円)		新庄寺団地（長浜市） 建替事業（2棟64戸、令和6年度まで）P F I 事業				
		西寺団地（湖南市） 建替等基本計画策定				
		(2) 空き家対策事業 2,994,543円				
		既存住宅の需要拡大を図るため、住宅の劣化状況や欠陥の有無を診断する既存住宅状況調査（インスペクション）を行う住宅の売主または買主への補助を実施した。				
		利活用が見込めない特定空家等について、所有者による自主解体支援を行う市町に対して補助を実施した。				
		滋賀県空き家対策総合支援事業費補助金				
		既存住宅状況調査に対する支援 4 件				
		特定空家等に対する自主解体支援 5 市15件				
		管理不全の空き家等に対する自主解体を促進するため、空き家の解体に係るきめ細かで具体的な情報提供や相談対応のノウハウを持った民間企業との連携協定に基づき、県ホームページにおいて解体の概算参考価格を提示するシミュレータを紹介したほか、空き家の所有者等に向けて解体工事の進め方を情報提供する等により普及啓発を行った。				
		2 施策成果				
		(1) 県営住宅の建設				
		耐用年数が経過し老朽化した県営住宅の建替や改修、用途廃止を行うことにより、快適でゆとりと潤いのある住環境の整備および良質な県営住宅ストックの形成が図られた。				
		(2) 空き家対策事業				
		県内市町において既存住宅の利活用や管理不全の空き家の除却を促進する気運・関心が高まった。				
		令和8年度（2026年度）の目標とする指標				
		市町空き家バンクにおける空き家売買等の成約件数（件）				
		令5	令6	令7	目標値	
		目標	130	140	150	
		実績	146	-	160	
					-	

事 項 名	成 果 の 説 明
	3 今後の課題 (1) 県営住宅の建設 滋賀県営住宅長寿命化計画に基づき建替や改修、用途廃止を進めているが、耐用年数を経過した県営住宅への対応が引き続き必要である。 (2) 空き家対策事業 今後県内の世帯数が減少に転じようとしており、更に空き家の増加が見込まれることから、発生した空き家が速やかに利活用されるための仕組みを整えていくとともに、利活用が見込めない特定空家等については、周辺住民の安全安心が脅かされないよう、除却を促進していく必要がある。 4 今後の課題への対応 (1) 県営住宅の建設 ① 令和6年度における対応 今堀団地（東近江市） 建替工事（3棟12戸解体、2棟11戸建設、令和6年度まで） 新庄寺団地（長浜市） 建替事業（2棟64戸、令和6年度まで）PFI事業 ② 次年度以降の対応 耐用年数が経過し老朽化した県営住宅の建替、用途廃止を着実に進め、滋賀県営住宅長寿命化計画に基づき、既存ストックの活用を進めるとともに、引き続き管理戸数の適正化を図っていく。 (2) 空き家対策事業 ① 令和6年度における対応 増加する空き家の対策を総合的に進めるため、滋賀県空き家対策総合支援事業費補助金において、既存住宅の流通を更に促進する観点から、空き家バンクへの物件登録の促進や登録物件のマッチング促進に資する取組を行う市町に対し支援するとともに、老朽化した危険な空き家の円滑な除却を促進する観点から、引き続き空き家の自主解体に対する支援を行う。 ② 次年度以降の対応 世帯数の減少による空き家発生の動向や不動産の流通状況などの地域の特性を考慮しながら、住宅のライフサイクルの各段階に応じた取組を引き続き行っていく。 (住宅課)

事 項 名	成 果 の 説 明				
13 総合的な治水対策の推進	1 事業実績				
	(1) 河川改修の推進				10,989,337,000円
	ア 補助広域河川改修事業				4,764,819,000円
	日野川 外14河川				
	イ 補助河川総合流域防災事業				1,040,079,000円
	余呉川 外5河川				
	ウ 補助河川障害防止対策事業				85,184,000円
	石田川				
	エ 単独河川改良事業（堤防の質的向上およびダム関連河川対策を含む。）				5,099,255,000円
	大戸川 外59河川				
	(2) 維持管理の推進				3,957,599,200円
	ア みずべ・みらい再生事業（浚渫、草木伐開、維持補修）				
	土砂堆積や竹木の繁茂が著しい箇所の浚渫、樹木伐採および護岸補修の実施				
	(3) 水防活動の推進				55,806,425円
	ア 水防活動費				
	効果的な水防活動を行うため土木防災情報システムの維持管理および機器更新、水防研修会を実施				
	(4) 水害に強い地域づくり事業				35,956,217円
	ア どのような洪水からも命を守る「流域治水推進事業」				
	イ 大規模氾濫に対する「防災・減災対策事業」				
	2 施策成果				
	(1) 河川改修の推進				
	河道掘削、築堤、護岸などの改修工事や堤防強化工事を実施し、治水安全度の向上を図った。				
	令和8年度（2026年度）の目標とする指標				
	河川整備完了区間延長（km／年）				
	令5	令6	令7	令8	
目標	2.0	2.1	2.4	2.4	
実績	2.6	-	-	-	

事 項 名	成 果 の 説 明															
	(2) 維持管理の推進 ア みずべ・みらい再生事業（浚渫、草木伐開、維持補修） 土砂堆積や竹木の繁茂が著しい箇所の浚渫、樹木伐採および護岸補修の実施により、治水機能を維持することができた。 (3) 水防活動の推進 ア 水防活動費 水防活動の基礎資料となる雨量・水位データを得るため観測局の機器更新等を行うことにより、安定的かつ正確なデータ収集が担保され、水防活動を的確に行うことに寄与した。 また、水防研修会等を通じて水防関係職員の水防に対する意識の高揚や指導者の育成が図られ、地域防災力が向上した。 (4) 水害に強い地域づくり事業 「地先の安全度マップ」を基礎情報として、地区の特性に応じた避難計画や安全な住まい方のルールの検討などに対して支援を行い、「水害に強い地域づくり」の取組を進め、2地区について浸水警戒区域に指定した。 令和8年度（2026年度）の目標とする指標 浸水警戒区域の指定地区数（地区／年） <table><tr><td></td><td>令5</td><td>令6</td><td>令7</td><td>令8</td></tr><tr><td>目標</td><td>2</td><td>3</td><td>3</td><td>3</td></tr><tr><td>実績</td><td>2</td><td>－</td><td>－</td><td>－</td></tr></table> 3 今後の課題 (1) 河川改修の推進 令和6年3月に策定・公表した「滋賀県河川整備5か年プラン（第3期）」に基づき、着実な河川改修の推進を図るため、計画的に事業に必要な用地を確保するとともに、天井川の切下げやJR横過部の整備等、大規模かつ困難な事業に対応していく必要がある。 (2) 維持管理の推進 限られた予算の中で、巡視点検の結果や地域からの情報提供に基づく対応、さらには近年の豪雨の激甚化・頻発化への対応など、非常に多くの箇所で維持管理が必要となる。 (3) 水防活動の推進 近年、頻発する集中豪雨に対して、関係機関・県民等へ迅速かつ安定的に情報提供を行う必要がある。		令5	令6	令7	令8	目標	2	3	3	3	実績	2	－	－	－
	令5	令6	令7	令8												
目標	2	3	3	3												
実績	2	－	－	－												

事 項 名	成 果 の 説 明
	(4) 水害に強い地域づくり事業 浸水深が大きく、家屋の嵩上げ等の対応が困難、ダム建設や河川整備により浸水深が変化する可能性がある地域などで、関係者の理解を深めるための各種検討を行う必要がある。 4 今後の課題への対応 (1) 河川改修の推進 ① 令和6年度における対応 「滋賀県河川整備5か年プラン（第3期）」に基づき、河川改修事業の進捗を図る。 ② 次年度以降の対応 「防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策」や「緊急自然災害防止対策事業債」により治水予算の確保に努めるとともに、早期に用地取得を行い、計画的に事業を進めていく。 (2) 維持管理の推進 ① 令和6年度における対応 緊急性の高い箇所を見極め、効果的・効率的に維持管理を実施するとともに、令和2年度に国が創設した「緊急浚渫推進事業債」の制度延長要望を実施する。さらに、新技術である航空レーザー測量による3次元データの活用など、より効率的に事業を実施していく。 ② 次年度以降の対応 引き続き予算の確保に努めるとともに、新技術である航空レーザー測量による3次元データの活用などにより、緊急性の高い箇所を見極め、より効果的・効率的に維持管理を実施していく。 (3) 水防活動の推進 ① 令和6年度における対応 引き続き土木防災情報システムの冗長化を行い、観測情報の迅速かつ安定的な配信を行う。 ② 次年度以降の対応 水防活動が十分行われるための防災情報を、安定的かつ確実に関係機関へ伝達するため、関係機関が連携強化を図る必要がある。 (4) 水害に強い地域づくり事業 ① 令和6年度における対応 地域の意向に配慮しつつ、避難計画策定を先行して進めることやハード整備による浸水深の影響などの解析を行い、市町と連携しながら関係者に丁寧に説明し、早期の区域指定や避難計画策定に努め、水害に強い地域づくりを進める。

事 項 名	成 果 の 説 明
14 災害への備えある地域づくり 予 算 額 544,000円 決 算 額 544,000円	② 次年度以降の対応 引き続き、地域の意向に配慮した各種検討を行い、住民ワーキングや説明会等を実施し、市町と連携しながら関係者に丁寧に対応し、水害に強い地域づくりを進める。 (流域政策局) 1 事業実績 (1) ハザードマップ活用支援事業 544,000円 浸水危険度表示標識等の設置に対する補助 対象市町：湖南省 2 施策成果 (1) ハザードマップ活用支援事業 ハザードマップの周知や想定される浸水深を明示することにより、住民の主体的な避難行動の促進が図られ、地域の防災力が向上した。 3 今後の課題 (1) ハザードマップ活用支援事業 更なる地域の防災力の向上を図るため、市町に対して、今後も継続的な支援を行う必要がある。 4 今後の課題への対応 (1) ハザードマップ活用支援事業 ① 令和6年度における対応 地域の防災力の向上を図るため、引き続き支援する。 ② 次年度以降の対応 市町が作成したハザードマップを活用できるようにするため、今後も支援を継続する。 (流域政策局)

事 項 名		成 果 の 説 明				
15 土砂災害対策の推進		1 事業実績				
		(1) 土砂災害防止設備の整備				4,433,751,300円
	予 算 額	8,075,692,600円	ア 補助通常砂防事業			1,929,892,000円
			滝川 外44箇所			
	決 算 額	4,523,887,300円	イ 補助砂防総合流域防災事業			809,123,000円
			ガニ川 外 8 箇所			
			ウ 補助急傾斜地崩壊対策事業			485,401,000円
			寺師地区 外16箇所			
			エ 補助急傾斜地総合流域防災事業			273,223,000円
			比叡平地区 外12箇所			
		オ 単独通常砂防事業・砂防維持補修			688,577,300円	
		金居原奥谷 外32箇所				
		カ 市町急傾斜地崩壊対策事業			247,535,000円	
		大石小田原一丁目地区 外 4 箇所				
		(2) 土砂災害防止法に基づく土砂災害警戒区域等の指定			90,136,000円	
		土砂災害防止法に基づく基礎調査				
		2 施策成果				
		(1) 土砂災害防止設備の整備				
		砂防関係事業を推進することにより、土砂災害を防止するための砂防堰堤・擁壁等の砂防設備を整備し、県民の安全な暮らしの確保に寄与した。				
		令和 8 年度（2026年度）の目標とする指標				
		土砂災害危険箇所整備箇所数（箇所／年）				
			令 5	令 6	令 7	令 8
		目標	8	11	12	7
		実績	8	-	-	-

事 項 名	成 果 の 説 明
	(2) 土砂災害防止法に基づく土砂災害警戒区域等の指定 令和３年７月16日現在で土砂災害警戒区域6,833区域（うち土砂災害特別警戒区域4,995区域）を指定し、ホームページ等で土砂災害のおそれのある区域の周知を行っている。また、区域指定を行うことにより、市町における警戒避難体制の整備や、危険箇所での住宅等の新規立地の抑制等が進んだ。 3 今後の課題 (1) 土砂災害防止設備の整備 引き続き、重要交通網や避難場所、要配慮者利用施設を保全する箇所および緊急に対策が必要な箇所の整備を重点的に実施していく必要がある。 (2) 土砂災害防止法に基づく土砂災害警戒区域等の指定 土砂災害警戒区域等に対する県民の認知度向上を図るとともに、土砂災害防止対策基本指針の変更に伴い、数値標高モデル等、より詳細な地形図データを用いた基礎調査を計画的に進め、区域指定を行う必要がある。 4 今後の課題への対応 (1) 土砂災害防止設備の整備 ① 令和６年度における対応 緊急性、重要性が高い箇所において、効果的・効率的に事業を実施していく。 ② 次年度以降の対応 引き続き、緊急性、重要性が高い箇所において、効果的・効率的に事業を実施していく。 (2) 土砂災害防止法に基づく土砂災害警戒区域等の指定 ① 令和６年度における対応 数値標高モデル等、より詳細な地形図データを用いて抽出した箇所の基礎調査を計画的に進めていく。 ② 次年度以降の対応 引き続き、より詳細な地形図データを用いて抽出した箇所の基礎調査を計画的に進めていく。 （流域政策局）

IV 環 境

未来につなげる 豊かな自然の恵み

事 項 名	成 果 の 説 明
1 水辺の自然的環境・景観保全対策の推進 予 算 額 437,407,000円 決 算 額 282,164,000円 (翌年度繰越額 155,243,000円)	1 事業実績 (1) 水辺の自然的環境・景観保全対策の推進 282,164,000円 ア みずべ・みらい再生事業（湖岸保全整備事業） 24,927,000円 新海浜 外1箇所 砂浜湖岸の侵食対策等 イ 補助河川総合流域防災事業（河道整備） 236,286,000円 琵琶湖（マイアミ浜） 外3箇所 砂浜湖岸の侵食対策等 ウ 補助河川総合流域防災事業（河川再生） 20,951,000円 琵琶湖（草津地区） 水草刈取（根こそぎ除去） 2 施策成果 (1) 水辺の自然的環境・景観保全対策の推進 砂浜湖岸の侵食対策、南湖の水草刈取により、自然豊かな湖辺域の景観、生態系の保全・再生を行うことができた。 3 今後の課題 (1) 水辺の自然的環境・景観保全対策の推進 砂浜湖岸の侵食対策においては、河川整備計画に基づき侵食状況を把握し、施工箇所の検討を進める必要がある。 水草刈取においては、引き続き事業進捗を図るとともに、対策必要箇所への対応を検討する必要がある。 4 今後の課題への対応 (1) 水辺の自然的環境・景観保全対策の推進 ① 令和6年度における対応 自然豊かな湖辺域の景観、生態系の保全・再生に向け継続箇所の事業進捗を図る。 ② 次年度以降の対応 砂浜湖岸の侵食対策においては、河川整備計画に基づき侵食状況を把握し、施工箇所の検討、調査、工事を実施する。 水草刈取においては、琵琶湖環境部と連携し、対策必要箇所を見極めながら対応を検討する。 (流域政策局)

事 項 名	成 果 の 説 明										
2 琵琶湖への面源からの流入負荷削減対策 予 算 額 132,080,000 円 決 算 額 76,600,000 円 (翌年度繰越額 55,480,000 円)	1 事業実績 <table> <tr> <td>(1) 琵琶湖や内湖の水質浄化</td><td>76,600,000円</td></tr> <tr> <td>ア 河川浄化対策の推進</td><td>76,600,000円</td></tr> <tr> <td> (ア) 補助河川環境整備事業</td><td>76,600,000円</td></tr> <tr> <td> 琵琶湖（赤野井湾）</td><td>内湖拡幅工</td></tr> <tr> <td> 琵琶湖（木浜内湖）</td><td>護岸工、植生工</td></tr> </table> 2 施策成果 (1) 琵琶湖や内湖の水質浄化 ア 河川浄化対策の推進 赤野井湾においては、流入負荷削減に寄与している。 木浜内湖においては、底質改善に向け護岸工および植生工を行い、水質保全を推進した。 3 今後の課題 (1) 琵琶湖や内湖の水質浄化 赤野井湾においては、下水道の整備が進み、流入水質が改善されつつある河川もあり、モニタリング結果等で総合的な検証を行い、対策手法や優先順位を慎重に判断しながら水質浄化事業を進める必要がある。 木浜内湖においては、対策手法について漁協等関係機関と協議を行いながら水質浄化事業を進める必要がある。 4 今後の課題への対応 (1) 琵琶湖や内湖の水質浄化 ① 令和6年度における対応 赤野井湾においては、流入負荷削減に向け法竜川河口の拡幅工事を実施し事業進捗を図る。 木浜内湖においては、底質改善に向け浚渫工を実施し、事業進捗を図る。 ② 次年度以降の対応 赤野井湾においては、法竜川河口の内湖拡幅工事を継続し、水質浄化事業を進める。 木浜内湖においては、対策手法を関係機関と協議しながら水質浄化事業を進める。 (流域政策局)	(1) 琵琶湖や内湖の水質浄化	76,600,000円	ア 河川浄化対策の推進	76,600,000円	(ア) 補助河川環境整備事業	76,600,000円	琵琶湖（赤野井湾）	内湖拡幅工	琵琶湖（木浜内湖）	護岸工、植生工
(1) 琵琶湖や内湖の水質浄化	76,600,000円										
ア 河川浄化対策の推進	76,600,000円										
(ア) 補助河川環境整備事業	76,600,000円										
琵琶湖（赤野井湾）	内湖拡幅工										
琵琶湖（木浜内湖）	護岸工、植生工										

令和 5 年 度

主 要 施 策 の 成 果 に 関 す る 説 明 書

令和 6 年度滋賀県議会定例会
令和 6 年 9 月 定 例 会 議 提 出

[会 計 管 理 部 門]

滋 賀 県 の 施 策 の 分 野

- I 人 自分らしい未来を描ける生き方
- II 経 済 未来を拓く 新たな価値を生み出す産業
- III 社 会 未来を支える 多様な社会基盤
- IV 環 境 未来につなげる 豊かな自然の恵み

目次

	頁
I 人	該当なし
II 経 済	該当なし
III 社 会	511
IV 環 境	該当なし

Ⅲ 社 会

未来を支える 多様な社会基盤

事 項 名	成 果 の 説 明
1 滋賀県が締結する契約に関する条例推進事業 予 算 額 7,572,000 円 決 算 額 7,394,862 円	1 事業実績 滋賀県契約審議会の運営、事業者へのアンケート調査の実施、「滋賀県の契約に関する取組方針」に掲げる取組項目の実施等、「滋賀県が締結する契約に関する条例」に基づく取組の推進を図った。 (1) 滋賀県契約審議会の運営 2回開催 (2) 事業者へのアンケート調査の実施 ・入札参加資格者名簿（建設工事等、滋賀県物品・役務および庁舎管理業務）に登録された 5,392 社を対象 ・回答率 59.2% (3) 取組方針に掲げる取組のうち、主な新規項目 ・発注等事務の簡素化の一環として電子契約システムの導入を検討（令和6年度中に導入予定） ・入札および契約手続の運用状況等について滋賀県契約審議会から意見聴取 ・庁舎管理業務に係る仕様書をグループウェアに掲載し庁内で共有 2 施策成果 取組方針に掲げる取組項目の着実な実施等により、適正な入札・契約事務に係る職員意識の向上を図るとともに、県内事業者の受注機会の確保を図ることができた。 また、事業者へのアンケート調査の実施により、入札・契約に関する事業者の現状や意見を把握し、入札・契約事務の改善を図った。 3 今後の課題 取組方針に掲げる取組項目のうち、未実施項目を順次実施していく必要がある。 また、県の入札・契約事務が引き続き適正に行われるよう、職員への研修や相談等、支援の充実を図る必要がある。

事 項 名	成 果 の 説 明
	4 今後の課題への対応 ①令和6年度における対応 取組方針に掲げる取組項目のうち、未実施項目の実施に向けた取組を進める。 また、電子契約システムについて、その導入に向け、事務フローや規程の整備等を行う。 併せて、研修の継続的な実施等により職員の入札・契約事務の一層の適正化を図る。 ②次年度以降の対応 条例施行後3年間の取組について、滋賀県契約審議会や庁内の推進委員会の意見も聴取して検証を行い、取組方針の見直しを含め、今後必要な取組についての検討を進める。 また、研修の継続的な実施等、職員の入札・契約事務の適正化を図るため不断の取組を行う。 (管理課)

令和 5 年 度

主 要 施 策 の 成 果 に 関 す る 説 明 書

令和 6 年度滋賀県議会定例会
令和 6 年 9 月 定 例 会 議 提 出

[警 察 部 門]

滋 賀 県 の 施 策 の 分 野

- I 人 自分らしい未来を描ける生き方
- II 経 済 未来を拓く 新たな価値を生み出す産業
- III 社 会 未来を支える 多様な社会基盤
- IV 環 境 未来につなげる 豊かな自然の恵み

目次

	頁
I 人	該当なし
II 経 済	該当なし
III 社 会	513
IV 環 境	該当なし

Ⅲ 社 会

未来を支える 多様な社会基盤

事 項 名	成 果 の 説 明
1 犯罪被害者等への支援強化事業 予 算 額 4,283,000円 決 算 額 4,281,636円	1 事業実績 (1) 犯罪被害者への公費負担実績 初診料 116 件、検査等費用 92件、診断書料 109 件、精神科医によるカウンセリング費用 67件 計 384 件 (2) 被害者の手引の配付、掲載 被害者の手引 2 種類（「犯罪の被害にあわれた方へ」「交通事故被害者その家族のために」）を配付、外国人被害者の手引として、英語、ポルトガル語、中国語および韓国語の計 4 カ国の外国語に翻訳しているものを県警ホームページに継続掲載した。 (3) 犯罪被害者電話相談業務および犯罪被害者等直接支援業務の委託 相談件数 1,000 件 直接支援実績 128 回 (4) 研修会の開催 被害者支援要員講習会を開催。 (5) 命の大切さを学ぶ教室の開催 県内の中学・高校生を対象に 4 回開催。 2 施策成果 (1) 犯罪被害者等への公費負担の充実 犯罪被害者に対する初診料、診断書料、性感染症検査を含む検査等費用、再診料、緊急避妊措置料、人工妊娠中絶費用等を公費負担することにより、犯罪被害者の精神的、経済的負担の軽減を図った。 (2) カウンセリングの積極的な運用 カウンセリングが必要な犯罪被害者や遺族等に対して、部内の被害者カウンセラー等によるカウンセリングを行う（令和 5 年度 146 件）とともに、精神科医等によるカウンセリング制度を教示するなど、適切かつ積極的な運用に努めた。 (3) 性犯罪被害の潜在化の防止 「性暴力被害者総合ケアワンストップびわ湖（サトコ）」の運用により、「性犯罪被害相談電話」の 24 時間対応など犯罪被害者等のニーズに応じたきめ細かな支援活動を実施するとともに、警察への届出の促進・被害の潜在化防止を図った。

事 項 名	成 果 の 説 明
	(4) 犯罪被害者電話相談業務および直接支援業務の委託 犯罪被害者サポートテレホンへの電話相談業務および直接支援業務を公益社団法人おうみ犯罪被害者支援センターに委託。犯罪被害者等からの相談対応や相談に付随する直接支援（警察署、裁判所、弁護士事務所等への同行、公判への同行等）をスムーズに行うことで、犯罪被害者等の負担軽減を図った。 (5) 研修会の開催 犯罪被害者等支援要員に対して、警察本部担当者による教養を行い、適切な犯罪被害者等支援活動の推進を図った。 (6) 命の大切さを学ぶ教室の開催 県内の中学・高校生を対象に犯罪被害者ご遺族による講演を実施し、犯罪被害者等への配慮・協力への意識の涵養や「社会全体で被害者を支え、被害者にも加害者にもならない街づくり」に向けた機運の醸成に努めた。 3 今後の課題 何ら落ち度のない犯罪被害者等に社会の中で平穏な生活を取り戻してもらうため、各種支援制度を適切に運用するとともに、支援関係機関や相談窓口の更なる周知に努め、被害の潜在化を防ぐ必要がある。 また、犯罪被害者の負担軽減と民間被害者支援団体の活動を支援できるよう現場の意見を取り入れ、関係団体とも連携して真に被害者等の負担軽減となるよう制度の充実を図っていく必要がある。 4 今後の課題への対応 ①令和6年度における対応 公費負担制度および各種支援制度の運用などに関して犯罪被害者等支援要員への集合教養を実施するなど、犯罪被害者等に対し、適切かつ分かりやすい説明を行い被害者等の負担軽減を図る支援活動ができるように指導を進めている。 警察における公費負担制度や「性犯罪被害相談電話」等の各種相談窓口について、FM放送、県警ホームページ等による情報提供や、関係団体との連携を強化することにより、広く県民への周知に努める。 民間被害者支援団体への電話相談業務および直接支援業務の委託については、きめ細かい被害者支援を行ううえで欠くことのできないものであり、今後も民間被害者支援団体と連携し、被害者のニーズに合った支援に努める。 ②次年度以降の対応 「性暴力被害者総合ケアワンストップびわ湖（サトコ）」をはじめ、「性犯罪被害相談電話」等の相談窓口や支援制度について県民に対して認知度を高める必要性から、県が行う広報等に加えて、県警ホームページ、SNS、各種冊子の活用や警察相談等における適切な教示等により広報啓発を継続的に進めるとともに、新たな支援制度や支援方法について検討を行うなど本事業の充実に努めていく。 犯罪被害者電話相談業務および直接支援業務の委託については、被害者支援に欠くことのできないものであり、民間

事 項 名	成 果 の 説 明																								
2 特殊詐欺被害防止対策事業	被害者支援団体に対する指導教養の実施や連携の強化により、被害者のニーズに沿った支援を適切に実施していく必要がある。 1 事業実績 県内で特殊詐欺の予兆電話（アポ電）を認知した際、オートコール（一斉自動連絡）による情報提供を金融機関やコンビニエンスストア等（以下「対象事業者等」という。）に実施し、特殊詐欺被害の未然防止や犯人検挙につながる活動を促進させた。 令和5年度オートコール実施回数 100回（金融機関 29回、タクシー協会 38回、コンビニエンスストア 33回） また、被害者をＡＴＭへ誘導する手口の特殊詐欺への対策として、警察官による立寄りに合わせ、可搬式デジタルサイネージ17台、盗難防止措置付き人感センサー式音声警報器26台を導入し、行員等の業務多忙時や無人営業所等への警戒の補強を行った。 2 施策成果 ・令和5年中の特殊詐欺の発生状況および水際阻止状況 <table><tr><td>認知件数</td><td>266件</td><td>（前年比＋134件）</td><td>被害額</td><td>約6億2,400万円</td><td>（前年比＋約3億円）</td></tr><tr><td>高齢者被害</td><td>161件</td><td>（前年比＋63件）</td><td>被害額</td><td>約4億900万円</td><td>（前年比＋約2億2,100万円）</td></tr><tr><td>高齢者率</td><td>約60.5%</td><td>（前年比－13.7）</td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td>水際阻止率</td><td>約68.0%</td><td>（前年比＋11.6）</td><td>阻止件数</td><td>566件</td><td>（前年比＋395件）</td></tr></table> 特殊詐欺被害の多い地域や被害が予想されるエリアの銀行等に対して、可搬式デジタルサイネージや人感センサー式音声警報器を設置し、集中的な警戒活動を行った。 オートコールの実施および可搬式デジタルサイネージや人感センサー式音声警報器の導入により、対象事業者等による特殊詐欺被害の水際阻止件数が向上し、阻止率が上昇したことで、特殊詐欺未然防止の気運の醸成を図ることができた。 3 今後の課題 特殊詐欺については、多種多様な手口が発生し続け送金形態が多岐に渡っており、また、ＳＮＳ型投資詐欺やロマンス詐欺の被害が急増していることから、新たな詐欺の手口に対する県民への情報発信および防犯意識の醸成が重要となる。 4 今後の課題への対応 ①令和6年度における対応 オートコールの効果的な実施により、特殊詐欺被害の水際阻止が増加し、対象事業者等による防犯気運の醸成につな	認知件数	266件	（前年比＋134件）	被害額	約6億2,400万円	（前年比＋約3億円）	高齢者被害	161件	（前年比＋63件）	被害額	約4億900万円	（前年比＋約2億2,100万円）	高齢者率	約60.5%	（前年比－13.7）				水際阻止率	約68.0%	（前年比＋11.6）	阻止件数	566件	（前年比＋395件）
認知件数	266件	（前年比＋134件）	被害額	約6億2,400万円	（前年比＋約3億円）																				
高齢者被害	161件	（前年比＋63件）	被害額	約4億900万円	（前年比＋約2億2,100万円）																				
高齢者率	約60.5%	（前年比－13.7）																							
水際阻止率	約68.0%	（前年比＋11.6）	阻止件数	566件	（前年比＋395件）																				

事 項 名	成 果 の 説 明
3 安全・安心情報の発信・広報啓発高度化事業 予 算 額 2,728,000円 決 算 額 2,727,450円	がったため、次の段階として令和6年3月から運用開始の滋賀県警察公式防犯アプリ「ぼけっとポリスしが」に移行し発生エリアや手口等タイムリーに情報発信を行い、県民一人一人の防犯意識を高めていく。 ②次年度以降の対応 次年度以降も効果的な情報発信等により水際阻止の推進および県民の防犯意識の向上を図る。 1 事業実績 (1) 詐欺被害防止動画発信事業 ア インターネットショッピング詐欺被害防止動画の作成 県内では、幅広い世代で利用されるインターネットショッピングに関連する詐欺被害が多く発生したことから、県民に同種詐欺被害について広く注意を促し、県民の防犯意識の向上や防犯に対する行動変容につなげることを目的にインターネットショッピング詐欺被害防止にかかる動画を作成した。 イ インターネットショッピングおよびサポート詐欺被害防止動画の配信 上記アにより作成した動画や特殊詐欺の手口の一つであるサポート詐欺の被害防止動画を令和5年8月から令和6年3月までの間、Y o u T u b e 広告（15秒ノンスキップابل）で、県民に対して約162万回以上を配信。ノンスキップابلによるY o u T u b e 広告を活用することで、県民が動画を視聴することができ、インターネットショッピングおよびサポート詐欺被害防止に向けた注意喚起を行った。 (2) サイバーセキュリティ対策動画の作成・活用 県民がサイバーセキュリティに関する対処能力を自ら向上できることを目的として、年代別に課題と考えられるテーマを選定し、小学生・中学生・高齢者を対象に3本の動画を作成した。小学生・中学生対象の動画では、SNSやインターネット利用に起因する各種トラブルの未然防止に関するもの、高齢者対象の動画では、フィッシングやクレジットカード情報漏洩等に起因する各種トラブルの未然防止に関するものとすることで、視聴対象の学齢等に応じ興味を引く内容、かつ長期的な活用が可能な動画とした。 作成した動画については、県警Y o u T u b e チャンネルやX（旧T w i t t e r）への投稿、セミナー等での放映、各警察署や県・市町教育委員会への動画媒体提供を通し、広く県民に周知した。 2 施策成果 (1) 詐欺被害防止動画発信事業 インターネットやSNS等のサイバー空間における接点を契機とする被害が増加したものの、広く普及しているY o u T u b e を活用した動画広告により、誰もが被害に遭うおそれのあるインターネットショッピング詐欺やサポート詐欺被害について、注意点等視覚的にわかりやすく説明し、県民に広く浸透するよう効果的な注意喚起を促すことができ

事 項 名	成 果 の 説 明
	た。 (2) サイバー関連相談の受理件数減少 作成した動画を、サイバー犯罪被害防止教室や、県内事業者向けのサイバーセキュリティセミナーで放映することで講義内容に変化を持たせ、動画という異なった切り口でも注意すべきポイント等を伝えることにより、総合的に分かりやすく意識に残りやすい内容とすることが出来た。動画を活用した1月から3月の期間において、県警察で受理したサイバー関連相談の受理件数は前年比で減少しており、動画の活用により県民自身の対処能力向上に一定の効果が認められた。 サイバー関連相談受理件数 令和6年1月～3月 733件（前年同期比 -105件） 3 今後の課題 (1) 詐欺被害防止動画発信事業 詐欺に関しては、常に手口が変容しその新たな手口に対応していく必要があることから、被害防止に向けた情報を広く発信していくことが重要である。 また、県民に対して社会のトレンドや動向の変化に即した被害防止の注意喚起のアプローチが必要となる。 (2) サイバーセキュリティ対策動画の更なる活用と、時勢に応じた情報発信の推進 県民が安全・安心にサイバー空間を利活用できるよう、様々な媒体、機会を通じて動画を活用していくことで、一般的なサイバーセキュリティに関する知識を引き続き広く県民に発信していくとともに、日進月歩のサイバー空間において、次々と現出する新たな脅威情勢に県民が取り残されないよう、時勢に応じた内容での情報発信を重層的に組み合わせしていく必要がある。 4 今後の課題への対応 (1) 詐欺被害防止動画発信事業 ①令和6年度における対応 情勢に応じた詐欺被害防止動画を活用し、新たな手口や対策を防犯教室や各種啓発等で積極的に注意喚起するとともに、更に広く県民の目に触れるよう事業所等に設置のデジタルサイネージ等を活用した情報発信を強化する。 ②次年度以降の対応 次年度以降も情勢に応じ、関係機関・団体と連携した迅速な情報発信を推進していく。

事 項 名		成 果 の 説 明			
4 「健康しが」安全・安心アプリ導入経費		(2) サイバー空間を取り巻く情勢に取り残されない情報発信の推進			
		①令和6年度における対応			
		各警察施設のほか、高速道路SA等に設置のデジタルサイネージやセミナーでの放映等、動画自体の活用機会の拡大はもとより、サイバーセキュリティに関する県民自身の対処能力向上を目指し、官民連携しての情報発信、サイバー犯罪被害防止教室や関連セミナーを継続実施していく。			
		②次年度以降における対応			
		サイバー空間の情勢に応じた適切な内容での情報発信、効果的な発信手法を検討、実施していく。			
予 算 額 14,344,000円 決 算 額 14,344,000円		1 事業実績			
		(1) 滋賀県警察公式防犯アプリ「ぼけっとポリスしが」開発業務			
		スマートフォンの急速な普及等、生活スタイルの変化に対応し県民の防犯意識の向上と自主防犯意識の変容を図る新たな安全対策として、スマートフォン向けのアプリ「ぼけっとポリスしが」の開発を行った。			
		同アプリについては、各種犯罪発生情報、事件予防のための情報、痴漢等対策機能、不審者情報等のプッシュ通知機能、エリア通知機能等を実装しており、県民の生活スタイルに合わせた必要な情報を提供することで、行動の変容に繋げ、県民全体の犯罪抑止力の向上および安全・安心な滋賀の実現を目指す。			
		(2) 滋賀県警察公式防犯アプリ「ぼけっとポリスしが」運用・周知事業			
		完成したアプリは、令和6年3月1日から運用開始。			
		アプリのダウンロード件数および利用者を増加させるため、県や市町、民間企業と連携を図り、県民に広く周知を行った。			
		・県警ホームページにおける広報			
		・運用開始日の報道発表			
		・県および市町のホームページ、広報誌の掲載			
		・JR在来線各駅のデジタルサイネージへの投影、ポスター掲示			
		・京阪電鉄株式会社石山坂本線の各駅にポスター掲示、車内アナウンス			
		2 施策成果			
		滋賀県警察公式防犯アプリ「ぼけっとポリスしが」のダウンロード件数の目標値			
		令和8年度(2026年度)の目標とする指標			
		ダウンロード件数（累計）	令5	目標値	達成率
			5,262件	42,000件	12.5%

事 項 名	成 果 の 説 明
5 非行少年を生まない社会づくり支援事業 予 算 額 3,726,000 円 決 算 額 3,678,316 円	3 今後の課題 県民の行動変容に繋げ県民全体の犯罪抑止力を向上させるためには、アプリを県民により広く周知し利用してもらう必要がある。 また、スマートフォンを使い慣れていない高齢者等の層へも、アプリの使い方を知ってもらい、利用の促進に繋げることが必要となる。 4 今後の課題への対応 ①令和6年度における対応 学生や保護者等へのチラシの配布、飲食店や大型商業施設のデジタルサイネージでの広報、周知用動画の作成、SNSやWeb広告の配信等を通し、県民に広く周知する。 また、高齢者を対象とした安全教室等における操作説明を交えた対面型の周知活動のほか、通常の警察活動において対面でアプリのチラシを配布するなどの利用促進に向けた活動を実施する。 ②次年度以降の対応 次年度以降も防犯アプリの利用者が求める情報を把握するとともに、多角的に情報発信を行い、アプリの利用者拡大を図る。 1 事業実績 (1) 非行・被害防止教室のオンライン化 コロナ禍で開催の減少傾向にあった非行・被害防止教室の実施回数をコロナ禍前（平成29年から令和元年）の各種教室実施水準（約500回）まで引き上げるため令和5年12月から事業を本格実施。 事業開始にあたり、県および各市町教育委員会等に対し周知連絡と開催依頼を行うとともに、非行防止教室用の授業素材を揃え、小学校・中学校および高校等、各教育現場で開催する各種教室を、警察(署)設置の専用パソコンを活用してオンラインにより実施した。 各種教室の実施総数 451校 526回（前年比+98校 +88回）うちオンライン非行防止教室 18校 18回 ※令和2年から令和4年の実施数 年平均 約370回 (2) 少年の非行・被害防止、立ち直り支援活動 非行・被害防止や親子の絆の醸成に向けた啓発品を作成して各種月間時等において集中的な注意喚起を実施。 少年の再非行防止等に向けた立ち直り支援活動として、少年警察ボランティア（少年補導員・大学生ボランティア）等と協働するなどして、農業体験、社会貢献活動、地域文化・スポーツ体験等の各種体験活動を実施した。

事 項 名	成 果 の 説 明
	農業体験 24回実施（延べ支援対象少年24人、保護者等17人） 社会貢献活動 7回実施（延べ支援対象少年7人、保護者等1人、大学生ボランティア1人参加） 地域文化・スポーツ体験 4回実施（延べ支援対象少年10人、保護者等20人、大学生ボランティア10人参加） 2 施策成果 (1) 非行・被害防止教室のオンライン化 令和5年中の非行少年（犯罪少年、触法少年、ぐ犯少年）の数は581人で、令和4年と比べると約41.7%増加したがピーク時（昭和63年）の約5分の1に減少している。また、不良行為少年については2,222人で前年と比較し微増したものの、ピーク時（平成16年）の約7分の1まで減少している。 非行少年 ピーク時（昭63）約2,500人、令2：388人、令3：380人、令4：410人、令5：581人 不良行為少年 ピーク時（平16）15,463人、令2：1,805人、令3：1,950人、令4：2,192人、令5：2,222人 新型コロナウイルス感染症の5類移行により、対面式の各種教室依頼の増加に対応しながら、その中で必要性に応じてオンライン非行防止教室を推進し、18校18回、受講者数約4,000人に対して実施した。 (2) 少年の非行・被害防止、立ち直り支援活動 各種ボランティア等と協働した各種啓発を実施することにより、少年の非行防止、被害防止意識が高められるとともに、非行少年を生まない社会づくりの気運醸成が図られた。 各支援事業に参加した少年は、保護者や大学生ボランティア、警察職員等との共同作業を通じて、円滑なコミュニケーションや自発的な会話が生まれ、親子関係等に良い変化が見られるほか、成功体験や達成感から自己肯定感等が向上し、また、社会性や協調性、規範意識の醸成につながっている。 3 今後の課題 (1) 非行・被害防止教室のオンライン化 非行少年等の増加傾向に歯止めをかけるため、今後はさらに各種教室の開催促進等を図っていくなど、少年の非行・被害防止活動の強化を継続して実施する必要性が認められる。 (2) 少年の非行・被害防止、立ち直り支援活動 少年非行等が増加していることから、非行、不良行為の抑制を図るための積極的な啓発活動の推進が求められる。 立ち直り支援活動については、少年の持つ特性や環境等に応じ、時機を逸することなく効果的な活動を実施する必要があるところ、少年や保護者の理解が得られないことにより支援につながらないケースもある。

事 項 名	成 果 の 説 明
6 高齢者交通安全対策事業 予 算 額 1,979,000円 決 算 額 1,949,030円	4 今後の課題への対応 (1) 非行・被害防止教室のオンライン化事業 ①令和6年度における対応 各教育現場に対しオンライン非行防止教室をはじめとした各種教室の積極的な開催を呼びかけるとともに、その他青少年の健全育成にかかる団体等に対する研修や会議等の実施を図りながら、少年の非行・被害防止を推進する。 ②次年度以降の対応 次年度以降においても同様に、教育現場をはじめ各方面に対してオンライン非行防止教室や研修開催を呼びかけながら、少年の健全育成を図っていく。 (2) 少年の非行・被害防止、立ち直り支援活動 ①令和6年度における対応 少年等の心に響く啓発品の作成と、各種ボランティア等と協働した啓発活動を継続実施していく。 立ち直り支援においては、発見後早い段階での実施と少年および保護者の理解が必要不可欠であることから、対象少年や保護者に対しては、早期に支援の必要性の説明を行うとともに、各関係機関や団体と連携した支援環境の拡大、各種研修等を通じた支援職員自身のスキルアップを図り、適切な支援につなげていく。 ②次年度以降の対応 次年度以降においても、各種啓発活動を実施するほか、少年の特性等に応じた支援施策が実施できるよう、関係機関や団体と連携した支援対策を継続実施していく。 1 事業実績 (1) お試し自主返納の推進 令和5年5月から、運転免許証の返納をためらう高齢ドライバーに、自主的に自動車を運転しない生活を任意の期間（1ヵ月程度）体験してもらう「お試し自主返納」を実施。公共交通機関の利便性や家族のサポート等に対する「気づき」を促し、自主返納を促進した。 参加した高齢者300人のうち62人が運転免許証を自主返納（返納率20.7%） (2) 体験型機器による交通安全教室の実施 高齢ドライバーを対象に、ドライバーの運転行動を各種センサーとGPSでリアルタイムに計測し、コンピュータで具体的に運転技能を評価する運転技能自動評価システム（オブジェ）を活用した体験型交通安全教室を実施。その評価結果データを滋賀大学と共同で分析したチラシを作成し、交通安全教育に活用した。また、危険予測トレーニング機器（KYT）やVR横断歩行シミュレータを活用した交通安全教育を実施し、事故防止を図った。

事 項 名	成 果 の 説 明																																				
	令和8年度（2026年度）の目標とする指標 <table><tr><td>体験型機器を活用した交通安全教育の受講者数</td><td>令5</td><td>令6</td><td>令7</td><td>目標値</td></tr><tr><td>目標</td><td>1,100人</td><td>1,100人</td><td>1,200人</td><td>1,200人</td></tr><tr><td>実績</td><td>1,618人</td><td>-</td><td>-</td><td>-</td></tr></table> (3) 補償運転（三方よし運転）の推進 「体調よし」体調がすぐれない時は運転を控える、「状況よし」天候の悪い日や夜間・通勤通学時間帯の運転は控える、「行き先よし」運転する場所は近距離にして遠距離の運転は控える、を掲げた「三方よし運転」をチラシや周知啓発用品を活用して高齢者に呼びかけ、高齢ドライバーの事故抑止を図った。 (4) 交通啓発動画作成 高齢者が活気に溢れる社会生活を送れるよう、高齢ドライバーの交通安全意識の高揚と交通事故防止に関する動画を作成し、広く県民に提供した。作成した動画は、デジタルサイネージ、ケーブルテレビ、県警Y o u T u b eチャンネル等、各種広報媒体において活用。「補償運転（三方よし運転）」、「運転免許証自主返納高齢者支援制度および自主返納後の生活イメージ」、「お試し自主返納」を分かりやすく説明周知し、交通事故防止や運転免許証の自主返納につなげた。 <table><tr><td>デジタルサイネージ放映</td><td>165カ所</td><td>交通安全教育DVDの配布</td><td>130カ所</td><td>動画データ・URLの配布</td><td>3カ所</td></tr><tr><td>ケーブルテレビ放映</td><td>1,321回</td><td>県警Y o u T u b eチャンネル閲覧延べ回数</td><td colspan="3">7,148回</td></tr></table> (5) 「交通安全学生ボランティア」による交通安全啓発活動 高齢者と若者の世代間交流の推進や、次世代の運転者教育も視野に入れ、「交通安全学生ボランティア」を委嘱し、高齢者および学生への交通ルールの啓発と交通安全意識の高揚を図った。 委嘱人員 15人 従事回数 7回 (6) 反射糸・夜光反射材の普及啓発 高齢者世帯訪問、交通安全教育、街頭啓発活動を通じて、反射糸・夜光反射材の有効性を説明するとともに「反射糸ファッションナブル・ディレクター」を委嘱し、反射糸の小物作り教室を開催する等、反射材等の普及啓発活動を推進した。 委嘱人員 6人 反射糸の小物作り教室 9回 受講者43人 2 施策成果 (1) 令和5年中、前年より死者数は増加したが、交通事故発生件数および負傷者数は減少した。 <table><tr><td>交通事故発生件数</td><td>2,767件</td><td>(前年対比-95件)</td></tr><tr><td>死者数</td><td>43人</td><td>(前年対比+5人)</td></tr><tr><td>負傷者数</td><td>3,375人</td><td>(前年対比-224人)</td></tr></table>	体験型機器を活用した交通安全教育の受講者数	令5	令6	令7	目標値	目標	1,100人	1,100人	1,200人	1,200人	実績	1,618人	-	-	-	デジタルサイネージ放映	165カ所	交通安全教育DVDの配布	130カ所	動画データ・URLの配布	3カ所	ケーブルテレビ放映	1,321回	県警Y o u T u b eチャンネル閲覧延べ回数	7,148回			交通事故発生件数	2,767件	(前年対比-95件)	死者数	43人	(前年対比+5人)	負傷者数	3,375人	(前年対比-224人)
体験型機器を活用した交通安全教育の受講者数	令5	令6	令7	目標値																																	
目標	1,100人	1,100人	1,200人	1,200人																																	
実績	1,618人	-	-	-																																	
デジタルサイネージ放映	165カ所	交通安全教育DVDの配布	130カ所	動画データ・URLの配布	3カ所																																
ケーブルテレビ放映	1,321回	県警Y o u T u b eチャンネル閲覧延べ回数	7,148回																																		
交通事故発生件数	2,767件	(前年対比-95件)																																			
死者数	43人	(前年対比+5人)																																			
負傷者数	3,375人	(前年対比-224人)																																			

事 項 名	成 果 の 説 明
	(2) 令和5年中の高齢者事故については、前年より発生件数、死者数、負傷者数ともに減少しており、死亡者における高齢者の割合が、全死者43人中17人（39.5%）と前年度と比べて低くなっている。 高齢者事故発生件数 895 件 （前年対比－1 件） （うち高齢ドライバー事故件数 625 件（前年対比＋8 件）） 死者数 17 人 （前年対比－6 人） 負傷者数 434 人（前年対比－7 人） 3 今後の課題 県内の高齢ドライバー事故（65歳以上の高齢ドライバーが第1当事者となる交通事故）の件数は高水準で推移しており、令和5年中の全事故に占める高齢ドライバー事故の割合は、過去最高となる22.6%となった。また、県内高齢者運転免許保有者数は年々増加しており、令和5年12月末時点では24万人（県内運転免許保有者の24.7%）を超え、全国的には高齢ドライバーのブレーキとアクセルの踏み間違いによる重大事故も発生するなど、高齢ドライバーの事故抑止対策は喫緊の課題となっている。さらには、日常生活に車を使うことで返納後の生活が想像できず、返納をためらう高齢者が多いのも事実である。 今後、更なる超高齢社会の到来により、事故件数等が高齢者事故が占める割合の増加が予想されることから、高齢者に重点を置いた交通安全対策を継続的に推進していく必要がある。 4 今後の課題への対応 ①令和6年度における対応 滋賀県交通安全県民総ぐるみ運動に明記されている高齢者「三方よし」運動をあらゆる機会を通じて、広く県民に周知し、運転免許証の返納をためらう高齢ドライバーに対しては、車を運転しない生活を体験する「お試し自主返納」制度を継続していく。 また、運転技能自動評価システム（オブジェ）はGPSの測位精度が格段に向上した新型機器を導入することで、高い建物や高架下等の市街地でもコース設定が可能となり、緻密なデータ分析に基づく今まで以上の的確な指導を行っていく。 ②次年度以降の対応 安全運転管理者講習や交通安全教育等のあらゆる機会をとらえ、令和5年度に作成した動画を有効に活用し、積極的に周知および放映を行う。 また、高齢者「三方よし」運動を継続実施し、運転技能自動評価システム（オブジェ）による交通安全教室を積極的に実施するとともに、体験型交通安全教育や反射糸・夜光反射材の普及を推進する。

令和 5 年 度

主 要 施 策 の 成 果 に 関 す る 説 明 書

令和 6 年度滋賀県議会定例会
令和 6 年 9 月 定 例 会 議 提 出

[教 育 部 門]

滋 賀 県 の 施 策 の 分 野

- I 人 自分らしい未来を描ける生き方
- II 経 済 未来を拓く 新たな価値を生み出す産業
- III 社 会 未来を支える 多様な社会基盤
- IV 環 境 未来につなげる 豊かな自然の恵み

目次

	頁
I 人	525
II 経 済	該当なし
III 社 会	582
IV 環 境	該当なし

(注) 主要施策の成果に関する説明書の記載について

「成果の説明」の欄中

【感】とあるのは「新型コロナウイルス感染症」対応関連事業を示す。

I 人

自分らしい未来を描ける生き方

事 項 名	成 果 の 説 明
1 「確かな学力」を育む	1 事業実績
予 算 額 61,964,000円	(1) きめ細かな指導に向けた少人数学級編制・少人数指導の推進 少人数学級編制の実施・少人数指導の実施のための加配教員の配置 小学校 222 人 中学校 203 人
決 算 額 58,785,555円	(2) 個に応じた少人数指導の推進 小学校43校、中学校25校を指定対象校として非常勤講師を配置し、習熟度に課題がみられた学年において習熟度別少人数指導を実施
	(3) 外国人児童生徒等日本語指導等対応加配等の実施 外国人児童生徒等日本語指導等対応加配 小学校28人 中学校10人 県立学校 4 人 日本語指導に係る非常勤講師の派遣 小学校54人 中学校30人（在籍外国人児童生徒 2 人以上週 4 時間、5 人以上週 6 時間、10人以上週 9 時間、30人を超える場合上記に加え週 9 時間）
	(4) 外国人児童生徒いきいきサポート支援事業 6,597,432円 外国人児童生徒いきいきサポート支援員の派遣 小学校44校 中学校24校 延べ 489 回派遣
	(5) WWL（ワールド・ワイド・ラーニング）コンソーシアム構築支援事業 10,513,378円 カリキュラム開発拠点校である彦根東高校および事業連携校である膳所高校・虎姫高校・守山高校・水口東高校・高島高校を中心に、大学や企業、行政機関等と連携・協働しながら、SDGs、環境等のグローバルなテーマについて、大学の授業の先取り履修、オンライン海外フィールドワークや交流など、高校生が高度で多様な学びに取り組む先進的なカリキュラムの研究開発や実践を行った。
	(6) トビタテ！留学 J A P A N しが拠点形成推進事業 1,671,587円 県内の産学官による滋賀留学支援コンソーシアムを構築し、日本学生支援機構の官民協働海外留学支援事業「トビタテ！留学 J A P A N 新・日本代表プログラム」拠点形成支援事業を活用し、滋賀県内の高校等に在籍する生徒を対象に探究活動を伴う海外留学を支援することを通じて、グローバルな視点とローカルな視点を持って、社会課題を解決する人材の育成を進めた。

事 項 名	成 果 の 説 明
	(7) 「読み解く力」定着・浸透プロジェクト 2,997,981円 滋賀の子ども一人ひとりの基礎的・基本的な知識・技能の定着を図るとともに、児童生徒の「読み解く力」向上のための指導内容や指導方法を明らかにする研修や、学校訪問の指導助言等を通して、「読み解く力」の視点を踏まえた授業づくりを進めた。また、各学校が「読み解く力」の視点を踏まえた「学ぶ力向上策」を着実に実施し、取組の成果と課題を検証し改善につなげることができるよう、市町教育委員会や各学校と連携して「読み解く力」の定着・浸透を図った。 ア 「読み解く力」推進協議会 各学校が主体となり、学校の状況に応じて「読み解く力」の取組を進めていくために、各校において中心となる教員への研修を年間3回実施し、延べ996名の参加であった。県内の好事例の発表や、各学校の取組についてのグループ協議、大学教授による指導助言等を通して、教員の実践力の向上を図った。 イ 学ぶ力向上学校訪問 県内全小中学校を指導主事等が訪問し、指導助言を行った。総訪問回数は657回であり、うち事業訪問が362回、教育課程訪問が295回であった。 ウ 個に応じた少人数指導推進事業 指導主事等による指定対象校への訪問により、習熟度別の少人数指導についての実践研究の活性化を図った。また、「個に応じた少人数指導推進事業連絡協議会」において、各校の実践事例および改善策について交流を行い、習熟度別の少人数指導の充実を図った。 (8) 魅力と活力ある学校づくりの推進 18,348,992円 ・「これからの滋賀の県立高等学校の在り方に関する基本方針」をもとに策定した「滋賀の県立高等学校魅力化プラン」（以下、「魅力化プラン」という。）に基づき学科改編等に向けた検討を進め、伊香高校および守山北高校に令和7年度に新学科を設置することとし、「滋賀県立高等学校魅力化に向けた学科改編等実施計画」（以下、「実施計画」という。）を策定した。 ・「湖西地域県立高等学校魅力化方針」に基づいて実施した高島高校と安曇川高校の学科改編等に必要となる環境整備を実施した。 ・北の近江振興プロジェクトの一環として、伊香高校および虎姫高校における特色ある学びの充実を推進した。また、北部地域の各高校の代表者による「北の近江振興高校生サミット」を開催し、172人（うち発表者39人）の参加があった。 ・高校生による音楽魅力発信事業として、石山高校の音楽科等の生徒が、びわ湖ホールと連携し、小学生を対象にコンサートを行った。コンサートには、小学生160人、高校生1,020人が参加した。

事 項 名	成 果 の 説 明
	(9) 県立高等学校魅力化推進事業 8,575,727円 ・小規模校における地域連携の取組として、伊香高校および守山北高校にそれぞれ地域連携コーディネーターを配置し、文部科学省の調査研究事業「新時代に対応した高等学校改革推進事業（普通科改革支援事業）」を活用し、地域社会に関する学科の設置に向けた研究を実施した。 ・学校間連携のモデル的取組として、ＩＣＴを活用した学校間の遠隔授業の実践・研究を進めるとともに、学校間を行き来する乗り合いタクシーを導入し、部活動を合同実施することによる課外活動の充実化および学校の魅力化に係る実践・研究を行った。 (10) 一人ひとりの学び最適化プロジェクト 10,100,458円 全ての子どもたちの可能性を引き出す「個別最適な学び」が求められる中で、子ども一人ひとりの学びの状況や学びの伸びを「滋賀県学びのステップアップ調査」を通して、経年的に把握・分析し、１人１台端末等も活用して一人ひとりの学びに最適な指導を行う取組を推進した。 ア 「学ぶ力」検証モデル事業 ８中学校区23校の小学校４年生から中学校３年生までの児童生徒を対象に、「学ぶ力」を検証するための「滋賀県学びのステップアップ調査」を実施した。調査を活用して子ども一人ひとりの学びの状況を適切に把握するとともに、モデル校の全教職員が「我が校の学ぶ力向上策」の取組の共通理解・共通実践を進めた。調査３年目（終期）であり、返却されたデータからは、昨年度の取組の成果と課題を検証することができるため、各校において結果帳票の分析をし、授業や取組の改善につなげられるよう進めた。また、指導主事等がモデル校を訪問し、校内研究の推進をサポートするとともに、「読み解く力」の視点を踏まえた授業改善について指導助言を行った。 イ 学びのステップアップ調査ＣＢＴ化事業 ６中学校区22校の小学校４年生から中学校３年生までの児童生徒を対象に、「学ぶ力」を検証するための「滋賀県学びのステップアップ調査」を、１人１台端末を活用してＣＢＴにより実施した。調査２年目（終期）であり、返却されたデータからは、学びの伸びを経年的に把握するとともに、取組の成果と課題を検証することができるため、各校において結果帳票の分析をし、授業や取組の改善につなげられるよう進めた。子ども一人ひとりの教科ごとの強みや弱みを把握し、今後の指導や取組に対する指標として活用することができるよう指導助言を行った。また、子ども一人ひとりの学びの状況に応じて、デジタルドリル等の補充学習に取り組み、主体的な個別学習につながるようにした。また、研究指定校の要請に応じて、指導主事等が訪問を行い、「個別最適な学び」の充実に向けて指導助言を行った。

事 項 名	成 果 の 説 明
	2 施策成果 (1) きめ細かな指導に向けた少人数学級編制・少人数指導の推進 法律で義務付けられている小学校第1学年から第4学年までに加え、小学校第5学年および第6学年ならびに中学校第1学年から第3学年まで（小学校第5学年および第6学年ならびに中学校第2学年および第3学年については少人数指導との選択制）における35人学級編制をすべての小・中学校で実施し、各学校の実情に応じ、特定の教科で基礎的な学力の定着を図り、基礎基本を徹底するために少人数の学習集団にすることで、きめ細かな指導を行う学校の取組を支援した。 (2) 個に応じた少人数指導の推進 ・指定対象校の小学校3年生に行った「学び確認テスト」の結果では、データ比較ができた34校中21校で正答率が上がった。 ・小学校で算数のアンケートを行ったところ、「算数の授業の内容はよく分かる」と肯定的な回答をした児童の割合は、指定校（86.6%）が非指定校（83.7%）を2.9ポイント上回った。 ・指定対象校の中学校1年生に行った「学び確認テスト」の結果では、データ比較ができた17校中9校で正答率が上がった。 ・中学校で数学のアンケートを行ったところ、「数学の問題の解き方がわからないときは、友だちと協力していろいろな方法を考えている」と肯定的な回答をした生徒の割合は、指定校（86.2%）が非指定校（74.3%）を11.9ポイント上回った。 (3) 外国人児童生徒等日本語指導等対応加配等の実施 加配等教員の配置により、外国人児童生徒等が母語で自分を表現することができ、精神的に安定して行動、生活できるようになるとともに、担任等と保護者との意思疎通を促進し、学校と家庭との信頼関係を深めることができた。 (4) 外国人児童生徒いきいきサポート支援事業 日本語指導が必要な外国人児童生徒等が在籍する市町立小中学校に、外国人児童生徒の母語で会話することができる支援員を派遣し、学校生活に慣れるための支援、周りの児童生徒とのコミュニケーションを深めるための支援、学習内容を理解するための支援を行った。母語で会話することで子どもに安心感が生まれたり、友だちとの交流が増えたりすることにつながった。また、支援員が懇談の際に学習状況を通訳したり、通信簿の資料を翻訳したりすることで、保護者が学校での子どもの様子や進路情報等を理解することができた。

事 項 名	成 果 の 説 明
	(5) WWL（ワールド・ワイド・ラーニング）コンソーシアム構築支援事業 ・大学教育の先取り履修（単位認定）制度を実施した。滋賀県立大学から3講座、聖泉大学から1講座の提供を受けた。滋賀県立大学の講座において、6名の生徒が講座を受講し、内3名が単位の認定を受けることができ、大学での深い学びを経験することができた。 ・福島県にあるブリティッシュヒルズでの語学研修を実施し、WWLコンソーシアムの県内6校から38名の生徒が参加した。SDGs等に係る探究学習を取り入れた高度な語学研修等を受け、英語によるコミュニケーション力を高めることができた。 ・カリキュラム開発拠点校である彦根東高校では、京都大学や大阪大学等と連携した特別講義や実習等を実施し、探究的な力を高めた。 ・学びのイノベーション・プラットフォーム（PLIJ）と連携し、教科融合授業教材の開発や社会課題の解決に向けた探究学習とその教材開発に取り組むことで、STEAM教育の充実を図った。 ・「令和5年度滋賀県立彦根東高等学校WWLサイエンスフェスティバル」において、高校生および大学生の課題研究などの英語による発表や、JICA研修生などによる出身国の紹介や交流を通し、課題研究の深化発展を図るとともに、科学的思考力や英語でのプレゼンテーション能力およびコミュニケーション力を高めた。 (6) トビタテ！留学JAPAN しが拠点形成推進事業 ・日本学生支援機構の官民協働海外留学支援制度「トビタテ！留学JAPAN新・日本代表プログラム」に滋賀留学支援コンソーシアムの「未来を描け！滋賀の海外留学応援プログラム」が採択された。 ・県内高校等の管理職および担当者向けに「未来を描け！滋賀の海外留学応援プログラム」に係る説明会を実施し、国際教育や高校等に在籍している時期における留学の意義について周知した。 ・生徒・保護者向けに「未来を描け！滋賀の海外留学応援プログラム」に係る説明会を開催し、「未来を描け！滋賀の海外留学応援プログラム」の事業説明に加え、日本学生支援機構「トビタテ！留学JAPAN」に参加し海外留学をした滋賀ゆかりのOB・OG生からの留学体験談発表を実施し、派遣留学生の応募の促進を図った。 (7) 「読み解く力」定着・浸透プロジェクト ア 各学校における「読み解く力」の定着・浸透については、中心となる教員への研修の実施において、各学校の状況に応じて「読み解く力」の取組を進めるための実践的な研修により、一定の理解が進んだ。令和5年度全国学力・学習状況調査の児童生徒質問紙「学級の友達との間／生徒の間で話し合う活動を通じて、自分の考えを広げたり、深めたりすることができていますか。」の最も肯定的な回答が、令和元年度調査より小学校で8.6ポイント、中学校で4.9ポイントそれぞれ上昇した。

事 項 名	成 果 の 説 明																																
	イ 校内研究と「読み解く力」の関連性を明確にし、組織的な授業改善を継続的に進めていけるよう、前年度に作成した校内研究パッケージをもとに、訪問等での指導助言の充実を図った。なお、令和5年度に「読み解く力」と校内研究を関連付けて取り組んでいる学校は、小学校217校（約99%）、中学校82校（約86%）であった。 ウ 指定対象校の小学校3年生で行った「学び確認テスト」の結果では、習熟度別少人数指導を行った指定校の正答率と、行わなかった年度（平成29年度の結果）の対象校の正答率の比較を行ったところ、34校中21校で正答率に上昇が見られた。また、中学校1年生を対象とした「学びのアンケート」の結果より、「数学の問題の解き方が分からないときは、友だちと協力していろいろな方法を考えていますか。」という問いに対して肯定的な回答をした指定対象校の生徒の割合が、非指定対象校の生徒を6.9ポイント上回った。 エ これまでの取組から、校種間の連携として、授業・保育の相互参観や園児・児童の交流行事、合同の研修会などが各地で行われるようになった。 令和8年度（2026年度）の目標とする指標 「全国学力・学習状況調査」における県の平均正答率の全国との差（単位：ポイント） <table><tr><th></th><th>令和5年度</th><th>目標</th><th>達成状況</th></tr><tr><td>小学校国語</td><td>▲1.2</td><td>全国平均を上回る</td><td>未達成</td></tr><tr><td>小学校算数</td><td>▲1.5</td><td>全国平均を上回る</td><td>未達成</td></tr><tr><td>中学校国語</td><td>▲2.8</td><td>全国平均を上回る</td><td>未達成</td></tr><tr><td>中学校数学</td><td>▲1.0</td><td>全国平均を上回る</td><td>未達成</td></tr></table> 令和8年度（2026年度）の目標とする指標 「読み解く力」推進協議会の参加校数 <table><tr><th>令和5年度</th><th>目標</th><th>達成率</th></tr><tr><td>316校</td><td>全小中学校（316校）</td><td>100%</td></tr></table> 令和8年度（2026年度）の目標とする指標 小学校と幼稚園、保育所、認定こども園等が協働して架け橋期（5歳児から1年生）のカリキュラムの検討・開発を行った割合 <table><tr><th>令和5年度</th><th>目標</th><th>達成率</th></tr><tr><td>52.3%</td><td>46%</td><td>100%</td></tr></table> (8) 魅力と活力ある学校づくりの推進 ・令和7年度から、伊香高校に「森の探究科」、守山北高校に「みらい共創科」を設置することを決定した。 ・高島高校、安曇川高校において、新学科の学びの環境が整備できた。		令和5年度	目標	達成状況	小学校国語	▲1.2	全国平均を上回る	未達成	小学校算数	▲1.5	全国平均を上回る	未達成	中学校国語	▲2.8	全国平均を上回る	未達成	中学校数学	▲1.0	全国平均を上回る	未達成	令和5年度	目標	達成率	316校	全小中学校（316校）	100%	令和5年度	目標	達成率	52.3%	46%	100%
	令和5年度	目標	達成状況																														
小学校国語	▲1.2	全国平均を上回る	未達成																														
小学校算数	▲1.5	全国平均を上回る	未達成																														
中学校国語	▲2.8	全国平均を上回る	未達成																														
中学校数学	▲1.0	全国平均を上回る	未達成																														
令和5年度	目標	達成率																															
316校	全小中学校（316校）	100%																															
令和5年度	目標	達成率																															
52.3%	46%	100%																															

事 項 名	成 果 の 説 明
	・伊香高校では地域と連携した学びを、虎姫高校では探究活動における専門的な学びをそれぞれ推進することができた。北の近江振興高校生サミット発表者に対する事後アンケートでは、回答者の73.3%がサミットに取り組んだ内容を将来の進路や今後の活動に活かしたいと思うと回答した。（回答者15人） ・高校生による音楽魅力発信事業では、イベントに参加した小学生160人のうち、114人（71.3%）が「楽しかった」と回答した（回答者130人）。 (9) 県立高等学校魅力化推進事業 ・地域連携コーディネーターが、高校と地域が連携した授業等の企画を行うことで、より地域に根差した学びの推進につながった。また、新学科設置に向けて、地域と連携した学びの研究に取り組んだことにより、全国的にも先進的なカリキュラム・教育方法を持つ特徴的な学びを計画することができ、今後、県内各高校が特色化・魅力化を進めるための、ひとつのモデルケースとなった。 ・ICTを活用した学校間が連携した遠隔授業を行うことで、生徒の協働的な学びの充実を図ることができた。また、合同部活動の移動にタクシーを利用することで、練習時間の確保や練習回数の調整が容易になり、より充実した活動を行うことができた。 (10) 一人ひとりの学び最適化プロジェクト ・「学ぶ力」検証モデル事業および学びのステップアップ調査CBT化事業では、調査結果をもとに、子ども一人ひとりの学びの伸びや課題等、学びの状況を分析・把握し、適切な支援を行う等、指導に生かすことができた。 ・分析したデータから、「学ぶ力向上策」を中心とした自校の取組を見直したり、伸びが見られた学級や教科を確認し、効果的な取組について校区内で共有したりする等、小中が連携して取組を推進できた。 3 今後の課題 (1) きめ細かな指導に向けた少人数学級編制・少人数指導の推進 複雑化・多様化する社会において、子どもたちの多様な学びを保障・促進していくことが必要であり、少人数学級編制や少人数指導によるきめ細かな指導を推進していく必要がある。 (2) 個に応じた少人数指導の推進 習熟度別の少人数指導による学習効果をさらに検証し、より有効な学力向上策を確実に推進していく必要がある。 (3) 外国人児童生徒等日本語指導等対応加配等の実施 外国人児童生徒等に対する日本語指導や生活適応指導に関するニーズは高く、引き続き、体制の整備を図る必要がある。

事 項 名	成 果 の 説 明
	(4) 外国人児童生徒いきいきサポート支援事業 ・スペイン語、中国語、タガログ語の支援員を雇用している市町は少なく、特に中国語、タガログ語、ベトナム語を母語とする支援員の確保が難しいため、今後も継続した支援が必要である。 ・帰国・外国人児童生徒の少ない市町では、支援員確保が難しいため、支援体制を構築する必要がある。 ・急な転入や対象児童生徒が1人しか在籍しない学校等への対応がますます必要である。 ・支援を要する児童生徒、学校からの要請件数は年々増加している。また、近年その他の言語のニーズも高まっている。 (5) WWL（ワールド・ワイド・ラーニング）コンソーシアム構築支援事業 ・コンソーシアム内の連携校との情報共有や共同事業などの機会を増やし、取組成果の普及に努める。 ・県外のWWLカリキュラム開発拠点校や管理機関などとの連携を行い、先進的な取組を取り入れる。 ・カリキュラム開発拠点校の先進的な授業をモデル授業の一つとして県立高校へ普及することで、県立高校の授業力を向上させる。 (6) トビタテ！留学JAPAN しが拠点形成推進事業 ・令和6年度に派遣する留学生の成果を社会に還元するようなプログラムを推進する必要がある。 ・令和7年度に応募する生徒の増加に向けた事業の広報を推進する必要がある。 (7) 「読み解く力」定着・浸透プロジェクト 全教職員で「読み解く力」に取り組むための体制づくり等に課題があった学校においても、徐々に改善が見られた。今後も、各校の「読み解く力」に関わる課題を改善していくためにも、検証・改善の仕組みづくりや、市町教育委員会と連携し、より学校の状況に応じた指導助言を行い、研修等の取組を充実する必要がある。 (8) 魅力と活力ある学校づくりの推進 ・「魅力化プラン」に基づき、必要に応じて学科改編等も含め、個別の学校の魅力化を推進していく必要がある。 ・「湖西地域県立高等学校魅力化方針」に基づき学科改編等を実施した高島高校と安曇川高校の生徒募集状況を引き続き注視する必要がある。 ・北部地域の高校における学びの充実を引き続き推進するとともに、継続して情報発信していく必要がある。また、北部地域の各高校の生徒募集状況について注視する必要がある。 ・小中学生が音楽を身近に感じられる取組を継続するとともに、石山高校音楽科の生徒募集状況の動向について注視する必要がある。

事 項 名	成 果 の 説 明
	(9) 県立高等学校魅力化推進事業 ・「社会に開かれた教育課程」の実現および新学科設置に向け、引き続き、地域や関係機関等との連携・協働を推進するための地域コーディネーターの配置、コンソーシアムの構築等を進めていく必要がある。 ・小規模校においても専門的な学習や学校行事・部活動等、多様な生徒が活躍できる場が維持できるよう、学校間連携等による活動の在り方について、引き続き実践・研究を進める必要がある。 (10) 一人ひとりの学び最適化プロジェクト 「個別最適な学び」を効率的に実践するために、全ての教員が調査結果等の教育データを活用できるようになることが必要であり、本事業の効果的な取組を県内に共有することにより進めていく必要がある。 4 今後の課題への対応 (1) きめ細かな指導に向けた少人数学級編制・少人数指導の推進 ①令和6年度における対応 引き続き、小中学校全校で35人学級編制を実施できる制度を維持し、教員が一人ひとりの子どもと向き合い、生徒指導・学習指導を行う体制を整備している。 ②次年度以降の対応 ・子どもたちの「学ぶ環境の確立」「学習意欲の向上」を図るため、現行の制度を維持することで、一層確かな学力の向上につなげる体制づくりに努める。 ・法改正により、令和3年度から令和7年度までに順次、小学校全学年について35人学級編制が実施されることとなったが、中学校についても法律で35人学級編制が実施されるよう、国へ要望を行う。 (2) 個に応じた少人数指導の推進 ①令和6年度における対応 習熟度別の少人数指導による学習効果を一層高めるため、教員の指導力向上を目的とした研修会を年2回実施するとともに、指導主事が指定校を年1回訪問して指導を行う。 ②次年度以降の対応 習熟度別の少人数指導による学習効果の検証と担当教員の研修を通じて、より効果的な学習指導のあり方を、さらに追究する。

事 項 名	成 果 の 説 明
	(3) 外国人児童生徒等日本語指導等対応加配等の実施 ①令和6年度における対応 外国人児童生徒等への日本語指導等のための加配教員の配置と非常勤講師の派遣を実施している。 ②次年度以降の対応 日本語能力や日本での生活への適応に課題のある外国人児童生徒等に対して、今後も日本語の習得や教科指導、不適応の問題等に配慮する必要があることから、外国人児童生徒等への日本語指導等に対応することができる教育の推進体制の確保に努める。また、次年度の対象児童生徒を的確に把握できるよう県内各校への報告を求めている。 (4) 外国人児童生徒いきいきサポート支援事業 ①令和6年度における対応 令和6年度は小学校46校、中学校22校からの要請があるが、支援員一人当たりの派遣日数が1か月あたり8日から12日のため、1か月に一度半日の訪問にしたり、2か月に1度の訪問にしたりするなどして可能な限り対応するようにしている。 ②次年度以降の対応 日本語指導が必要な外国人児童生徒等が近年増加傾向にあるため、引き続き、支援員の派遣を行い、体制の整備に努める。 (5) WWL（ワールド・ワイド・ラーニング）コンソーシアム構築支援事業 ①令和6年度における対応 ・コンソーシアム内の連携校との連携について、グローバル人材育成や探究学習に係る各校の取組を支援している。また、各校の取組成果についての情報共有やグローバル人材育成に向けた意見交換などを行うことを目的として、年2回の連絡協議会を実施し、成果の普及を行う。 ・県外のWWLカリキュラム開発拠点校との連携を密にするため、関西に所在する各WWLカリキュラム開発拠点校の取組をまとめている関西地域全体のアドバンスト・ラーニングネットワークとの連携を強化する。 ・聖泉大学から講座提供を受けた「防災論」をはじめ、先取り履修制度の活用を促進する。 ・コンソーシアム内の県内外事業連携校と協働し、彦根東高校を核とした高校生国際会議を実施する。 ②次年度以降の対応 ・高校生国際会議の実施や文理融合型のカリキュラム開発とその指導法の普及に努める。 ・先取履修を受講する学校数を増やし、制度の拡充を図る。

事 項 名	成 果 の 説 明
	(6) トビタテ！留学 J A P A N しが拠点形成推進事業 ①令和 6 年度における対応 ・令和 6 年度に派遣する留学生の成果報告会を滋賀県庁にて令和 7 年 2 月に開催し、開催に当たっては各関係者に来場を呼び掛け、留学生の成果を社会に還元するような形式とする。 ・令和 6 年度に派遣する留学生の取組を周知することを通じて、令和 7 年度に応募する生徒の増加を図る。 ②次年度以降の対応 令和 6 年度に実施した取組の知見を生かし、令和 7 年度以降の「未来を描け！滋賀の海外留学応援プログラム」を推進する。 (7) 「読み解く力」定着・浸透プロジェクト ①令和 6 年度における対応 ・学校において「読み解く力」の視点を踏まえた授業を展開していくためには、より組織的な対応が必要となるため、令和 6 年 2 月に策定した「第Ⅲ期 学ぶ力向上滋賀プラン」において、「子どもたちが主体の授業づくり」「学びを支え合う集団づくり」「協働して取り組む学校づくり」の 3 つの視点からの取組の焦点化を図り、すべての教職員による「共通理解・共通実践」に重点を置いている。 ・令和 6 年度は、各学校の校内研究と「読み解く力」の関連性を明確にし、組織的な授業改善を継続的に進めていけるよう、学校の状況に応じた指導助言等を行い、各校の校内研究を支援する。 ・全小中学校の学ぶ力向上推進リーダーおよび校内研究主任を対象とした推進協議会を開催し、大学教授による講義、各校の「学ぶ力向上策」を基にしたグループ協議等を行うことにより、各校における「読み解く力」の取組の推進を図る。 ②次年度以降の対応 ・次年度は、引き続き「第Ⅲ期 学ぶ力向上滋賀プラン」のもと、特に 1 人 1 台端末の効果的な活用や、子どもたちが自分の考えをまとめ、表現する力を高められるよう、市町教育委員会と連携しながら「読み解く力」の推進を図るための取組を進める。 ・「読み解く力」の視点を踏まえた授業改善を進めるための学校訪問を行うとともに、学ぶ力向上推進リーダー等を対象とした協議会を開催し、各校の校内研究における P D C A サイクルの充実を図る。 ・小学校高学年における教科学習の専門的指導の充実を図るための協議会や、学校図書館の利活用推進のための協議会等を実施し、市町教育委員会や各学校と連携し、「読み解く力」の推進を図る。

事 項 名	成 果 の 説 明
	(8) 魅力と活力ある学校づくりの推進 ①令和6年度における対応 ・「魅力化プラン」で地域連携重点に位置付けている伊香高校、守山北高校について、「実施計画」に基づき新学科の設置・運営に向けた検討を進めるとともに、新学科に必要な学びの環境を整備する。 ・北部地域の各高校におけるさらなる学びの充実を図るとともに、引き続き高校生サミットを開催し、学校での取組についての情報を発信する。 ・県立高校の音楽科等の生徒が、小中学生に音楽の魅力を感じてもらえるようなイベントを実施する。 ・中学生や保護者等に、各県立高校の特色や魅力について情報発信しつつ、県立高校をより身近に感じてもらうような取組を実施する。 ②次年度以降の対応 ・「魅力化プラン」に基づき、各県立高校の魅力化を推進していくとともに、学科・コース改編等に係る具体的取組を検討し、必要に応じて実施計画の策定等を検討する。 ・生徒数の減少が見込まれる中、魅力化の取組を進めている高校について、生徒募集状況を踏まえて、地域と連携しながらさらなる魅力化を検討・実施していく。 ・各県立高校の特色や魅力を、中学生や保護者等に引き続き情報発信していく。 (9) 県立高等学校魅力化推進事業 ①令和6年度における対応 ・伊香高校と守山北高校への地域連携コーディネーター配置を継続し、新学科の設置に向けた具体的な研究・取組を進める。 ・ICTを活用した学校間遠隔授業の研究をさらに進めるとともに、部活動の合同実施についても引き続き研究を行う。 ②次年度以降の対応 ・令和7年度の新学科設置に伴い、引き続き地域や関係機関等との連携・協働を推進するための地域連携コーディネーターを配置するとともに、コンソーシアムの運営、カリキュラムの研究等を進めていく。 ・小規模校における学校間連携等による活動の在り方について、日常的な連携の在り方について検討する。 (10) 一人ひとりの学び最適化プロジェクト ①令和6年度における対応 ・令和5年度は、「学ぶ力」検証モデル事業が3年目、学びのステップアップ調査CBT化事業が2年目と、いずれも終期であった。

事 項 名	成 果 の 説 明
2 「豊かな心」を育む 予 算 額 178,802,000円 決 算 額 175,872,079円	・令和6年度より、それぞれの事業を一体化し、成果と課題を踏まえてC B Tデータを活用した「個別最適な学び」研究調査事業を開始している。 ②次年度以降の対応 学習用端末などI C Tの一層の活用や全国学力・学習状況調査のC B T化を見据えて、C B Tデータを活用した「個別最適な学び」研究調査事業を軸に、子ども一人ひとりの学びの状況を経年的に把握し、指導改善および学習改善に生かす取組を引き続き進めていく。 (教職員課、高校教育課、幼小中教育課) 1 事業実績 (1) 【感】スクールカウンセラー等活用事業 172,776,980円 臨床心理士、公認心理師、学校心理士を配置、派遣。 ア 高等学校：43校に配置 合計 7,974時間 イ 中学校：98校に配置（常駐校4校を含む） 合計 19,686時間（うち常駐校2,808時間） ウ 小学校：35校に配置（重点校） 合計 3,780時間 ※その他の小学校には中学校より派遣。コロナ拡充は6,765時間。 エ 子どもナイトだいやる ：深夜休日のいじめに関する相談電話の開設（21時から翌朝9時） 相談件数258件 (2) 生きぬく力の礎^{いしずえ}育み事業 3,095,099円 ・困難な状況にある子どもと家庭を支援するため、学校・幼稚園・保育所・関係機関、家庭および地域社会との持続可能な連携体制の構築を図るとともに、子どもたち一人ひとりが大切にされ、安心して過ごすことのできる居場所づくり、自己有用感や自己効力感等を味わうことのできる出番づくりに取り組むことによって、生きぬく力の礎となる自尊感情を育む取組を推進した。（委託先：14市町30学区） ・推進学区事務局会を3回開催し、取組の交流、改善を行った。また、全推進学区への訪問を実施し、進捗状況の確認および指導助言を行った。 ・県内の校園（公立は全て）から1名以上が参加する交流研究会を開催し、有識者の講演やグループ交流を通して、自尊感情を育むための具体的な実践例やその成果、課題を共有した。（県内4会場、参加者505名） ・全推進学区において前期・後期の年間2回共通アンケートを基に、自尊感情の育成状況の変容を取りまとめた。

事 項 名	成 果 の 説 明																							
	2 施策成果 (1) 【感】スクールカウンセラー等活用事業 ・心理に関して専門的な知識・経験を有するスクールカウンセラーをすべての公立小学校・中学校・義務教育学校および高等学校等に配置・派遣することで、学校におけるカウンセリング機能が充実し、教職員の資質向上が図られ、児童生徒の諸課題の解決に資することができた。 ・スクールカウンセラーが校内のケース会議に出席した回数はのべ1,453回で、昨年度より5%増加、教員とのコンサルテーションについても3%増加した。 ・スクールカウンセラーが関わったいじめの件数は170件で、昨年度より15%増加した。 ・スクールカウンセラーがいじめに関わることで、小学校で83%、中学校で86%、高等学校で75%の割合で早期対応、解決につながった。 ・スクールカウンセラーが関わることで、不登校児童生徒765人の状況が好転した。 令和8年度（2026年度）の目標とする指標 スクールカウンセラーが支援に関わった児童生徒数（不登校等） <table><tr><td>令4（策定時）</td><td>令5</td><td>目標</td><td>達成率</td></tr><tr><td>1,325人</td><td>1,299人</td><td>1,800人</td><td>0%</td></tr></table> (2) 生きぬく力の礎育み事業 ・訪問や推進学区事務局会において説明や助言を丁寧に行ったことで、学校・幼稚園・保育所・地域・関係機関等による連携・協働した実践活動を推進し、自尊感情を育む取組を進めることができた。 ・交流研究会では、困難な状況にある子どもの自尊感情の育成と支援の在り方に関わって、有識者の講演やグループ交流を行い、9割以上の参加者から「今後の実践の参考になった」との評価を得た。 ・「全国学力・学習状況調査」において、「自分には、よいところがあると思いますか」に肯定的な回答をした児童生徒の割合は、前年度と比べ、小学校では4.9ポイント上昇、中学校では1.2ポイント上昇し、中学校では昨年度に引き続きこれまでで最も高い結果となった。 令和8年度（2026年度）の目標とする指標 「自分には、よいところがあると思う」そう思う・どちらかといえばそう思う児童生徒の割合（単位：%） <table><tr><td></td><td>令和4年度</td><td>令和5年度</td><td>目標</td><td>達成状況</td></tr><tr><td>小学校</td><td>78.8</td><td>83.7</td><td>割合の上昇を目指す</td><td>達成</td></tr><tr><td>中学校</td><td>76.2</td><td>77.4</td><td>割合の上昇を目指す</td><td>達成</td></tr></table>	令4（策定時）	令5	目標	達成率	1,325人	1,299人	1,800人	0%		令和4年度	令和5年度	目標	達成状況	小学校	78.8	83.7	割合の上昇を目指す	達成	中学校	76.2	77.4	割合の上昇を目指す	達成
令4（策定時）	令5	目標	達成率																					
1,325人	1,299人	1,800人	0%																					
	令和4年度	令和5年度	目標	達成状況																				
小学校	78.8	83.7	割合の上昇を目指す	達成																				
中学校	76.2	77.4	割合の上昇を目指す	達成																				

事 項 名	成 果 の 説 明
	3 今後の課題 (1) 【感】スクールカウンセラー等活用事業 ・「令和4年度児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査」によると、小学校での暴力行為の発生件数が増加していることや不登校児童数も高い在籍率であることから、小学校からの支援が重要であり、スクールカウンセラーによる早期の見立て、小学校の段階からの相談体制の充実、児童・教員・保護者への支援の充実が必要である。 ・スクールカウンセラーが専門性を発揮し、児童生徒の心理的支援にあたるために、担当教員（コーディネーター）の資質を向上させる必要がある。 ・不登校児童生徒の背景は様々で、より丁寧なアセスメントに基づく具体的なプランニングを、組織で構築する必要がある。 (2) 生きぬく力の礎育み事業 ・「全国学力・学習状況調査」における「自分には、よいところがある」と肯定的に回答した児童生徒の割合は、着実に上昇している。今後も、事業の成果につながった取組は継承しつつ、就学前から高等学校までの長期にわたり、学校・幼稚園・保育所・地域・関係機関等が連携し、困難な状況にある子どもに焦点を当てた取組を継続して行うことが重要である。 ・「全国学力・学習状況調査」における「将来の夢や目標を持っていますか」の肯定的回答の数値が全国平均に比べ、低い水準となっており、自尊感情をはじめとする非認知能力の育成に向けたさらなる取組が必要である。 ・各推進学区においては、アンケート結果と取組の関連について、丁寧な分析を進める必要がある。 4 今後の課題への対応 (1) 【感】スクールカウンセラー等活用事業 ①令和6年度における対応 ・スクールカウンセラーがカウンセリングを行うだけでなく、教員とのコンサルテーションやケース会議をさらに充実させることで、教員の資質向上に努める。 ・いじめ等の未然防止のために、アンガーマネジメントやアサーショントレーニングに関する心理教育や、教職員に対する研修の充実を図る。 ・校内でより効果的に協働・連携するために、スクールカウンセラーやコーディネーターの役割について整理し、スクールカウンセラーやコーディネーター、管理職に周知するとともに、校内での情報共有の手法を工夫する。 ②次年度以降の対応 小学校段階から相談体制や教職員に対する研修を充実することで、児童・教員・保護者への支援の充実や教員の資質向上を図る。

事 項 名		成 果 の 説 明	
		(2) 生きぬく力の礎育み事業 ①令和6年度における対応 ・子どもたち一人ひとりが大切にされ、安心して過ごすことのできる居場所づくり、自己有用感や自己効力感等を味わうことのできる出番づくりに取り組むことによって、生きぬく力の礎となる自尊感情を育む取組を進める。 ・就学前から高等学校までの長期にわたる連携、実践研究を進めることで、校種をまたぐ子どもの成長を支援する。 ・将来の夢や目標につながるような生きぬく力の礎となる自尊感情の育成に向けた、さらなる取組を進めていく。 ・各推進学区において、アンケートの分析に基づいた取組が進められるよう助言していく。 ②次年度以降の対応 ・一人ひとりの自尊感情の育成につながった好事例を整理し、取組の重点等を、交流研究会を通して県内全域に広げていく。 ・学校・幼稚園・保育所・地域・関係機関等における連携を深め、引き続き、一人ひとりの生きぬく力の礎となる自尊感情を育む取組を推進する。 (幼小中教育課、人権教育課)	
3	「健やかな体」を育む	1 事業実績 (1) 子どもの体力向上推進事業 予 算 額 44,857,000円 決 算 額 33,567,254円 「健やかタイム」の実施 「チャレンジランキング」の実施 実 施 校 220 校 種 目 シーズンⅠ クラス対抗リレー 参加校数 2 校 参加学級40学級 のべ参加児童数 1,289 人 種 目 シーズンⅡ 8 の字跳び、ハイスピード縄跳び等 参加校数 41校 8 の字跳び参加学級数 149 学級 (2) 部活動指導員配置促進事業 市町立・県立中学校部活動指導員配置促進事業 配置人数82人（運動部）78人（文化部）4人 県立高校部活動指導員配置促進事業 配置人数64人（運動部）35人（文化部）29人 1,282,184円 32,189,590円	

事 項 名	成 果 の 説 明																
	(3) 湖っ子食育推進事業95,480円 食に関する指導研修会の実施開催回数 1 回 受講者数 114人 安心・安全な学校給食推進講習会開催回数 1 回 受講者数 224人 2 施策成果 (1) 子どもの体力向上推進事業 体育や保健の授業だけでなく、学校教育活動全体を通して、生涯にわたってスポーツに親しむ習慣の基盤を確立できるように各学校に働きかけ、子どもの体力向上を図った。 「体育の宿題」「お家でもチャレンジ」「元気アップチャンネル」を県ホームページ掲載等において周知し、家庭における取組を推進した。 【「運動やスポーツをすることが好き」と回答した児童生徒の割合】 令和5年度実績値 小5男 71.7% (+2.6%) 小5女 50.3% (-1.5%) 中2男 59.8% (±0%) 中2女 36.3% (-1.9%) ※ () 内は、前年度比 令和5年度目標 小5男 68.0% 小5女 50.5% 中2男 59.0% 中2女 40.0% 令和8年度（2026年度）の目標とする指標 実践授業研究公開授業累計参加者（教員）数 <table><tr><td></td><td>令和5年度</td><td>目標</td><td>達成率</td></tr><tr><td>小学校</td><td>67名</td><td>300 名以上</td><td>22.3%</td></tr><tr><td>中学校</td><td>32名</td><td>140 名以上</td><td>22.9%</td></tr><tr><td>高等学校</td><td>35名</td><td>100 名以上</td><td>35.0%</td></tr></table> (2) 部活動指導員配置促進事業 部活動指導員を中学校47校、県立学校運動部26校、同文化部29校に配置することにより、生徒への専門的指導による技術向上など部活動の充実および教員の働き方改革の推進につながった。		令和5年度	目標	達成率	小学校	67名	300 名以上	22.3%	中学校	32名	140 名以上	22.9%	高等学校	35名	100 名以上	35.0%
	令和5年度	目標	達成率														
小学校	67名	300 名以上	22.3%														
中学校	32名	140 名以上	22.9%														
高等学校	35名	100 名以上	35.0%														

事 項 名	成 果 の 説 明
	(3) 湖っ子食育推進事業 市町教育委員会の担当者や各学校の管理職、食育担当教諭、家庭科主任、栄養教諭、学校栄養職員を対象に食に関する指導研修会を実施し、実践事例の紹介や文部科学省食育調査官による講義を行い、学校における具体的な食育の進め方を学んだ。 【朝食摂取状況調査：毎日食べると回答した割合】 令和5年度実績値：小5 82.8% (-0.4%) 中2 78.8% (+0.1%) 高2 73.0% (-1.3%) ※（ ）内は、前年度比 3 今後の課題 (1) 子どもの体力向上推進事業 ・デジタルデバイスの普及によるスクリーンタイム（学習以外で平日1日あたりのテレビ、スマートフォン、ゲーム機による映像の視聴時間）の長時間化が懸念される中、特に、2時間以上視聴していると答えた児童生徒の割合が、令和4年度よりも高い状況である。 【2時間以上視聴していると答えた児童生徒の割合】 令和5年度実績値 小5男 65.3% (+2.3%) 小5女 59.2% (+4.7%) 中2男 78.4% (+0.5%) 中2女 77.9% (+2.1%) ※（ ）内は、前年度比 ・スクリーンタイムの長時間化が進む一方で、日常的に使用するスマートフォンなどの機器を有効に活用し授業や宿題と関連付けた運動へのアプローチを促し、家庭における運動の習慣化や運動時間の確保につなげていく必要がある。 ・生涯にわたって運動やスポーツに親しむ資質・能力を育むため、発達段階に応じて児童生徒が運動の楽しさや喜びを味わえるように学校体育の充実を図っていく必要がある。 (2) 部活動指導員配置促進事業 生徒にとって望ましい持続可能な活動機会の確保と教員の働き方改革の推進に向けて、地域の実情に応じて地域連携等を進める必要がある。 (3) 湖っ子食育推進事業 朝食摂取率は低下傾向にあり、児童生徒を取り巻く家庭環境やライフスタイルの変化等により、数値の改善が厳しい状況である。食習慣や生活習慣の改善には、学校だけではなく、家庭や地域と連携した取組が必要である。

事 項 名	成 果 の 説 明
	4 今後の課題への対応 (1) 子どもの体力向上推進事業 ①令和6年度における対応 ・体育の授業の時間だけでなく、運動の機会・時間を確保できるよう、家庭でもできる運動の動画や関連情報について、保護者向け情報誌「教育しが」等を通じて、保護者、地域への発信を行い、家庭や地域での運動遊びの推進に努める。また、運動への愛好的態度を育成するために、課題解決のための学習ツールを設定したり、効果的な振り返りシート等を活用したりする授業改善のモデル「滋賀モデル」について、保健体育科主任研修会や学校訪問・授業改善サポートを通じて周知するとともに、活用を促す。 ・各学校の課題を踏まえた具体的な目標を設定し、学校全体の課題として取り組んでいけるよう、小学校では「子どもの体力向上プラン」、中学校では「PDCAシート」を作成し、学校事情に合わせた取組が推進できるように改善策を講じる。 ・健康運動指導士や大学教授等による運動教室、教職員対象研修会を開催し、運動遊びの重要性を啓発する。 ・チャレンジランキングの運動種目を追加し、多様な動きを伴った運動に、より多くの児童が取り組めるようにする。 ②次年度以降の対応 ・小学校では、引き続き「健やかタイム」や家庭でもできる「体育の宿題」「チャレンジランキング」「元気アップチャンネル」の活用を推進し、運動習慣の確立に努める。 ・新体力テスト「新・分析支援システム」を活用し、各校の体力の状況を分析し、それぞれの学校の課題にあった体力向上策を考えるほか、資料を生かした授業改善を図る。 ・生涯にわたって健康を保持増進し、豊かなスポーツライフを実現していけるように、幼児期からの運動遊びの促進などを目的として、今後も市町幼児教育主管課との連携に努める。 ・運動が得意でない児童生徒も運動を楽しく感じて取り組むことができるようになる視点で、体育授業の工夫や充実に努める。 (2) 部活動指導員配置促進事業 ①令和6年度における対応 ・市町立・県立中学校および県立高校ともに、部活動指導員を増員し、効果の拡大を図っている。 市町立・県立中学校部活動指導員配置促進事業 配置人数： 133 人（運動部）： 123 人（うち県立中学校 2 人） （文化部）： 10 人 県立高校部活動指導員配置促進事業 配置人数： 68 人（運動部）： 36 人 （文化部）： 32 人

事 項 名	成 果 の 説 明
	・生徒の活動機会が確保できるよう部活動指導員の配置を含む学校部活動の地域連携や地域クラブ活動等への移行について、関係団体等と連携を図り各市町での地域の実情に応じた取組となるよう進める。 ②次年度以降の対応 生徒の意欲や専門的技能の向上、教員の働き方改革に向けた一施策として、事業成果等の検証を行いつつ、効果的な配置に努める。 (3) 湖っ子食育推進事業 ①令和6年度における対応 ・I C Tを活用した食育の推進、朝食レシピや調理動画を家庭や地域に周知し、意識変容や行動変容につなげる。 ・市町教育委員会の担当者や各学校の管理職、食育担当教諭、家庭科主任、栄養教諭、学校栄養職員を対象にした「食に関する指導研修会」を実施し、学校教育活動全体で行う食育の実践方法や個別指導の実践につながる指導を行った。 ②次年度以降の対応 学校内の取組だけでは児童生徒の食生活の改善を図ることは難しいことから、学校・家庭・地域が連携した食育の推進の必要性について、研修会を通して学ぶ機会を設定する。 (高校教育課、保健体育課)
4 特別支援教育の推進 予 算 額 40,184,000円 決 算 額 39,306,111円	1 事業実績 (1) 「地域で学ぶ」支援体制強化事業 23,970,543円 ア 障害のある子どもが在籍する市町の小中学校への合理的配慮コーディネーター・看護職員の配置支援（「地域で学ぶ」支援体制強化事業補助金の交付） 14市町 合理的配慮コーディネーター21人、看護職員47人 イ 市町や特別支援学校の就学相談担当者等の専門性向上を目的とした研修会の実施 ・全体研修会1回（対面・オンライン・オンデマンド併用） 特別支援教育の現状および課題の理解と、児童生徒や保護者の心に寄り添った就学相談の進め方、個に応じた指導や支援の実践に向けて基礎的知識を学ぶ研修を実施 ・専門研修会5回（対面） 障害のある子どもについての理解を深め、就学先の情報や具体的な事例等を通して、適切な就学相談のあり方や望ましい学びの場の決定のほか、切れ目ない支援のための個別的教育支援計画や個別の指導計画等の活用について学ぶ研修を実施

事 項 名	成 果 の 説 明
	(2) 高等学校特別支援教育推進事業 14,791,938円 ア 県立高等学校への特別支援教育支援員（学習支援）の配置 9校 9人 イ 県立高等学校への特別支援教育巡回指導員の派遣 18校に年間各6回のほか、前年度派遣校などにも数回派遣 (3) 特別支援教育の視点に立った「個別最適な学び」推進事業 543,630円 ・各市町が開催する特別支援教育研修会等に発達障害支援アドバイザーを派遣 12市町 ・個別の指導計画を活用した教科指導の好事例や個別の指導計画活用チェックリスト等を掲載した「特別支援教育の視点に立った授業づくりのヒント集」を作成 2 施策成果 (1) 「地域で学ぶ」支援体制強化事業 ・障害のある子どもが在籍する小中学校を所管する市町に対して、合理的配慮コーディネーターや医療的ケアを行う看護職員を配置する経費を補助することにより、障害のある子どもとない子どもが地域で共に学ぶために必要な支援体制づくりを進めることができた。 ・前年度より研修の機会を増やし、各市町の実情に応じた内容にすることで障害のある子どもの学びの場の決定のためのアセスメント、きめ細かな指導・支援には、個別の教育支援計画と個別の指導計画の作成や活用、引き継ぎが欠かせないとの認識を、より多くの就学相談担当者等に浸透させ、特別支援教育の専門性向上の推進を図ることができた。 (2) 高等学校特別支援教育推進事業 障害のある生徒に対して学習支援等を行う支援員を配置することにより、特別な支援を必要とする生徒への支援体制を強化するとともに、特別支援教育巡回指導員の派遣により、特別支援教育コーディネーターを中心とした教員に対して個別の教育支援計画等の作成支援や生徒対応への助言を行い、体制整備を図ることができた。 (3) 特別支援教育の視点に立った「個別最適な学び」推進事業 発達障害支援アドバイザーの派遣や「特別支援教育の視点に立った授業づくりヒント集」の配布およびホームページへの掲載により、個別の指導計画を中心に置いた、教科指導における障害特性に応じた指導・支援の充実と教員の専門性向上を図ることができた。

事 項 名	成 果 の 説 明
	3 今後の課題 (1) 「地域で学ぶ」支援体制強化事業 個別の教育支援計画や個別の指導計画の作成は進んできているが、作成した個別の教育支援計画や個別の指導計画の活用を推進していく必要がある。 (2) 高等学校特別支援教育推進事業 すべての県立高等学校における特別支援教育実施体制のさらなる充実を図る必要があり、高等学校における個別の指導計画および個別の教育支援計画の作成率の向上と両計画の活用に向けた取組が必要である。また、特別支援学校をはじめとする地域の関係機関との連携を強化することで、特別な支援を必要とする生徒への支援を充実させる必要がある。 (3) 特別支援教育の視点に立った「個別最適な学び」推進事業 個別の指導計画を中心に置いた、教科指導における障害特性に応じた指導・支援の方法等について引き続き浸透を図っていく必要がある。 4 今後の課題への対応 (1) 「地域で学ぶ」支援体制強化事業 ①令和6年度における対応 適切な就学指導や就学後のフォローのためにも、両計画の内容の充実と活用を、引き続き就学相談に関する研修会等を通して推進している。 ②次年度以降の対応 今後も、就学相談に係る研修会や市町の体制整備への支援等を通して、障害のある子どもへの切れ目のない支援と指導の充実を図る。 (2) 高等学校特別支援教育推進事業 ①令和6年度における対応 高等学校への支援員の配置および巡回指導員の派遣に加え、令和6年度から、高等学校特別支援教育体制整備事業により、高等養護学校と高等学校の連携を強化し、高等学校における特別支援教育に関する課題解決に取り組んでいる。 ②次年度以降の対応 今後も高等学校へ支援員を配置するほか、巡回指導員の派遣により、高等学校内の特別支援教育に係る校内支援体制の充実を図る。

事 項 名	成 果 の 説 明
5 情報活用能力の育成 予 算 額 510,989,000円 決 算 額 510,770,359円	(3) 特別支援教育の視点に立った「個別最適な学び」推進事業 ①令和6年度における対応 各市町が開催する特別支援教育研修会等に発達障害アドバイザーを派遣し、個別の指導計画を中心に置いた教科指導の実践方法や支援の方法について情報発信するほか、地域や校内で特別支援教育を推進する教員等を対象にワークショップを開催するなどして、各学校への啓発・普及を図っている。 ②次年度以降の対応 各学校において特別支援教育の視点に立った「個別最適な学び」が実現するよう、地域や校内で特別支援教育を推進する特別支援教育コーディネーターを中心とした教員等に具体的な研修等を通して啓発を図る。 (特別支援教育課) 1 事業実績 (1) 情報教育環境の整備 484,130,030円 ア 県立学校 I C T 環境整備 ・校内無線 L A N や高速インターネット回線の運用保守 ・1人1台端末の教育ネットワーク利用に係る認証登録拡張 ・A I チャットボットに移行するまでの情報教育支援員の継続配置 ・電子黒板機能付きプロジェクター等の整備 ・授業用モバイルルータの整備 ・授業支援ソフトウェアの運用 ・草津養護学校増築に伴う無線 L A N 延伸 イ 教育用コンピュータの整備 ・普通学科および特別支援学校51校において機器整備 ウ 産業教育用コンピュータの整備 ・職業教育を主とする専門学科および総合学科15校において機器整備 エ A I チャットボットの運用 ・I C T 活用やトラブル対応に関する基本的な質問に答えるチャットボットを整備 オ 学校図書館のネットワーク化 ・クラウド型の蔵書検索システム（ライブファインダークラウド）の運用

事 項 名	成 果 の 説 明																									
	(2) 教職員の I C T活用指導力の向上26,640,329円 総合教育センターにおける「教育の情報化」の推進 ・ W e b サイトにおける教育学習情報の更新・運用、情報機器等を活用した研究や研修の実施 ・ サテライト研修や各学校で実施される教職員向け研修会に、センター職員が講師として出向いての研修の実施 2 施策成果 (1) 情報教育環境の整備 ・ 電子黒板機能付きプロジェクターについて、老朽化に伴う整備を行った。 ・ 1 人 1 台端末の本格導入に伴い、令和 6 年度から 3 学年すべての端末を校内ネットワークに接続できるようにするため、接続できる端末の登録台数を拡張した。 ・ 授業支援ソフトウェアにより、 I C Tを効果的に活用した授業が行われ、個別最適な学びや協働的な学びを促進し、情報活用能力の育成を効果的に図ることができた。 ・ 県立学校の教育用コンピュータおよび産業教育用コンピュータの整備により、最新の機器で学べる環境を整えることができた。また、教育情報ネットワークの保守・運用により、高速で安全なネットワーク環境を整えることができた。 ・ クラウド型の蔵書検索システムの活用により、県立高等学校が所蔵する図書資料の情報を生徒が相互に検索することが可能となり、県立高等学校間での図書資料の相互貸借を促すことができた。 (2) 教職員の I C T活用指導力の向上 総合教育センターW e b サイト（教育学習情報を含む）の更新や情報機器等を活用することで、研究・研修環境の整備を進めることができた。 令和 8 年度（2026年度）の目標とする指標 授業に I C Tを活用して指導できる教員の割合 <table><thead><tr><th></th><th>令和 4 年度 (令和 3 年度調査値)</th><th>令和 5 年度 (令和 4 年度調査値)</th><th>目 標</th><th>達成状況</th></tr></thead><tbody><tr><td>小学校</td><td>74.4%</td><td>77.2%</td><td>割合の上昇を目指す</td><td>達成</td></tr><tr><td>中学校</td><td>69.5%</td><td>70.4%</td><td>割合の上昇を目指す</td><td>達成</td></tr><tr><td>高等学校</td><td>65.4%</td><td>69.6%</td><td>割合の上昇を目指す</td><td>達成</td></tr><tr><td>特別支援学校</td><td>58.9%</td><td>54.1%</td><td>割合の上昇を目指す</td><td>未達成</td></tr></tbody></table>		令和 4 年度 (令和 3 年度調査値)	令和 5 年度 (令和 4 年度調査値)	目 標	達成状況	小学校	74.4%	77.2%	割合の上昇を目指す	達成	中学校	69.5%	70.4%	割合の上昇を目指す	達成	高等学校	65.4%	69.6%	割合の上昇を目指す	達成	特別支援学校	58.9%	54.1%	割合の上昇を目指す	未達成
	令和 4 年度 (令和 3 年度調査値)	令和 5 年度 (令和 4 年度調査値)	目 標	達成状況																						
小学校	74.4%	77.2%	割合の上昇を目指す	達成																						
中学校	69.5%	70.4%	割合の上昇を目指す	達成																						
高等学校	65.4%	69.6%	割合の上昇を目指す	達成																						
特別支援学校	58.9%	54.1%	割合の上昇を目指す	未達成																						

事 項 名	成 果 の 説 明
	3 今後の課題 (1) 情報教育環境の整備 ・各学校でＩＣＴを活用した学びが進むよう活用事例を蓄積し、普及啓発を図る必要がある。 ・「個別最適な学び」と「協働的な学び」を実現するため、学習履歴の蓄積方法や授業支援ソフトウェアの活用方法について研究する必要がある。 ・常に安全で安定した情報教育環境を維持するとともに、今後、各学校におけるＩＣＴを活用した教育を推進するために必要な環境整備をさらに進める必要がある。 ・クラウド型の蔵書検索システムを活用した事例を蓄積し、利用の普及について啓発を図るとともに、相互貸借数や図書貸出冊数の変化を長期的に分析する必要がある。 (2) 教職員のＩＣＴ活用指導力の向上 児童生徒の１人１台端末を活用した教育への対応がさらに進むよう、総合教育センターの研究成果物等を活用し、研修を行っていく必要がある。 4 今後の課題への対応 (1) 情報教育環境の整備 ①令和６年度における対応 ・高校教育課、幼小中教育課、特別支援教育課、総合教育センターに教育ＩＣＴ化推進室の兼務職員を配置し、定期的に会議を開催するなどして、「滋賀県学校教育情報化推進計画」に基づいた学校教育の情報化の推進に関する施策を総合的かつ計画的に推進している。 ・各学校でＩＣＴを活用した学びが進むよう、ガイドブックの作成や教員向けセミナーの実施等により、普及啓発を図っている。 ・運用を行っている業者と連携しながらネットワークの活用状況等を把握するとともに、機器の不具合等に迅速に対応を行い、安全で安定した情報教育環境を維持している。 ・クラウド型の蔵書検索システムを活用する方法について周知するとともに、相互貸借数や図書貸出冊数の変化に関するデータを収集している。 ②次年度以降の対応 ・各学校の状況や、国や他都道府県の動向を注視しながら、引き続き、各学校における情報教育環境を維持するとともに、学習履歴の蓄積方法や、授業支援ソフトウェアの活用方法について研究を進める。 ・生成ＡＩについて、文部科学省より示されたガイドラインも参考にし、児童生徒の情報活用能力の向上に資するよう、関係部署とともに、学校現場での活用や発達段階に応じた児童生徒への指導方法等の研究を進める。

事 項 名	成 果 の 説 明
6 滋賀ならではの本物体験感動体験の推進 予 算 額 315,424,000円 決 算 額 314,107,739円	(2) 教職員の I C T活用指導力の向上 ①令和 6 年度における対応 ・教育の I C T活用についてのポータルサイト「しが学校教育 D Xポータル」を活用し、児童生徒の 1 人 1 台端末環境を活用した教育に関する情報を掲載するとともに、教員研修等の様々な機会周知している。 ・1 人 1 台端末の活用を推進するため、I C Tを活用した授業改善研修を 4 種類新設した。 ・サテライト研修において、1 人 1 台端末環境を活用した授業、遠隔授業および情報セキュリティについての研修等を実施している。 ・県立学校教員を対象に、B Y O Dで導入する端末やアプリに対応した I C T活用の研修を実施している。 ②次年度以降の対応 ポータルサイト「しが学校教育 D Xポータル」や総合教育センター W e b サイトのコンテンツの充実に努め、教員研修等の様々な機会を通じて周知を図るとともに、課題に応じた研究・研修を実施していく。 (教育総務課、高校教育課) 1 事業実績 (1) びわ湖フローティングスクールの実施 314,107,739円 総航海数 106 航海（うち 児童学習航海 102 航海、親子体験航海 2 航海 「湖の子」体験航海 2 航海） ※ 4 月 19 日からすべて 1 泊 2 日航海として実施。（インフルエンザ感染拡大防止による延期 2 航海、台風接近による延期 1 航海） 2 施策成果 (1) びわ湖フローティングスクールの実施 「うみのこ」乗船後の児童に対する意識調査から、事前事後学習を含めたフローティングスクール全体において高い満足度を得ている（93.2%）。特に乗船前の学習で乗船中に調べたいことや確かめたいことを見つけ（88.7%）、乗船中に今まで知らなかったことや確かめたかったことを、知ったり確かめたりすることができた（91.1%）との感想を持てた児童が多くいた。

事 項 名	成 果 の 説 明
	3 今後の課題 (1) びわ湖フローティングスクールの実施 ・学習を充実させながらの熱中症対策、アレルギー対応や特別な配慮が必要な児童の増加に伴う安全管理等、児童の安全への配慮をさらに進める必要がある。 ・「うみのこ」への乗船を核にした学校におけるフローティングスクール学習の充実を図る必要がある。 4 今後の課題への対応 (1) びわ湖フローティングスクールの実施 ①令和6年度における対応 ・熱中症対策として、寄港地活動（ウォークラリー）を朝実施にする、寄港地施設にバス輸送を依頼する、学校から港まで徒歩で移動する距離4キロメートル未満の学校の内、7～9月の航海2～4キロメートルの学校についてはバス輸送するなどの対応を行っている。 ・配慮が必要な児童の安全管理について、活動支援者乗船事業で、学校ボランティアや学校依頼看護師など、普段から児童と関わりが深い人物を有償で乗船可能としたことで、きめ細かな支援を行っている。 ・フローティングスクールで作成した単元計画や様々な学習資料をホームページで公開し学校との会議で紹介することでフローティングスクール学習の充実を図っている。 ②次年度以降の対応 夏場におけるバス配車や活動支援者乗船事業について、命や安全に関わることなので継続して取り組めるよう検討していく。 (幼小中教育課)

事 項 名	成 果 の 説 明
7 多様な進路就労の実現に向けた教育の推進 予 算 額 25,838,000円 決 算 額 22,741,604円	1 事業実績 (1) しがアントレプレナーシップハイスクール事業 2,797,883円 ・企業関係者や学識経験者等の助言を受けながら、生徒にキャリア形成を見通す力や、たくましく生き抜く態度や新たなものを切り開き創り出す能力を身に付けさせるとともに、その効果的なキャリア教育の推進について研究を進めた。 ・県立高校から研究指定校8校を指定し、起業家精神（アントレプレナーシップ）教育に加え、起業家精神の土台となる基礎的・汎用的能力（人間関係形成・社会形成能力、自己理解・自己管理能力、課題対応能力、キャリアプランニング能力）の育成と、インターンシップの充実などに取り組んだ。 ・県立高校からアントレプレナーシップ育成対象の10チームを指定し、総合的な探究の時間や課題研究、クラブ活動、各教科における学習等で実施している探究活動について、若手研究者等から指導助言を受け、研究成果を社会貢献プランや地域活性化プラン、ビジネスプラン等へと発展させる機会とすることで、生徒のたくましく生き抜く態度や新たなものを切り開き創り出す能力を育成した。 ・「高校生による【しが】学びの祭典」においてアントレプレナーシップ成果発表会を実施し、同年代の生徒の発表を聴く機会を設けることで生徒の学問的探究心を養った。また、生徒の学びの成果を県内に幅広く発信した。 (2) 中学生チャレンジウィーク事業 287,960円 中学生が、働く大人の姿にふれることにより、将来の自分の生き方について考え、進路選択できる力や、将来、社会人として自立していける力をつけることをねらいとしている。 令和5年度は、職場体験を実施した学校は全98中学校のうち97校となった。中止となった学校は、学校での代替体験を実施している。 また令和6年1月19日に県中学生チャレンジウィーク事業連絡協議会を開催した。今年度の現状や成果と課題を説明するとともに、大学教授による講演や指導助言を行った。 (3) しがクリエイター12プロジェクト～産業教育高校がわがまちを魅力化～ 5,078,639円 ・大学や地元企業、自治体等の連携により、商品開発や調査研究、最新の分析機器・加工機械を使用したモノづくりを通して、生徒に専門的な知識や技術を身に付けさせ、地域の活性化につなげた。 ・県立の農業高校2校、工業高校3校、商業高校2校、総合高校4校および家庭学科1校の計12校において、インターンシップ・職場体験等に取り組んだ。 ・小学校や中学校への出前授業等で、モノづくりの楽しさや地域の魅力を伝えた。

事 項 名	成 果 の 説 明
	(4) アグリイノベーション・ハイスクール事業 4,000,592円 ・長浜農業高校の取組を協働し、指導助言する9つの団体を中心としたコンソーシアムを構築した。 ○大学の高度な知識や技術に関わる指導助言 長浜バイオ大学、県立農業大学校 ○地域の活性化や農業施策に関わる指導助言 長浜市、米原市 ○農業の経営や流通、技術に関わる指導助言 J A レーク伊吹、J A 北びわこ ○先進農家や若手農業者との連携に関わる指導助言 湖北農業農村振興事務所 ○先進農業機械の活用や技術に関わる指導助言 ヤンマーアグリジャパン株式会社 ○事業運営全体に関わる指導助言 県教育委員会高校教育課 ・地域や関係団体と連携して、学校だけでは体験できない農業学習を実践できた。 ・学校主催の成果発表会、外部団体主催の発表会において、取組成果を発表し、活動内容を広く発信できた。 (5) 職業的自立と社会参加を目指した職業教育充実事業 5,594,778円 - ア 企業の知見を生かした授業改善 ・企業への授業公開や意見交換会を13校で実施 ・就労アドバイザーによる実習先・就労先となる企業の開拓 - イ 「しがしごと検定」の実施 4種目（運搬陳列・清掃メンテナンス・接客・事務補助）の実施 各種目2回実施 受検者計423人 - ウ 「しがしごと応援団」の活用促進 登録企業数 351件（令和5年度末） (6) マイスター・ハイスクール事業 4,402,752円 ・大学教授等の講師によるカーボンニュートラルやSDGsの学習および避難所開設訓練などの防災教育を通じたリーダー養成を行った。 ・ミシガン州立大学連合日本センター等と連携し、英語でのコミュニケーションスキルの育成を行った。 ・従来3日間のみで行っていたインターンシップを、5、7、10日間の長期で実施した。 ・年間20日間程度の企業実習（デュアルシステム）において、開発部門や製造部門における業務改善に関わる活動を行った。 ・カーボンニュートラルの学習の一つとして、バイオプラスチックを材料とした様々な製品を製作し、その一つがふるさと納税の返礼品にも登録された。 (7) 多様な学び確保推進事業 579,000円 夜間中学開設準備室を県教育委員会内に設置し、設置主体である湖南市と連携しながら、開設準備を順調に進めることができた。

事 項 名	成 果 の 説 明
	・ 湖南省教育委員会が定める、夜間中学の設置基本方針の策定にあたり、2回の有識者会議を開催。 第1回8月25日（金）湖南省石部まちづくりセンター 第2回11月16日（木）湖南省役所東庁舎 ・ 教育課程等の調査・検討を目的とした、湖南省との合同による先進地視察。 10月12日（木）～13（金）常総市立水海道中学校および常総市教育委員会 ・ 県民への周知を目的にした、シンポジウムを開催。 12月16日（土）湖南省サンライフ甲西 ・ 県民への周知を図るため、広報活動を実施。 2 施策成果 (1) しがアントレプレナーシップハイスクール事業 ・ 「あなたは、アントレプレナーシップに関する学習に取り組むことで、興味のある業種や職種が増えるなど進路選択の幅が広がりましたか」という項目で肯定的に回答した研究指定校生徒の割合は76.7%（目標：70.0%）であり、起業家精神教育を推進したことで、生徒のキャリア形成を見通す力が育成されたと考えられる。 ・ 「高校生による【しが】学びの祭典」におけるアントレプレナーシップ成果発表会では、「琵琶湖八珍を利用した政所茶漬を全国に」や「大藪かぶらプロジェクト」などについて発表が行われ、来場者数は中学生・高校生、教員、一般の方等の計 359 人であった。 (2) 中学生チャレンジウィーク事業 抽出アンケート調査（中学2年生 2,453 人）の結果として、「不得意なことや苦手なことでも最後までやり通している」について肯定的な回答をする生徒が体験前75.2%から体験後88.0%と約12.8ポイント上昇した。連絡協議会では、講話やグループ協議によって直接情報共有できたことが、参加者にとって大きな実りとなった。アンケートでは、説明・講演・グループ協議に対する肯定的な回答が、100 %であった。 (3) しがクリエイター12プロジェクト～産業教育高校がわがまちを魅力化～ ・ 就業体験や企業との連携事業を通してモノづくりの現場を体感し、生徒の職業観の向上が見られた。 ・ 地域の方との交流や連携事業を通して、喜びやお褒めの言葉を直接いただくことができ、生徒の達成感や充実感は大かった。 ・ 高校間の連携や「高校生による【しが】学びの祭典」で、活動内容を他校の生徒等へ広めることができた。 ・ 「滋賀県やわがまちの魅力」についての事後アンケートでは「魅力がある」、「魅力にあふれている」と回答した生徒は75.5%で、事前アンケートより 5.6 ポイント上昇した。 ・ 県内就職率は90.8%と、地元就職する生徒が多い。

事 項 名	成 果 の 説 明
	(4) アグリイノベーション・ハイスクール事業 ・米原市小泉地区と協働して、耕作放棄地を活用したマコモダケの栽培を行い、マコモダケの葉を活用した茶の開発を進めることができた。（農政水産部農村振興課との連携） ・長浜市元浜町商店街通りの空き店舗を活用して、学校の農産物や加工品の販売と学校紹介を年2回行った。（長浜商工会議所との連携） ・大型トラクターの操作実演や農業用ドローンの操縦体験を行った。（ヤンマーアグリジャパン株式会社との連携） ・持続可能な農業を推進することを目的に、果樹分野でGAP教育の取組を始めた。次年度の認証取得に向けて学習を進めることができた。（農政水産部みらいの農業振興課との連携） ・中丹家畜市場にてJA京都主催の飼育技術向上研修会及び情報交換会に参加した。和牛甲子園に向けての学習を深めている。（JAレーク伊吹、畜産技術振興センターとの連携） ・長浜農業高校農場内で部分的にWi-Fi環境の整備を行った。 ・ビニールハウス内の環境制御システム整備を進めた。今後イチゴ栽培やミニトマト栽培の比較対照栽培を進める。 ・母牛の膣内温度を計測し、発情予測や分娩予兆をスマートフォン等で管理する「モバイル牛温恵」を活用したICT学習を実践した。 (5) 職業的自立と社会参加を目指した職業教育充実事業 企業の参画を得て、企業の知見を生かした授業改善の推進や、「しがごと検定」の実施による生徒の就労意欲の喚起と目標の明確化、「しがごと応援団」による就労に向けた支援環境の整備など、多面的に職業教育の充実を進めることができた。 (6) マイスター・ハイスクール事業 ・持続可能な社会を考えるきっかけとして、社会課題の現状について学んだことで、将来のあるべき社会について興味を持つことができた。 ・外国人講師による英語の授業により、より実践的な学びによる語学力やコミュニケーション力はもちろん、異文化についても学ぶことができた。 ・地域経済の担い手として中核的な役割を担う企業においてインターンシップを実施することにより、地域特性の理解を含めた職業観・勤労観の醸成や、ものづくりへの興味を高めることができた。 ・デュアルシステムでの企業実習では、普段の学習と実務とのつながりを知り、授業で学ぶことの大切さを知るよい機会となり、学習意欲向上につながった。 ・バイオプラスチック素材により製作したネームプレート等を様々な方や企業に贈呈し、感謝の言葉をいただくことで、生徒の自信や自己肯定感を高めることなどにつながった。

事 項 名	成 果 の 説 明															
	(7) 多様な学び確保推進事業 ・ 2回の有識者会議を経て、令和6年1月31日（水）の湖南省定例教育委員会において「湖南省立夜間中学設置基本方針」が策定された。 ・ 湖南省のサンライフ甲西にて開催した夜間中学シンポジウムでは、定員の100名を超える参加があり、夜間中学について広く県民に周知する機会となった。 ・ 県民への周知を図るため、シンポジウムの案内（7言語の翻訳版を含む）を作成。19市町の教育委員会や国際協会等を訪問し、関係機関等への配布を依頼した。また、メディア等を利用して、必要とされている方に情報が届くよう情報発信に努めた。 令和8年度（2026年度）の目標とする指標 2025年4月に夜間中学を開校 <table><tr><th></th><th>目 標</th><th>実 績</th></tr><tr><td>令5</td><td>開設準備</td><td>設置基本方針の策定等、半分程度まで進捗</td></tr><tr><td>令6</td><td>開設準備</td><td></td></tr><tr><td>令7</td><td>開設・運営</td><td></td></tr><tr><td>令8</td><td>運営・研究</td><td></td></tr></table> 3 今後の課題 (1) しがアントレプレナーシップハイスクール事業 ・ アントレプレナーシップ教育に関する研究成果を研究指定校間で共有し、実践を洗練する必要がある。 ・ 企業との連携や地域との協働による活動を通じた探究的な学びの実現や、進学希望者に対するインターンシップの充実等により、より実践的なキャリア教育を進めていく必要がある。 ・ 「高校生による【しが】学びの祭典」におけるアントレプレナーシップ成果発表会の学習効果を高めるため、実施方法や周知方法等について検討する必要がある。 (2) 中学生チャレンジウィーク事業 数回にわたり複数の学校を受け入れていただいている事業所や、体験内容に苦慮していただいている事業所もあり、5日間連続は事業所の負担が大きい。また、職場体験を一過性のもので終わらせることなく、将来の夢や生き方について考えることができるよう、職場体験を含む系統的なキャリア教育の充実を図る必要がある。		目 標	実 績	令5	開設準備	設置基本方針の策定等、半分程度まで進捗	令6	開設準備		令7	開設・運営		令8	運営・研究	
	目 標	実 績														
令5	開設準備	設置基本方針の策定等、半分程度まで進捗														
令6	開設準備															
令7	開設・運営															
令8	運営・研究															

事 項 名	成 果 の 説 明
	(3) しがクリエイター12プロジェクト～産業教育高校がわがまちを魅力化～ ・本事業に係る教員の体制を見直し、教員間の連携・協力体制を構築する必要がある。 ・生徒がより主体的に取り組める内容に再構築するため、専門的な知見を持つ講師の確保が必要である。 ・地元の企業や自治体と連携して地域の活性化に取り組み、地域の魅力を伝える一層のアピールが必要である。 (4) アグリイノベーション・ハイスクール事業 ・コンソーシアムのメンバーと協働した取組が少ない。 ・運営指導委員が本事業の取組を知る機会が少ない。 ・生徒が湖北の魅力や農業の魅力に気づくとともに、農業に関わる地域課題等を自ら発見し、他の生徒と協働して解決策を考えていくような取組を継続して行う必要がある。 ・ICTを活用した農業学習の充実やスマート農業の体験などに取り組む必要がある。 (5) 職業的自立と社会参加を目指した職業教育充実事業 障害のある子どもの社会的・職業的自立を推進するため、障害の状況に応じて、一人ひとりの就労に対する意欲を高めながら、働くために必要な知識や技能などを身に付け、就職希望を実現させていくため、就職実現率の向上に向けて引き続き企業と連携しながら職業教育をより一層充実させていく必要がある。 (6) マイスター・ハイスクール事業 ・長期インターンシップ等の取組を充実させるため、地元の企業や自治体からのこれまで以上の協力が必要である。 ・本事業に係る教員の体制を見直し、教員がそれぞれの取組に積極的に参加できるような工夫が必要である。 ・生徒が取り組む学習内容に係る専門的な知見を持つ講師の確保が必要である。 ・大学との連携における取組が、他の取組とのつながりを意識したものとなっていないため、継続して進められる学習プログラムの構築が必要である。 ・文部科学省の3年間の委託期間終了後の取組について、3年間の取組成果をもとにした精査を行い、効率的かつ効果的な取組を継続することについて検討する必要がある。 (7) 多様な学び確保推進事業 設置基本方針に沿って、教育課程の編成および教室環境整備や入学希望者説明会等の開催が必要である。合わせて、市町の福祉部局や国際協会などの関係機関と連携した幅広い県民への周知が求められる。

事 項 名	成 果 の 説 明
	4 今後の課題への対応 (1) しがアントレプレナーシップハイスクール事業 ①令和6年度における対応 ・しがアントレプレナーシップハイスクール事業連絡協議会を開催し、アントレプレナーシップ教育に関する研究成果を共有する場を設け、実践が洗練されるよう促す。 ・「高校生による【しが】学びの祭典」におけるアントレプレナーシップ成果発表会に参加できる学校に県内私立高校や県立特別支援学校を加えるなど、実施方法や周知方法の改善を図る。 ②次年度以降の対応 ・しがアントレプレナーシップハイスクール事業連絡協議会を継続して開催し、アントレプレナーシップ教育に関する研究成果を共有する場を設け、実践が洗練されるよう促す。 ・就職希望者だけでなく、進学希望者に対しても、インターンシップや就業体験の取組を支援し、生徒のキャリア形成を推進する。 ・「高校生による【しが】学びの祭典」におけるアントレプレナーシップ成果発表会の学習効果を高めるため、実施方法や周知方法等について検討を重ねる。 (2) 中学生チャレンジウィーク事業 ①令和6年度における対応 5日間行うことを基本としているが、例外として、趣旨や目的を達成するために、事前事後の学習を含めた綿密な指導計画を作成し、その計画が認められた場合は3日以上の実施も可能としている。 ②次年度以降の対応 中高一貫校である県立中学校3校をモデル校として選定し、その実践事例を協議会の場で発信することで、県内各校の職場体験を含むキャリア教育の推進を図る。 3年間の進路指導計画に、中学生チャレンジウィークを位置付け、「キャリア・パスポート」の活用や系統的なキャリア教育を推進するために、生徒につけたい力を校内で共有すること等について連絡協議会で確認する場を設ける。 (3) しがクリエイター12プロジェクト～産業教育高校がわがまちを魅力化～ ①令和6年度における対応 ・地域をよく知る方からアドバイスをいただき、コンソーシアムのコーディネート機能の充実を図る。 ・地元の企業や自治体と連携して地域の活性化に取り組むなど、滋賀の産業を支える人材育成を推進する。

事 項 名	成 果 の 説 明
	②次年度以降の対応 ・就業体験を充実させ、滋賀の産業を支える人材育成の推進を図る。 ・大学や地元企業、自治体等との連携の在り方や取組の成果を検証し、持続可能な連携について継続して検討していく。 (4) アグリイノベーション・ハイスクール事業 ①令和6年度における対応 ・運営指導委員会を年3回の実施とし、定期的に取り組を共有する。機会を見て、授業見学を実施する。 ・学校のホームページに取り組内容を随時掲載し、委員を含め多くの方に情報を発信し、取組を広める。 ②次年度以降の対応 ・農業の魅力を発見することで、農業への興味・関心を高め、職業としての農業への意識を持たせる。 ・農業の魅力を発見するため、生徒が興味・関心を持つ授業を推進する。 (5) 職業的自立と社会参加を目指した職業教育充実事業 ①令和6年度における対応 企業の知見を積極的に学校現場に取り入れて授業改善を図るとともに、「しがしごと検定」の実施や「しがしごと応援団」の活用促進、就労アドバイザーによる実習先・就職先の開拓等に取り組み、企業と連携しながら職業教育の充実を図っている。 ②次年度以降の対応 企業の知見を生かしたこれまでの授業改善の成果を生かしつつ、職業教育の充実を図るとともに、「しがしごと検定」の実施や「しがしごと応援団」の活用促進などにより、企業と連携を図りながら生徒の社会的・職業的自立に向けた取組を継続して実施していく。 (6) マイスター・ハイスクール事業 ①令和6年度における対応 ・彦根商工会議所から会員企業に呼びかけていただくなど、長期インターンシップ等の取組を充実させるための協力を依頼する。 ・大学との連携における取組を継続的なものにするために、お互いの利点を明確にする必要があるため、両者で検討を進める。 ・委託期間終了後である令和6年度の取組について、経費を含め、持続可能で効率的かつ効果的な取組計画となっているか検証を行う。

事 項 名	成 果 の 説 明
8 教職員の教育力を高める 予 算 額 214,678,000円 決 算 額 201,368,355円	②次年度以降の対応 ・彦根商工会議所から会員企業に呼びかけていただくなど、継続した協力を依頼する。 ・マイスター・ハイスクール推進室の機能と取組の成果を検証し、その在り方について継続して検討していく。 ・大学との連携の在り方と取組の成果を検証し、持続可能な連携について継続して検討を進める。 (7) 多様な学び確保推進事業 ①令和6年度における対応 ・夜間中学の開設準備のための助言および支援を行う。 ・有識者会議の開催や準備委員会の実施を通して、より実態に即した夜間中学の設置を目指す。 ・教育課程等の調査・検討を目的として、先進地視察を実施する。 ・入学を希望する方を対象とした入学希望者説明会を開催する。 ・夜間中学を必要としている方を含む、多くの県民の方に周知を図るため、広報活動の充実に努める。 ・必要な備品・消耗品の選定と購入を行う。 ②次年度以降の対応 ・必要な備品・消耗品の選定と購入を行う。 ・円滑な学校運営のために、学校説明会や体験会等を開催する。 ・庁内関係課および市町・関係機関と連携しながら、広報活動の充実に努める。 (高校教育課、幼小中教育課、特別支援教育課) 1 事業実績 (1) 教職員の資質の向上 5,639,517円 ア リーダー養成研修 5研修 (17日) イ 教科指導力向上研修 21研修 (45日) ウ 教科指導力アップ研修 19研修 (25日) エ 専門研修 40研修 (40日) オ 「滋賀の教師塾」の開設 必修講座、選択講座、学校実地研修の実施 入塾者数 137人

事 項 名	成 果 の 説 明
	(2) 学校における働き方改革の推進 195,728,838円 ア 教員業務支援員（スクール・サポート・スタッフ）配置（支援）事業 市町立学校 263校（令和4年度：273校） 県立学校 64校（令和4年度：63校） イ 教員へのファーストステップ支援事業 参加者数は延べ156人（実人数112人） ウ 県立学校統合型校務支援システム構築業務委託 令和4年度から運用開始した統合型校務支援システムを活用し、校務に係る処理を統一化することにより効率的に校務を遂行することができた。 エ 業務改善ワーキンググループの開催 5回 2 施策成果 (1) 教職員の資質の向上 ・滋賀県教員のキャリアステージにおける人材育成指標、新学習指導要領および本県の教育課題を踏まえ、一人ひとりの教員の教科指導力向上を図った。そのことにより、主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善に対応できる能力の形成に寄与できた。 ・リーダー養成研修では、学校教育活動の推進役となるリーダーとしての資質・能力の向上を図ることができた。 ・教科指導力向上研修では、授業に関する専門性を向上させ、1人1台端末を活用して児童生徒の実態に応じた授業を実践する資質・能力を育成することができた。特に「読み解く力」教科指導力向上研修では、第Ⅱ期学ぶ力向上滋賀プランにおける理念の実現に寄与できた。 ・教科指導力アップ研修や専門研修では、国の方向性を示すとともに、教育における喫緊の課題や教職員のニーズに対応したことで、受講者の満足度が高く、教科指導力や専門分野の指導力を高めることにつながった。 ・国の動向、県の課題を見据えた先進的・先導的な研究を推進し、その成果を教育現場に還元することで、学校改善を支援することができた。 ・「滋賀の教師塾」を開設し、多様なプログラムを通じ、滋賀の教師を志望する学生等の確固たる教師観や使命感を培い、教師として必要とされる資質や能力の向上を図った。 (2) 学校における働き方改革の推進 ア 教員業務支援員（スクール・サポート・スタッフ）配置（支援）事業を実施することで、教職員の負担を軽減し、児童生徒の学びの保障に注力できる環境づくりに努めることができた。

事 項 名	成 果 の 説 明																																					
	イ 一人あたりの時間外在校等時間（月平均）は増加したものの、月45時間を超える超勤を行った割合が対前年度比で全校種平均 2.7 ポイント減少し、月80時間を超える超勤を行った割合が対前年度比で全校種平均 0.4 ポイント減少した。 ウ 教員へのファーストステップセミナー参加者のうち、少なくとも32名を令和 6 年度に任用することができた。 エ 県立高校および県立中学校においては、統合型校務支援システムの運用により効率的に校務を遂行することができた。 オ 市町教育委員会や学校における業務の負担軽減を図るため、県教育委員会の各課室による業務改善ワーキンググループを立ち上げ、県教育委員会が発出するメールの精選や、受信者が処理をしやすくする工夫、県教育委員会が主催する会議・研修の精選や実施日の統合、オンラインの利用促進、各種調査や報告の精選や簡素化等の検討を行うことができた。 令和 8 年度（2026年度）の目標とする指標 一人あたりの時間外在校等時間（月平均）の減少 <table><tr><td></td><td>令和 4 年度</td><td>令和 5 年度</td><td>目標</td><td>達成状況</td></tr><tr><td>小学校</td><td>38.8時間</td><td>39.2時間</td><td>減少を目指す</td><td>未達成</td></tr><tr><td>中学校</td><td>46.9時間</td><td>49.0時間</td><td>減少を目指す</td><td>未達成</td></tr><tr><td>高等学校</td><td>45.4時間</td><td>45.8時間</td><td>減少を目指す</td><td>未達成</td></tr><tr><td>特別支援学校</td><td>27.2時間</td><td>27.7時間</td><td>減少を目指す</td><td>未達成</td></tr></table> 令和 5 年度（2023年度）の目標とする指標 教員業務支援員の配置校数 <table><tr><td>令和 5 年度</td><td>目標</td><td>達成率</td></tr><tr><td>327 校</td><td>6 学級以上の公立学校（ 359 校）に配置</td><td>91.1%</td></tr></table> 令和 8 年度（2026年度）の目標とする指標 教員へのファーストステップ支援事業への延べ参加人数 <table><tr><td>令和 5 年度</td><td>目標値</td><td>達成率</td></tr><tr><td>156 人</td><td>80人／年</td><td>100 %</td></tr></table> 3 今後の課題 (1) 教職員の資質の向上 ・「新たな教職員の学び」に向けた研修の検討。 ・「滋賀県教員のキャリアステージにおける資質向上に関する指標」に基づいた教員研修の企画。		令和 4 年度	令和 5 年度	目標	達成状況	小学校	38.8時間	39.2時間	減少を目指す	未達成	中学校	46.9時間	49.0時間	減少を目指す	未達成	高等学校	45.4時間	45.8時間	減少を目指す	未達成	特別支援学校	27.2時間	27.7時間	減少を目指す	未達成	令和 5 年度	目標	達成率	327 校	6 学級以上の公立学校（ 359 校）に配置	91.1%	令和 5 年度	目標値	達成率	156 人	80人／年	100 %
	令和 4 年度	令和 5 年度	目標	達成状況																																		
小学校	38.8時間	39.2時間	減少を目指す	未達成																																		
中学校	46.9時間	49.0時間	減少を目指す	未達成																																		
高等学校	45.4時間	45.8時間	減少を目指す	未達成																																		
特別支援学校	27.2時間	27.7時間	減少を目指す	未達成																																		
令和 5 年度	目標	達成率																																				
327 校	6 学級以上の公立学校（ 359 校）に配置	91.1%																																				
令和 5 年度	目標値	達成率																																				
156 人	80人／年	100 %																																				

事 項 名	成 果 の 説 明
	・県として推進している「読み解く力」や1人1台端末に関する教員の指導力向上。 ・教職員が主体的に学ぶことのできる環境づくり。 ・国が、全国的な研修履歴記録システムを構築するため、研修記録の管理等のあり方について検討する必要がある。 ・子どもたちのたくましく生きる力を育むとともに、学校が抱える課題の複雑化等に対応するため、教職員の一層の資質・能力の向上に努める必要がある。 ・免許更新制度廃止に伴い、令和6年度から国のシステムである「全国教員研修プラットフォーム（P l a n t）」を活用することとなった。今後は、P l a n tの円滑な運用およびP l a n tに記録した履歴を活用した資質向上に関する指導助言等の仕組みの充実が必要である。さらに、既存の研修に加えP l a n tの研修動画による主体的な研修の実施も望まれる。 (2) 学校における働き方改革の推進 ア 引き続き教員業務支援員（スクール・サポート・スタッフ）の配置を行い、学校を取り巻く環境が複雑化・多様化する中、教職員の負担を軽減し、児童生徒の学びの保障に注力できる環境を整備する必要がある。 イ 令和4年度末に、「学校における働き方改革取組計画」を策定し、学校における働き方改革を推進してきたところである。教員の超過勤務時間については高止まりの状況であり、今後、教員業務の見直しと平準化、教科担任制の効果的な活用、授業準備や分掌業務等におけるI C T化の促進といった指導・運営体制の充実や学校業務の見直しと効率化、部活動における教員の負担軽減などの多様な人材の活用に取り組んでいく必要がある。 ウ 教員へのファーストステップセミナー参加者の意見を踏まえ、実際に学校現場を見学する機会を設けるなど工夫しながら引き続き開催し、教員免許を所持しながら他職に就いている人や、長らく教職を離れている人などに、教職の魅力や現在の学校現場の状況などを説明することで、潜在的な教員希望者の掘り起こしと講師登録につなげ、本県における臨時講師不足に対応する。 4 今後の課題への対応 (1) 教職員の資質の向上 ①令和6年度における対応 ・教職員の学びの振り返りを支援する研修受講履歴システムを運用する。 ・教職員の個別最適な学びと学校D Xを推進するため、効果的・効率的なオンライン研修体制を充実する。 ・これまでの講義を聞くという受け身の研修から、協議・演習・対話を通した学び手となる教職員を「主語」とした研修に変えていくという「研修観の転換」について検討する。 ・同一校に複数回訪問し、継続的に支援するサポートパック研修の対象校数を拡大させ、県内に支援が行き渡るようにする。

事 項 名	成 果 の 説 明
	・「第Ⅲ期 学ぶ力向上滋賀プラン」の実現に向け、「子どもが主体となる授業づくり」研修等で、主体的・対話的で深い学びを通して、子どもが学びを実感できる授業づくりを推進する。 ・各学校や市町教育委員会が、各自で研修を進めることができるよう、研修動画コンテンツを新たに作成し提供していく。 ・「滋賀の教師塾」を開設し、教員志望者の資質や能力の向上を図っている。 ②次年度以降の対応 ・関係課等との連携のもと、「読み解く力」や1人1台端末に関する教員の指導力を高める研修を複数年計画で実施し、県内に広く周知する。 ・教職員の個別最適な学びと学校D Xを推進するため、効果的・効率的なオンライン研修体制を充実する。 ・「新たな教職員の学び」に向けた研修を企画・実施する。 (2) 学校における働き方改革の推進 ①令和6年度における対応 ・今年度から教員業務支援員（スクール・サポート・スタッフ）を全市町立学校（315校）に配置できるようにし、教職員のさらなる負担軽減を図っている。 ・教員の超過勤務時間の推移や、教職員向けアンケート結果等を踏まえ、令和4年度末に策定した「学校における働き方改革取組計画」に基づき、教職員の負担軽減を進めている。引き続き、外部人材配置支援やICTの活用、会議や照会の見直し等を通じて、教職員の負担軽減を図り、超過勤務の縮減に向けた目標を達成できるよう実効性のある取組を進める。 ・各学校が円滑に統合型校務支援システムを運用できるよう、委託業者が直接対応できるヘルプデスクの充実や教員間で操作に関する情報交換ができる仕組みの構築、委託業者による操作説明会の定期的な実施などを進める。 ②次年度以降の対応 ・「学校における働き方改革取組計画」に基づく取組の着実な展開を図るとともに、会議や研修などの必要性を精査するなど、学校における働き方改革の一層の推進を図る。 ・統合型校務支援システムなど、様々なICTを利活用した校務の情報化の推進を図ることで、教員の業務のさらなる効率化を図る。 （教育総務課、教職員課、高校教育課）

事 項 名	成 果 の 説 明
9 家庭や地域と学校との連携・協働活動の充実 予 算 額 31,651,000円 決 算 額 30,496,217円	1 事業実績 (1) 「地域の力を学校へ」推進事業 2,343,006円 ア 学校支援ディレクターの設置 1人 イ 学校支援ディレクターによる連携授業のコーディネート 連携授業コーディネート実施校数 151校 (学校支援メニュー登録数 208団体 332メニュー) ウ 「地域連携担当者」等新任研修の開催 3回 受講対象者 150人 (2) 学校を核とした地域力強化プラン事業 28,153,211円 ア 学校・家庭・地域連携協力推進事業指導者等合同研修会 5回 受講者数 390人 イ 学校・家庭・地域連携協力推進事業推進協議会 2回 ウ 地域学校協働本部 16市町 134本部 (200校園) エ 地域未来塾 6市町 35教室 (33校) オ 放課後子ども教室 8市町 44教室 (45校) カ 家庭教育支援 11市町 27活動 (35校) キ 土曜日の教育支援 4市町 29教室 (19校) ク コミュニティ・スクール推進事業 ・県内公立学校(小中・県立)の設置割合 69.0% ・県立学校におけるコミュニティ・スクール 33校 ・CSアドバイザー(7人)派遣 19回(県立学校、市町教育委員会) ・電子版リーフレット作成 2 施策成果 (1) 「地域の力を学校へ」推進事業 しが学校支援センターに、学校支援ディレクターを配置し、地域の人材や企業、団体等と学校間のコーディネートをするともに情報収集・提供を行った。滋賀県学習情報提供システム「におねっと」に掲載している学校支援メニューを多くの学校が活用し、実施可能な範囲で連携授業をコーディネートしたことにより、昨年度より実施校数が5校増加した。 (2) 学校を核とした地域力強化プラン事業 ・研修の対象者を明確にしたこと等により、学校運営協議会の新規設置校数は、37校となった。 ・地域住民等で構成される家庭教育支援チームを組織する市町数は、10市町(1市増、1市減)であった。

事 項 名	成 果 の 説 明								
	令和 8 年度（2026年度）の目標とする指標 学校運営協議会を設置する公立学校の割合（単位：％） <table><tr><td>令和 4 年度</td><td>令和 5 年度</td><td>目標</td><td>達成状況</td></tr><tr><td>59.2</td><td>69.0</td><td>前年度からの増加</td><td>達成</td></tr></table> 【地域学校協働活動推進員が学校と地域の連携・協働をコーディネートしている公立学校の割合】 令和 5 年度目標：80％ 令和 5 年度実績：70.6％ 【家庭教育支援チームを組織する市町数】 令和 5 年度目標：12市町 令和 5 年度実績：10市町 3 今後の課題 (1) 「地域の力を学校へ」推進事業 地域学校協働活動やコミュニティ・スクールの設置が進む中、「社会に開かれた教育課程」の実現に向けた連携授業の質の向上を図るため、カリキュラムとの関連を意識した研修も必要である。また、メールマガジン等で、学校支援メニューの情報発信をしているが、支援団体と教職員が出会える場づくりの準備を進める。 (2) 学校を核とした地域力強化プラン事業 ・設置率やコーディネートの割合は年次目標には至らなかったが、着実に設置校数が増えてきた。 ・「社会に開かれた教育課程」を実現するための効果的なコミュニティ・スクール導入の推進を今後も図っていく必要がある。また、学校運営協議会の役割や運営についての正しい理解を図るとともに、設置後の形骸化を防ぐための継続支援が必要である。 ・地域学校協働活動が持続可能な取組となるよう、活動に関わるボランティアの育成と確保、「地域とともにある学校づくり」の実現に向けた連携の在り方の理解と実践が必要である。 4 今後の課題への対応 (1) 「地域の力を学校へ」推進事業 ①令和 6 年度における対応 ・「地域連携担当者」等新任研修において「しが学校支援センター」の仕組みや活用について周知するとともに、「社会に開かれた教育課程」を実現するキーパーソンとして、知識の獲得や資質の向上が図れるよう研修内容を設定する。 ・学校支援メニュー実施者と教職員との情報共有・交換の場として、「シン・学校支援メニューフェア」を開催する。	令和 4 年度	令和 5 年度	目標	達成状況	59.2	69.0	前年度からの増加	達成
令和 4 年度	令和 5 年度	目標	達成状況						
59.2	69.0	前年度からの増加	達成						

事 項 名	成 果 の 説 明
10 家庭の教育力の向上 予 算 額 1,294,000円 決 算 額 1,061,237円	②次年度以降の対応 滋賀県学習情報システム「におねっと」をプラットフォームにした「学校支援メニュー」の情報発信を促進するため、内容や発信方法を検討していく。 (2) 学校を核とした地域力強化プラン事業 ①令和6年度における対応 ・国の「コミュニティ・スクールの在り方等に関する検討会議」の最終まとめを踏まえ、研修会や連絡会議等の機会を捉え、学校運営協議会についての正しい理解の浸透を図るとともに、CSアドバイザーの派遣や、生涯学習課員による学校の実態を踏まえた効果的な運営に向けた伴走支援により、市町や県立学校での学校運営協議会の設置と地域学校協働活動との連携を推進していく。 ・県立学校での幅広い地域住民等の参画による地域活性化を図るため、県立学校協働モデル事業を実施し、県域での普及を目指す。 ②次年度以降の対応 国との情報交換や市町訪問により、他府県や県内の好事例の把握と発信、また、研修会やCSアドバイザーの派遣指導を通した「地域とともにある学校づくり」の実現と持続可能な体制づくりを目指して、市町の実態に応じた伴走支援を行う。 (生涯学習課) 1 事業実績 (1) 家庭教育力の向上 292,247円 ア 家庭教育活性化推進事業 ・企業・事業所等家庭教育サポート講座 1事業所 参加者数 33人 ・子育て・親育ち語り合い講座（オンライン活用） 3回 40人 ・出前講座 9回 412人 イ 企業内家庭教育促進事業 ・家庭教育協力企業協定制度（しがふぁみ制度）推進事業の実施 協定企業・事業所数 1,500事業所 ・家庭教育啓発ポスターのキャッチコピー公募 応募総数 403作品 ・ポスター協賛 30企業・事業所 ・家庭教育啓発ポスター制作 3,700枚 配布先 1,600か所（協定企業、県内の保育所・認定こども園・幼稚園・小中学校・県立学校・義務教育・中等教育学校、市町教育委員会、図書館、児童館等）

事 項 名	成 果 の 説 明								
	(2) 「届ける家庭教育支援 」地域活性化事業768,990円 ア 市町における「訪問型家庭教育支援」の取組の立ち上げ支援および取組の定着と拡大 ・家庭教育支援アドバイザー派遣を、52回 118 時間実施し、各市町に応じた指導助言 新規取組 1 市（野洲市）、継続 6 市町（彦根市、湖南市、近江八幡市、日野町、東近江市、竜王町） イ 研修・交流会の実施（3回 計 233 人） ・家庭教育支援研修会 受講者 84人（オンライン研修併用） ・家庭教育支援専門研修会 受講者 103人（オンライン研修併用） ・家庭教育支援実践交流会 受講者 46人 2 施策成果 (1) 家庭教育力の向上 ・生涯学習課で作成したインターネット利用に関する家庭教育啓発リーフレットを出前講座等で活用し、保護者等への啓発機会とすることができた。 ・家庭教育啓発ポスターのキャッチコピーは、しがふぁみ企業・事業所、公民館、図書館ならびに市町の家庭教育主管課、生涯学習・社会教育主管課および児童福祉主管課へ幅広く募集することにより、応募数が、大幅に伸びた。作成したポスターは、家庭教育支援実践交流会にてお披露目およびキャッチコピー授賞式を開催し、より広く広報することができた。 (2) 「届ける家庭教育支援」地域活性化事業 ・研修会の受講対象者を広げることで、参加者も家庭教育関係者をはじめ、子ども食堂関係者やフリースクール関係者等幅広く参加いただき、県内の家庭教育支援のつながりをつくる機会となった。 ・家庭教育支援チームを設置する市町は、10市町となった。そのうち市町訪問型家庭教育支援を実施する市町は、8 市町となった。 ・新規の野洲市において、家庭教育支援アドバイザーの派遣指導と県教委担当者の伴走支援のもとに「訪問型家庭教育支援」が実施され、効果的な取組とすることができた。 令和 8 年度（2026 年度）の目標とする指標 家庭教育支援チームを組織する市町数 <table><tr><td>令 4（策定時）</td><td>令 5</td><td>目標</td><td>達成率</td></tr><tr><td>10市町</td><td>10市町</td><td>16 市町</td><td>0 %</td></tr></table>	令 4（策定時）	令 5	目標	達成率	10市町	10市町	16 市町	0 %
令 4（策定時）	令 5	目標	達成率						
10市町	10市町	16 市町	0 %						

事 項 名	成 果 の 説 明
	3 今後の課題 (1) 家庭教育力の向上 ・家庭の教育力の向上が改めて重要視されている中、効果的な広報と働きかけにより、引き続きより多くの保護者が家庭教育について学ぶ機会と手法の工夫が必要である。 ・より多くの保護者に家庭教育について学ぶ機会を提供するため、それぞれの地域で活躍する人材の養成が必要である。 (2) 「届ける家庭教育支援」地域活性化事業 ・様々な地域の課題へ対応するため、研修会等を通して、市町と連携して家庭教育支援チームを構成する人材の育成・確保に努める必要がある。 ・「訪問型支援」を県内へ普及するために、内容と効果を市町訪問や連絡会、研修会等を通して、周知する必要がある。 4 今後の課題への対応 (1) 家庭教育力の向上 ①令和6年度における対応 ・保護者同士がつながり共感しあう家庭教育を目指し、ニーズの高い「インターネットと子育て」に係る内容の学習機会の普及を進めていく。 ・保護者同士が語り合う講座については、地域で支える人材の養成を図るため、家庭教育ファシリテーター養成講座を新たに開催する。 ・しがふぁみ企業の新規開拓や家庭教育について学ぶ機会を増やすために、市町や商工観光労働部と連携し効果的な情報提供と訪問を行う。 ②次年度以降の対応 子どものインターネット利用についてだけでなく、多くの保護者のニーズに応じた学びの機会づくりに取り組んでいく。 (2) 「届ける家庭教育支援」地域活性化事業 ①令和6年度における対応 各地域の状況に応じた「訪問型支援」が求められることから、今後の取組拡大に向けて「届ける家庭教育支援」の持続可能な体制づくり、人材育成・確保のための専門的な講座の開催、市町担当者とのネットワークづくりと伴走支援により県域への普及拡大を図る。

事 項 名	成 果 の 説 明
11 家庭の経済状況への対応 予 算 額 419,318,000円 決 算 額 416,218,764円	②次年度以降の対応 研修会や交流会で「訪問型支援」の重要性や事例を共有し、さらに家庭教育支援チームを中心とした連携の仕組みづくりに向け、人材を育成・確保するための専門的な講座も実施することにより、ネットワークの拡大や支援体制の構築、県全域での普及を目指す。 (生涯学習課) 1 事業実績 (1) 高等学校奨学資金の貸付 102,032,875円 貸付人数 299 人 貸 付 額 98,380,000円 貸与金額 国公立（自宅） 月額 18,000円、（自宅外） 月額 23,000円 私立（自宅） 月額 30,000円、（自宅外） 月額 35,000円 入学資金 基本額 50,000円（私立加算 限度額 150,000円） 電子計算機購入資金 150,000円 (2) 奨学のための給付金の支給 263,151,671円 支給人数 2,255人 支 給 額 262,458,958円 支給金額（年額） 国公立全日制・定時制 生業扶助受給世帯 32,300円 非課税世帯（第1子） 117,100円、（第2子） 143,700円 国公立通信制 生業扶助受給世帯 32,300円 非課税世帯 50,500円 (3) 【感】スクールソーシャルワーカー活用事業 51,034,218円 ア 社会福祉士等を30小学校に配置 合計12,863時間 イ 指導主事が、スクールソーシャルワーカーが配置された小学校12校に訪問 ・新型コロナ感染症対策のため、年度当初から、配置時間を拡充して活用した。

事 項 名	成 果 の 説 明								
	2 施策成果 (1) 高等学校奨学資金の貸付 経済的理由により高等学校等への進学することが困難な者に対して、奨学資金を貸与し、有為な人材の育成に寄与した。 (2) 奨学のための給付金の支給 低所得世帯の高校生等の保護者等に奨学のための給付金を支給し、授業料以外の教育に必要な経費の負担軽減を図った。 (3) 【感】スクールソーシャルワーカー活用事業 ・スクールソーシャルワーカーが支援した学校数は 227 校で、昨年度の 204 校を上回った。スクールソーシャルワーカーが持つ福祉的な支援方法を学校にも取り入れることで、子どもを取り巻く環境の調整・改善の視点を持ち、児童生徒の諸課題の解決に資することができた。 ・配置校において、スクールソーシャルワーカーによる校内研修会を32回実施し、教員のアセスメント力や環境調整能力等、教職員の資質向上が図ることができた。 ・スクールソーシャルワーカーがケース会議に出席し、多くの児童生徒の支援を行うことができた。 出席したケース会議の総数 1,242 回 令和8年度（2026年度）の目標とする指標 スクールソーシャルワーカーが支援に関わった児童生徒数 <table><tr><td>令4（策定時）</td><td>令5</td><td>目標</td><td>達成率</td></tr><tr><td>1,603 人</td><td>1,959 人</td><td>2,450 人</td><td>42.0%</td></tr></table> 3 今後の課題 (1) 高等学校奨学資金の貸付 奨学資金返還金の収入未済額の縮減に向けて、引き続き滞納額回収に向けた取組を継続して進めていく必要がある。 (2) 奨学のための給付金の支給 低所得世帯の授業料以外の教育に必要な経費の負担を軽減するため、引き続き給付金を支給していくとともに、対象者への給付が行き渡るよう、制度の周知に取り組む必要がある。	令4（策定時）	令5	目標	達成率	1,603 人	1,959 人	2,450 人	42.0%
令4（策定時）	令5	目標	達成率						
1,603 人	1,959 人	2,450 人	42.0%						

事 項 名	成 果 の 説 明
	(3) 【感】スクールソーシャルワーカー活用事業 ・スクールソーシャルワーカーの人材育成を充実させ、より多くの人材を確保することが必要である。 ・学校でスクールソーシャルワーカーを効果的に活用するため、担当教員の資質を向上させる必要がある。 4 今後の課題への対応 (1) 高等学校奨学資金の貸付 ①令和6年度における対応 ・きめ細かな債権管理と訪問催告を含む粘り強い納付催告を継続して行うとともに、徴収困難な過年度滞納案件に係る、財政課債権回収特別対策室との共同管理および外部委託による債権回収の実施など、収納の促進に努めている。 ・返納者の利便性を向上させ、滞納の縮減を図るべく、奨学資金システムの改修を行いコンビニ収納への対応を開始している。 ②次年度以降の対応 引き続き、きめ細かな債権管理と粘り強い納付催告を行うとともに、奨学生の返還意識の向上を図れるよう周知していくことで、収入未済の解消に向けた取組を一層進めていく。 (2) 奨学のための給付金の支給 ①令和6年度における対応 家計が急変した世帯（非課税相当）に対する支援などを引き続き実施し、対象者へ給付金が行き渡るよう制度の案内を行い、申請受付後は早期の支給に努めている。 ②次年度以降の対応 対象者へ給付金が行き渡るよう、引き続き学校との連携を図りながら制度の周知を徹底するとともに、給付金支給事務の円滑な実施に努める。 (3) 【感】スクールソーシャルワーカー活用事業 ①令和6年度における対応 ・スクールソーシャルワーカーの研修内容を充実させることで、人材育成を図る。 ・スクールソーシャルワーカーの効果的な活用方法に加えて、スクールソーシャルワーカーが持つ福祉的な視点に立った支援の在り方について、教員向けの研修を充実させ、教職員の資質の向上に努める。 ②次年度以降の対応 ・教育情勢や学校のニーズに応じた研修内容を行うことで、資質向上を図る。

事 項 名	成 果 の 説 明
12 すべての人が「共に生きる」活力ある地域を創生するための生涯学習の場の充実 予 算 額 7,054,000円 決 算 額 6,790,066円	・社会福祉士会や精神保健福祉士会と連携しながら人材確保に努める。 (教育総務課、幼小中教育課) 1 事業実績 (1) 「学びから始まる地域づくりプロジェクト」推進事業 309,746円 ア 地域の学びづくり支援 地域の維持・活性化に向け、市町による図書館等の地域資源を活用した学びの成果を社会に生かす取組に対し補助金を交付した。 ・学びから始まる地域づくり推進事業 補助額 野洲市：50千円、日野町：40千円、愛荘町：50千円、多賀町：29千円 イ 子ども読書ボランティア研修会 2回実施（参加者 第1回：68人、第2回：62人 計130人） ※2回目は読書バリアフリー研修会との連携開催 (2) 人生100年時代の地域における学びと活躍推進事業 17,098円 ・生涯学習・社会教育研修会 参加者50人（会場：18人、オンデマンド32人） ・学びをつなぎ、ひろげるネットワークづくり研修会 参加者50人 ※子ども読書活動推進事業との連携開催 (3) 学習情報提供システム整備事業 6,357,122円 学習情報提供システム「におねっと」の運用 「におねっと」講座情報掲載数 2,367件 (4) 生涯学習推進事業 106,100円 「しが生涯学習スクエア」の運営 教材登録数 2,219本 教材貸出件数 145件 機材貸出件数 862件 学習相談件数 696件 2 施策成果 (1) 「学びから始まる地域づくりプロジェクト」推進事業 市町への補助金交付や、市町と連携した読書ボランティア研修会の実施等により、地域資源を活用した学びの取組につながった。

事 項 名	成 果 の 説 明												
	(2) 人生 100 年時代の地域における学びと活躍推進事業 地域で生涯学習・社会教育に関わる人々が一堂に会して先進的事例を学び、魅力ある事業運営方策等について交流し、人的ネットワークを広げる機会となった。 (3) 学習情報提供システム整備事業 学習情報提供システム「におねっと」で、県内の生涯学習に関する学習情報・講座情報を一元化して県民へ提供することにより、県民の主体的な学びを支援した。 (4) 生涯学習推進事業 ・県民の主体的な学習を支援するため、生涯学習の総合窓口として「しが生涯学習スクエア」を運営し、視聴覚教材（DVD・VHS）等の整備・貸出のほか、学習情報の提供や学習相談を行った。 ・県内各種団体・企業等の研修会への視聴覚教材の貸出により、県民に多様な学習機会を提供した。 【学びの成果を地域や社会で生かしている人の割合】 令和 5 年度目標：35.0％ 令和 5 年度実績：23.9％ 3 今後の課題 (1) 「学びから始まる地域づくりプロジェクト」推進事業 学びの成果を地域づくりの活動につないでいく取組が必要である。 (2) 人生 100 年時代の地域における学びと活躍推進事業 地域コミュニティの維持、活性化につながる地域づくりを促進するため、地域住民がボランティア活動を始めるきっかけとなるような機会や情報の提供が必要である。 (3) 学習情報提供システム整備事業 「におねっと」はセキュリティの脆弱性への対応が課題である。 (4) 生涯学習推進事業 視聴覚教材の貸出利用が減少傾向にあり、時代のニーズに合わせた事業見直しの必要性について検討が必要。 <table><tr><td>教材貸出件数</td><td>令元</td><td>令 2</td><td>令 3</td><td>令 4</td><td>令 5</td></tr><tr><td></td><td>336 件</td><td>243 件</td><td>223 件</td><td>164 件</td><td>145 件</td></tr></table>	教材貸出件数	令元	令 2	令 3	令 4	令 5		336 件	243 件	223 件	164 件	145 件
教材貸出件数	令元	令 2	令 3	令 4	令 5								
	336 件	243 件	223 件	164 件	145 件								

事 項 名	成 果 の 説 明
	4 今後の課題への対応 (1) 「学びから始まる地域づくりプロジェクト」推進事業 ①令和6年度における対応 本事業は令和5年度をもって終了したが、読書バリアフリー研修会など、地域に貢献する活動を始めるきっかけとなるような学びの機会を提供し、学びの成果を社会に生かせる取組を進めていく。 ②次年度以降の対応 今後とも各地域において身近な学習・交流の活動拠点である図書館等の地域資源の活用にあ資する情報提供を行う。 (2) 人生100年時代の地域における学びと活躍推進事業 ①令和6年度における対応 本事業は令和5年度をもって終了したが、読書バリアフリー研修会など、地域に貢献する活動を始めるきっかけとなるような学びの機会を提供し、学びの成果を社会に生かせる取組を進めていく。 ②次年度以降の対応 今後とも各地域において地域コミュニティの維持、活性化を図り、学びを通じた地域づくりの促進にあ資する情報発信等を行う。 (3) 学習情報提供システム整備事業 ①令和6年度における対応 セキュリティ対策に係るシステム更新を完了させる。 ②次年度以降の対応 今後も引き続き、学びの成果を生かした取組が広がる長期的な方策となるよう、本システムの活用を進めていく。 (4) 生涯学習推進事業 ①令和6年度における対応 「しが生涯学習スクエア」を活用し、生涯学習に関する様々な情報の提供を行うとともに、視聴覚教材および機材の貸出を行う。 ②次年度以降の対応 時代に応じた視聴覚教材の整備を進めるとともに、様々な機会をとらえて「しが生涯学習スクエア」を広く周知し、利用者の増加を図る。 (生涯学習課)

事 項 名	成 果 の 説 明
13 読書活動の普及拡大と読書環境の整備 予 算 額 106,932,000円 決 算 額 106,295,198円	1 事業実績 (1) 子ども読書活動推進事業 811,085円 ・しが子ども読書活動推進協議会の開催（3回） 第4次滋賀県子ども読書活動推進計画（平成31年度～）の進行管理 第5次滋賀県子ども読書活動推進計画（令和6年度～）の策定 ・研修事業等（平成16年度～） 学校図書館、公立図書館関係者、読書ボランティアを対象に、「学校・図書館・ボランティア連携研修会」を実施。学校図書館活性化の先進的な取組等を紹介し情報交換を行った。（参加者76人（オンデマンド併用）） ・子どもの読書啓発冊子の配布 乳幼児の保護者向け啓発冊子を乳幼児健診や幼稚園・保育園等で配布した。（14,500冊） ・「おすすめ本」の紹介 おすすめ本と紹介文の公募を、高校生を対象に実施した。生徒自身が審査員となり優秀作品50編を選定。（応募2,860編 22校） ・学びをつなぎ、ひろげるネットワークづくり研修会（参加者50人） ※人生100年時代の地域における学びと活躍推進事業との連携開催 (2) 図書資料等購入事業 56,333,327円 図書資料17,794冊（事業で整備した図書を含む）、新聞17紙、雑誌384誌を購入し、県民への利用に供した。 (3) 読書バリアフリー推進事業 1,985,238円 ・読書バリアフリーのアウトリーチ型普及・啓発 ・読書バリアフリーコーディネーターの配置 ・啓発資料の点字版・音訳版の作成・配布（点字版110部・音訳版120部） ・関係者推進連絡会議の開催（2回開催、第1回：7月5日・第2回：3月5日） ・研修会の開催（参加者62人） ※「学びから始まる地域づくりプロジェクト」推進事業との連携開催 (4) 読書バリアフリーのための資料整備事業 799,777円 通常の活字での読書が困難な方が利用できる、大活字図書61冊や録音図書（CD）38点、LLブック1冊を整備し、県民への利用に供した。また、児童向け大活字図書201冊、布絵本2冊を購入し、令和6年1月、児童室に「読書バリアフリーコーナー」を新設した。県立美術館と連携し、読書支援機器のワークショップを行った。

事 項 名	成 果 の 説 明
	(5) 生きる力を育む「こども としょかん」事業 4,773,458円 子どもの読書活動支援用として、多言語絵本や学校図書館支援用セット等、児童書 1,486 冊を購入した。 現在公共図書館を利用していない子ども・保護者を対象に、図書館から出向いて本を届ける「出張こども としょかん」事業を、5 市町と協働で行った。 県・市町・民間が一体となって全ての子どもに本を届ける「こども としょかん」の取組を進める機運を高めるため、3月16日に「こども としょかん」キックオフフォーラムを開催した。 (6) 公共図書館協力推進事業 4,167,257円 県内市町立図書館への協力貸出図書を搬送するための「協力車」巡回を週に 1 回（計 144 回）行った。司書による情報交換と支援のための巡回を各市町立図書館に対して約 2 か月に 1 回計 27 回実施した。併せて新しい試みとして、複数館が同時に情報交換できる Z o o m ミーティングを 3 回（県内市町各館 1 回参加）実施した。 (7) 図書館コンピュータシステム D X 推進事業 37,282,476円 令和 5 年 1 月から稼働した、第 8 期コンピュータシステムを運用した。 (8) ネットワークを活かした「こども としょかん」検討事業 142,580円 ・先進事例の調査 滋賀ならではの「こども としょかん」の検討にあたり、他県の先進事例を視察した。 調査先：埼玉県、鳥取県、島根県 ・子どもへの図書サービス研究への指導助言 令和 6 年度「こども としょかん」事業の検討にあたり、学識経験者の助言等を得た。 2 施策成果 (1) 子ども読書活動推進事業 ・第 5 次滋賀県子ども読書活動推進計画（令和 6 年度～）を策定することができた。 ・市町の図書館や読書ボランティアと連携した講座の実施等により、学校図書館の環境整備の重要性等について、広く関係者の共通理解を図った。 ・「おすすめ本」の公募について、高校生から前年を上回る応募があった。

事 項 名	成 果 の 説 明																		
	令和 8 年度（2026年度）の目標とする指標 学校の授業以外に、普段（月曜日から金曜日）、1 日あたり10分以上読書している者の割合（単位：％） <table><tr><td></td><td>令 4（策定時）</td><td>令 5</td><td>目 標</td><td>達 成 率</td></tr><tr><td>小学校</td><td>57.3</td><td>59.4</td><td>65.0</td><td>27.3</td></tr><tr><td>中学校</td><td>43.2</td><td>44.1</td><td>50.0</td><td>13.2</td></tr></table>					令 4（策定時）	令 5	目 標	達 成 率	小学校	57.3	59.4	65.0	27.3	中学校	43.2	44.1	50.0	13.2
	令 4（策定時）	令 5	目 標	達 成 率															
小学校	57.3	59.4	65.0	27.3															
中学校	43.2	44.1	50.0	13.2															
	(2) 図書資料等購入事業 個人貸出冊数は、654,165 冊（うち児童書 282,421 冊）、県内市町立図書館を通じた貸出冊数は26,339冊であった。 また、図書資料等を利用した調査相談件数は 5,798 件、図書資料等の複写は47,542枚であった。																		
	(3) 読書バリアフリー推進事業 特別支援学校17校、県内公共図書館 3 館、その他団体 3 団体などを訪問し、読書バリアフリーについてアウトリーチ型の普及啓発を図るとともに、現状および課題の把握に努めた。																		
	(4) 読書バリアフリーのための資料整備事業 整備した資料の年度内のべ貸出回数は、337 回（一般向け 311 回、児童向け26回）であった。																		
	(5) 生きる力を育む「こども としょかん」事業 「出張こども としょかん」事業を、長浜市・野洲市・湖南市・高島市・豊郷町で、計19回実施。 講師に今村翔吾氏を迎え開催した「こども としょかん」キックオフフォーラムは、参加者 188 名。参加者へのアンケートでは「とても良かった」、「良かった」と答えた方が93.9%となった。																		
	(6) 公共図書館協力推進事業 県内公共図書館に対して26,339冊の協力貸出、46件のレファレンスを行った。また絶版などで購入できない資料について 431 件の所蔵館紹介を行った。																		
	(7) 図書館コンピュータシステムD X推進事業 ・デジタルアーカイブを刷新し、O Sや機器を問わず閲覧が可能になったほか、電子化された県刊行物も掲載できるようになり、県民が来館せずとも県の情報を得ることができる環境を整備、運用した。 ・スマートフォンやマイナンバーカードを利用券として使用できる環境を整備、運用した。																		

事 項 名	成 果 の 説 明
	(8) ネットワークを活かした「こども としょかん」検討事業 他県の先進事例を参考に、滋賀ならではの「こども としょかん」の取組や、令和6年度「こども としょかん」事業における基本的な取組内容を学識経験者の助言等も得ながら検討した。 3 今後の課題 (1) 子ども読書活動推進事業 ・中学生や高校生において、読書をしている者の割合が特に低い。 ・家庭で読書に親しむ機会がない児童生徒にとっては、学校での読書の時間が重要であり、学校司書や学校図書館の環境整備の重要性等について、教職員や保護者に読書活動への理解を図る必要がある。 (2) 図書資料等購入事業 社会の変化に伴い多様化する県民の資料要求への対応と共に、図書館利用習慣が無い県民へのサービスの周知が課題である。 (3) 読書バリアフリー推進事業 読書や図書館が身近でない方へ必要な書籍等が届けられるようにしていく必要がある。 (4) 読書バリアフリーのための資料整備事業 利用者のニーズを反映した資料の充実と、「読書バリアフリー」について、県民へ周知することが課題である。 (5) 生きる力を育む「こども としょかん」事業 すべての子どもたちが、置かれた環境にかかわらず読書を通じて学ぶ喜び、生きる力を得ることができるよう、市町立図書館に加え、市町教育委員会、学校、読書ボランティア等、さらなる連携が必要である。 (6) 公共図書館協力推進事業 市町立図書館では対応の難しい資料要求やレファレンスに対して、迅速かつ確実に対応していく必要がある。 (7) 図書館コンピュータシステムD X推進事業 デジタル技術を活用したサービスの拡大が課題である。

事 項 名	成 果 の 説 明
	4 今後の課題への対応 (1) 子ども読書活動推進事業 ①令和6年度における対応 「滋賀まるごと『こども としょかん』」を第5次滋賀県子ども読書活動推進計画の基本的な考え方として位置付け、学校司書や学校図書館の環境整備の重要性への理解を図る取組を進める。 ②次年度以降の対応 特に読書をしている者の割合が低い中学生や高校生に対して、これまでに得られた取組事例などを県内学校に共有し、今後、それぞれの学校において自発的な取組が広がっていくよう、引き続き支援を図る。 (2) 図書資料等購入事業 ①令和6年度における対応 市町立図書館や関係機関と協力しながら県民の要求を広く拾い上げ、着実な資料整備を行う。市町立図書館への支援を通じて、県域に拘らず全ての県民に対して資料を提供していく。併せてSNSや報道機関への情報提供等を効果的に活用し、購入した資料や図書館サービスについての情報発信を積極的に行う。 ②次年度以降の対応 継続的な図書資料の整備・市町立図書館への支援・電子資料を活用したサービスを通じて充実した図書資料の提供を目指す。 (3) 読書バリアフリー推進事業 ①令和6年度における対応 市町のイベントや学校現場、関係機関等において「アクセシブルな書籍等」を実際に体験してもらう体験型の啓発を実施するなど、届きにくい層への読書バリアフリーの効果的な普及啓発を図る。 ②次年度以降の対応 次年度以降も引き続き、読書バリアフリーの効果的な普及啓発を図っていく。 (4) 読書バリアフリーのための資料整備事業 ①令和6年度における対応 利用者の要望を反映させながら継続的な資料整備を行う。「読書バリアフリー」について県民へ周知を図るため、令和5年度において好評だった機器の体験ワークショップ等を行うほか、本事業の周知のため、他機関へのサービス案内の配布を行う。また、点字版利用案内を作成する。 ②次年度以降の対応 継続的な資料の整備、県民への情報発信に加え、市町立図書館を対象としたバリアフリーサービスの実態調査や、研修による資質向上に努める。

事 項 名	成 果 の 説 明
	(5) 生きる力を育む「こども としょかん」事業 ①令和6年度における対応 事業終了後も、令和6年度より設置の「こども としょかん」サポートセンターを中心に、子どもにとって最も身近な読書環境である学校図書館の支援、特別支援学校の読書支援、その他図書館に留まらない様々な読書支援策に取り組んでいく。 ②次年度以降の対応 次年度以降もさらに、官民間わず幅広い連携を行い、子どもの読書活動を推進する。 (6) 公共図書館協力推進事業 ①令和6年度における対応 市町立図書館から要望があった資料は、協力車の運行による協力貸出や所蔵館の紹介により、引き続き確実な提供を図っていく。 ②次年度以降の対応 高度なレファレンスに対応できる資料の整備や、要望に即応できる柔軟な体制の整備のほか、市町立図書館と協働でレファレンス研修を行うなど、司書の専門性を高めていく。 (7) 図書館コンピュータシステムD X推進事業 ①令和6年度における対応 W e b コンテンツの拡充など現行サービスの充実およびシステムの安定的な運用に努める。 ②次年度以降の対応 引き続きW e b コンテンツの拡充など現行サービスの充実・システムの安定的運用に努めるとともに、全国の先進的なサービスに関する情報を収集し、今後のシステム更新に生かしていく。 (8) ネットワークを活かした「こども としょかん」検討事業 ①令和6年度における対応 本事業は令和5年度をもって完了した。検討した内容を「こども としょかん」学校図書館応援事業に反映させていく。 ②次年度以降の対応 次年度以降もさらに、検討した内容を「こども としょかん」学校図書館応援事業に反映させていく。 (生涯学習課)

Ⅲ 社 会 未来を支える 多様な社会基盤	
事 項 名	成 果 の 説 明
1 子どもの安全安心の確保 予 算 額 3, 023, 832, 817円 決 算 額 2, 559, 111, 748円 (翌年度繰越額 391, 015, 000円)	1 事業実績 (1) 学校における安全管理・安全教育の推進事業 82, 630円 ア 学校の危機管理トップセミナー 全校種校園長を対象とした防災教育の推進や学校安全に関するセミナーの開催 イ 学校防災委員会の開催（各校） 学校防災を推進するため各校に学校防災委員会を設置および開催 (2) 学校安全総合支援事業 4, 825, 082円 防災教育の指導方法等の開発・普及に向け、近江八幡市内の小学校等において緊急地震速報システムを活用した避難訓練の実施や学校防災アドバイザーを活用した取組等を行った。 ア 防災に関する指導方法等の開発・普及のための支援事業（近江八幡市・北大津養護学校・八日市養護学校・膳所高校） イ 学校防災アドバイザー活用事業（近江八幡市・北大津養護学校・八日市養護学校・膳所高校） ウ 災害ボランティア活動の推進・支援事業（八日市南高校） エ 不審者等の校内侵入を想定した訓練の実施（膳所高校） (3) 学校安全体制整備推進事業 4, 222, 000円 地域ぐるみで子どもたちを見守る体制を県内各地に整備し、「スクールガード（学校安全ボランティア）」の活動を推進するため、市町への補助事業として支援を行った。 ア スクールガード養成講習会の開催 開催回数 6市町54回 参加者数 延べ 868 人 イ スクールガードリーダーによる巡回指導と評価 ウ 子どもたちの見守活動の実施 スクールガード数 26, 749人 (4) 【感】県立学校施設等の整備 2, 549, 982, 036円 ア 県立学校施設改修 県立高等学校12校（屋根・外壁改修工事、エレベーター設置工事 等） 特別支援学校 9 校（屋根・外壁改修工事、エレベーター改修工事、教室不足に対応したグラウンド教室棟増築工事 等）

事 項 名	成 果 の 説 明
	イ 県立学校空調設備整備事業 県立高等学校41校、特別支援学校15校（リース契約により整備された空調設備に対する使用料支出） 県立高等学校15校（P T A等学校関係団体により設置された空調設備のうちリース料等を補助） ウ 県立学校トイレ整備事業 県立高等学校 5 校 特別支援学校 4 校 2 施策成果 (1) 学校における安全管理・安全教育の推進事業 ・学校の危機管理トップセミナーでは、学校防災における防災気象情報および「学校防災の手引き」の利活用や、県内学校の防災や防犯についての実践発表を通して、学校での危機管理意識、危機管理能力の向上を図った。 ・各学校に設置した「学校防災委員会」において学校防災マニュアルの見直しや校内研修等を行い、各学校の防災教育の推進を図った。 (2) 学校安全総合支援事業 緊急地震速報システムを活用した避難訓練の実施等の取組を通じて、防災教育に関する様々な指導方法を多くの教職員が共有し、防災教育の効果的な指導方法の改善に生かすことができた。さらに、子どもの防災に対する意識を高めることもできた。 (3) 学校安全体制整備推進事業 ・児童生徒の見守りについて、スクールガードがボランティア活動を実施する際の、交通安全・防犯の観点からの心構えや実践力を養うことができた。 ・スクールガードリーダーによる通学路の点検や巡回指導の徹底をはじめ、各学校における防犯教室の開催、通学路安全マップの作成、教職員・保護者研修等により学校の危機管理能力の向上に努めた。 (4) 【感】県立学校施設等の整備 ア 県立学校施設設備の整備・改修を進め、安全で良好な教育環境を確保した。 イ 新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、窓を開けて、換気を行いながらの授業などが行われた中、各校で空調設備が効果的に活用された。

事 項 名	成 果 の 説 明
	ウ 国の新型コロナウイルス感染症対策のための地方創生臨時交付金を活用しながら9校のトイレ整備事業を行い、加えて、新たに6校の設計業務を完了した。さらに、3校の工事について令和5年11月補正予算に計上し、事業の進展を図った。 3 今後の課題 (1) 学校における安全管理・安全教育の推進事業 ・組織的・計画的に学校での防災教育を推進するため、消防署や危機管理部局等の関係機関との連携強化を図り、学校防災委員会の協議や研修内容を充実するとともに、課題や効果的な取組等を各校の危機管理マニュアルの改善につなげる必要がある。 ・今後も教職員の危機管理能力の向上を図るとともに、児童生徒の防災教育の推進のため、研修会を通じた情報提供と教員の資質向上を図る必要がある。 (2) 学校安全総合支援事業 実施校の実践事例を様々な機会で紹介し、県内の各学校において積極的に防災教育に取り組めるよう、周知していく必要がある。 (3) 学校安全体制整備推進事業 令和5年度の県内通学路等における不審者事案の報告件数は214件、交通事故の報告件数は698件あり、通学路の安全対策の充実に向け、スクールガードをはじめとして、家庭や地域等との連携を強化し、見守り体制を維持する必要がある。 (4) 【感】県立学校施設等の整備 ア 県立学校の施設設備は経年劣化等が顕著であり、今後も安全で良好な教育環境の確保のため、施設設備の老朽化対策を一層推進していく必要がある。 イ 各学校で空調設備が円滑に稼働されるよう取り組むとともに、空調設備の効果的な活用についての検討を行う必要がある。 ウ 各学校の現地調査等の結果も踏まえ、トイレの老朽化対策や洋式化について計画的に取り組む必要がある。

事 項 名	成 果 の 説 明
	4 今後の課題への対応 (1) 学校における安全管理・安全教育の推進事業 ①令和6年度における対応 管理職の危機管理能力の向上を目的とした国公立の県内全校種校園長が対象の「学校の危機管理トップセミナー」を、各市町、学校の効果的な実践事例を交流する機会として開催する。また、「学校防災教育コーディネーター講習会」を開催し、各校のコーディネーターの知識および意識の向上を図る。 ②次年度以降の対応 引き続き、管理職をはじめ学校安全担当者等へ適宜情報提供等を行い、資質向上を図る。 (2) 学校安全総合支援事業 ①令和6年度における対応 県立学校4校を拠点校（八日市南高校、北大津養護学校、八日市養護学校、草津養護学校）として、学校安全体制の構築や防災教育を通じた社会貢献について実践を行う。また、拠点校の避難訓練の公開や成果報告会等の実施により、事業成果を他の学校にも広げる。 ②次年度以降の対応 交通安全、生活安全（防犯含む）、災害安全について、県立学校から現在の4校に加えさらに拠点校を指定し、学校安全に対する取組の充実を促進させる。また、取組内容を県内の学校に広げられるよう、ホームページの活用等について検討していく。 (3) 学校安全体制整備推進事業 ①令和6年度における対応 スクールガードをはじめとする家庭や地域等と連携した見守り体制を維持するため、引き続きスクールガードリーダーによる講習会を開催し、スクールガードの資質向上を図る。 ②次年度以降の対応 スクールガードの養成確保の取組を引き続き推進するとともに、警察、保護者、PTA等の協力を得ながら、地域全体での見守りの充実へ市町教育委員会に連携して取り組んでいく。 (4) 【感】県立学校施設等の整備 ①令和6年度における対応 ア 安全で良好な教育環境を確保するため、必要な施設改修等を実施しているほか、滋賀県公共施設等マネジメント基本方針に基づく長期保全計画の着実な実施や、更新・改修事業による老朽化対策を図っている。

事 項 名	成 果 の 説 明
	イ コロナ禍での活用を踏まえ、引き続き、各校において空調設備の効果的な活用を行っている。 ウ 令和5年11月補正予算により追加し、令和6年度に繰り越した3校の工事について契約を締結した。さらに令和6年度予算において5校の工事および7校の設計を実施している。 ②次年度以降の対応 ア 長寿命化計画に基づく適切な予防保全工事を実施するとともに、更新・改修事業等での施設設備の老朽化対策を推進する。 イ 空調設備のリース期間終了後に向けて、既存の暖房設備も含めた空調設備の効果的な活用と再整備について検討を行う。 ウ 早期に全ての県立学校でトイレの老朽化対策や洋式化が進むよう、計画的な取組を進める。 (教育総務課、保健体育課)